

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成30年2月2日提出
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩本 信之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	高橋 慎 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型) インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型) 成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型) (総称を「ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ (愛称：ミルフィーユ)(奇数月分配型)」とします。)
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	各ファンドについて、3兆円を上限とし、合計で9兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

## 第一部 【証券情報】

### (1) 【ファンドの名称】

安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）  
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）  
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

（注1）上記の総称を「ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ（愛称：ミルフィーユ）（奇数月分配型）」とします。

（注2）以下「当ファンド」という場合、上記を総称して、またはそれぞれを指しているものとします。

### (2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (3) 【発行(売出)価額の総額】

各ファンドについて、3兆円を上限とし、合計で9兆円を上限とします。

### (4) 【発行(売出)価格】

各ファンドについて、1万口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）  
電話番号（コールセンター） 0120-106212  
（営業日の9:00～17:00）
- ・委託会社のホームページ  
アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

### (5) 【申込手数料】

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.16%（税抜2.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）  
電話番号（コールセンター） 0120-106212  
（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(6) 【申込単位】

販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）  
電話番号（コールセンター） 0120-106212  
（営業日の9:00～17:00）

(7) 【申込期間】

2018年2月3日から2019年2月5日まで（継続申込期間）

（終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(8) 【申込取扱場所】

委託会社にお問合わせ下さい。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）  
電話番号（コールセンター） 0120-106212  
（営業日の9:00～17:00）

- ・委託会社のホームページ  
アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日（くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。）までに、取得申込代金（取得申込金額、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額の合計額をいいます。以下同じ。）を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

(10) 【払込取扱場所】

受益権の取得申込者は、取得申込代金を、申込取扱場所において支払うものとします。申込取扱場所については、前(8)をご参照下さい。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

## (12) 【その他】

受益権の取得申込者は、申込取扱場所において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとしてします。

ニューヨーク証券取引所またはICEフューチャーズ・ヨーロッパのいずれかの休業日と同じ日付の日を申込受付日とする受益権の取得および換金の申込みの受け付けは、行ないません。

申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

委託会社の各営業日（ ）の午後3時までに受付けた取得および換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎで行なわれる申込みは、翌営業日（ ）の取扱いとなります。

（ ）前 の申込受付中止日を除きます。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。取扱い可能なコースについては、販売会社にお問合わせ下さい。なお、コース名は、販売会社により異なる場合があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記の契約または規定は、当該別の名称に読替えるものとします（以下同じ。 ）。

取得申込金額に利息は付きません。

#### 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、一部解約金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

#### (参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

###### 1. 安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

当ファンドは、内外の公社債、不動産投資信託証券および株式を実質的な主要投資対象とし、安定的な配当等収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	内外
	投資対象資産(収益の源泉)	資産複合
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（資産複合 資産配分固定型（株式、債券、不動産投信）））
	決算頻度	年6回（隔月）
	投資対象地域	グローバル（含む日本）
	投資形態	ファミリーファンド
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

###### 2. インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

当ファンドは、海外の公社債ならびに内外の不動産投資信託証券および株式を実質的な主要投資対象とし、安定的な配当等収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、「1. 安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じです。

###### 3. 成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

当ファンドは、海外の公社債ならびに内外の不動産投資信託証券および株式を実質的な主要投資対象とし、配当等収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、「1. 安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じです。

##### (注1) 商品分類の定義

- ・「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド

- ・「内外」...目論見書または投資信託約款(以下「目論見書等」といいます。)において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
- ・「資産複合」...目論見書等において、株式、債券、不動産投信(リート)およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの

## (注2) 属性区分の定義

- ・「その他資産」...組入れている資産
- ・「資産複合 資産配分固定型」...目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるもの
- ・「年6回(隔月)」...目論見書等において、年6回決算する旨の記載があるもの
- ・「グローバル」...目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「ファミリーファンド」...目論見書等において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するもの
- ・「為替ヘッジなし」...目論見書等において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの

## 商品分類表〈各ファンド共通〉

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 属性区分表〈各ファンド共通〉

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式				
一般	年1回	グローバル (含む日本)		
大型株				
中小型株	年2回	日本		
債券				
一般	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ( )
公債		欧州		
社債	年6回 (隔月)	アジア		
その他債券		オセアニア		
クレジット属性 ( )		中南米		
不動産投信	年12回 (毎月)	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (資産複合 資産配分固定型) (株式、債券、不動産投信))	日々	中近東 (中東)		
資産複合 ( )	その他 ( )	エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス <http://www.toushin.or.jp/>)をご参照下さい。

上記1.~3.は、「ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ(愛称:ミルフィーユ)(奇数月分配型)」を構成します。

各ファンドの名称について、次のとおり略称を用いることがあります。

ファンドの名称	略称
安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	安定重視ポートフォリオ
インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	インカム重視ポートフォリオ
成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	成長重視ポートフォリオ

#### < 信託金の限度額 >

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドについて1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

#### < ファンドの特色 >

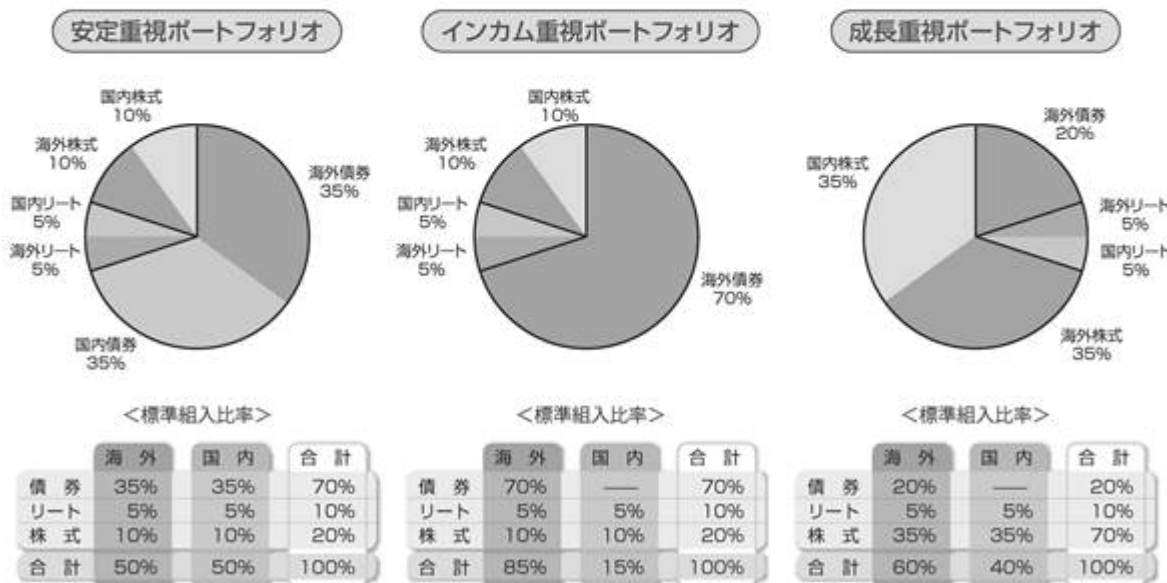
## 1

内外の債券、リートおよび株式に投資します<sup>(注)</sup>。

(注)「インカム重視ポートフォリオ」および「成長重視ポートフォリオ」は、「わが国の債券」に投資しません。

#### 資産配分のイメージ

各ファンド(安定重視ポートフォリオ/インカム重視ポートフォリオ/成長重視ポートフォリオ)における各資産の組入比率については、それぞれ下記の標準組入比率を目処とします。



※上記はイメージであり、実際の組入比率とは異なります。

※市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。

## ファンドの仕組み

●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



(注1) 「インカム重視ポートフォリオ」および「成長重視ポートフォリオ」については、「ダイワ日本国債マザーファンド」を除きます。

(注2) 「インカム重視ポートフォリオ」および「成長重視ポートフォリオ」については、「わが国の国債」を除きます。

## 2

海外の債券への投資にあたっては、ソブリン債等に投資します。

※「ソブリン債等」とは、国債、政府機関債、中央政府により発行・保証された債券、国際機関債などをいいます。

- ドル通貨圏（米ドル、カナダ・ドルおよびオーストラリア・ドル等）、欧州通貨圏（ユーロ、ポンド、北欧通貨および東欧通貨等）の2つの通貨圏への投資割合をそれぞれ信託財産の純資産総額の50%程度ずつとすることを基本とします。
- ドル通貨圏内では米ドルへの投資割合を50%程度、欧州通貨圏内ではユーロへの投資割合を50%程度とすることを基本とします。

### ポートフォリオのイメージ

ドル通貨圏：50%程度 欧州通貨圏：50%程度



※北欧通貨：スウェーデン・クローネ、デンマーク・クローネ、ノルウェー・クローネ

※東欧通貨：ハンガリー・フォリント、ポーランド・ズロチ、チェコ・コルナ等

※欧州通貨圏の投資対象通貨がユーロに統合される場合は、統合される通貨で実際に投資されている比率をユーロで実際に投資されている比率に加算した比率に基づいて、配分比率を見直します。

(注) 上記はイメージであり、実際の投資割合が上記のとおりとなるとは限りません。



- 国債の格付けは、取得時においてA格相当以上<sup>※1</sup>、国債以外の格付けは、取得時においてAA格相当以上<sup>※2</sup>とすることを基本とします。

## 債券の格付けについて



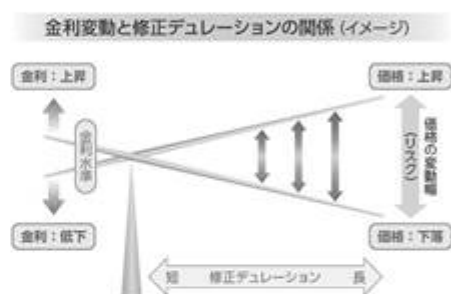
債券の格付けとは、償還時までの債券の元本、利息の支払いの確実性に関する将来の見通しを示すもので、ムーディーズ (Moody's) やS&Pグローバル・レーティング (S&P) といった格付会社が各債券の格付けを行なっています。付与された格付けは、随時見直しが行なわれ、発行体の財務状況の変化などによって格上げや格下げが行なわれることがあります。

- ※1 ムーディーズでA3以上またはS&PでA-以上
- ※2 ムーディーズでAa3以上またはS&PでAA-以上

- ポートフォリオの修正デュレーションは5 (年) 程度から10 (年) 程度の範囲を基本とします。

## 修正デュレーションについて

- 修正デュレーションとは、「金利が変動したときに債券価格がどのくらい変化するか」を示す指標です。
- 修正デュレーションが長いほど、金利が変動したときの債券価格の変動（ブレ幅）が大きくなります。

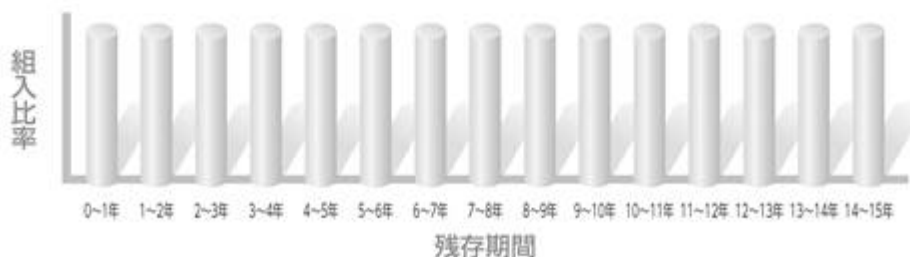


- 金利リスク調整のため、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建ての国債先物取引等を利用することがあります。

## 3 わが国の国債への投資にあたっては、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。

- 原則として、最長15年程度までの国債を、各残存期間ごとの投資金額がほぼ同程度となるように組み入れます。

### 残存期間ごとの組入イメージ



※上記はイメージであり、実際の組入比率とは異なります。

- ダイワ日本国債マザーファンドにおいて、国債の組入れは原則として高位を保ちます。
- 運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、債券の組入総額ならびに債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

## 4

内外のリートへの投資にあたっては、個別銘柄の投資価値を分析して、配当利回り、期待される成長性、割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。

- わが国のリートへの投資にあたっては、個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。
- 海外のリートへの投資にあたっては、組入れる銘柄の業種および国・地域配分の分散を考慮します。
- 海外のリーートの運用は、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクが行ないます。

ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。

## 海外のリーートの投資対象地域（イメージ）



## 投資対象銘柄の業種（イメージ）



※上記はイメージであり、実際に投資するとは限りません。

## 5

海外の株式への投資にあたっては、企業のファンダメンタルズ、成長性を勘案し、予想配当利回りおよび各種バリュエーション指標や株価水準等を考慮します。

- 北米、欧州、アジア・オセアニアの3地域に均等に分散します。

## 投資対象の地域別構成（イメージ）



## 投資対象のイメージ



- ◆北米の株式の運用は、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクが行ないます。

ダイワ北米好配当株マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。

- ◆北米の株式への投資にあたっては、株式のほかハイブリッド優先証券®を主要投資対象とします。

※ハイブリッド優先証券とは…

- ・株式と債券の両方の性質を併せ持った証券です。
- ・弁済順位は、株式と債券の中間の位置付けとなります。

## 〈コーヘン&amp;ステアーズ・キャピタル・マネジメント・インクについて〉

- ・米国最初のリート専門の運用会社として1986年7月に設立。
- ・優先証券や大型バリュー株などインカム資産に加え、インフラ株といった実物資産クラスの運用を展開。
- ・リート運用では最大級の資産規模。
- ・ワールドワイドなリサーチ力と運用力を有する。
- ・所在地：アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク

◆欧州の株式の運用は、パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッドが行ないます。

ダイワ欧州好配当株マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッドに運用の指図にかかる権限を委託します。

## 〈パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッド\* について〉

- ・欧州を基盤とした運用グループである「アムンディ・グループ」の運用拠点のひとつ。特に欧州株式、欧州債券の運用に強みを持つ。
- ・運用哲学：リサーチ・チームによるファンダメンタルズ分析、クウォンツ・チームによる定量分析・リスク管理、ポートフォリオ・マネージャーによるアクティブな運用を総合的に生かすことにより、さまざまな投資機会を捉え、グローバルな観点から投資を行ない超過収益の獲得をめざす。
- ・所在地：アイルランド ダブリン

\*上記は2017年11月末現在の名称です。同社は、フランスの資産運用会社アムンディによるパイオニア・インベストメント・グループの買収が2017年7月3日付けで完了したことを受け、アムンディのグループの一員となりました。同社とアムンディとの業務統合プロセス進捗に伴い、将来的に社名が変更される場合があります。

## 6

わが国の株式への投資にあたっては、予想配当利回りが高いと判断される銘柄を中心に、成長性、企業のファンダメンタルズ、株価の割安性等に着目し、投資銘柄を選定します。

## 投資対象のイメージ



※配当利回り：株式投資を行なう際に用いられる株式の投資価値を測る指標のひとつです。個別銘柄の配当利回りから株価の割安度の測定や、株式市場全体の配当利回りと市場金利を比較して、株価水準の妥当性の測定などを行なうことができます。

$$\text{配当利回り (\%)} = (\text{1株当たり年間配当金} \div \text{株価}) \times 100$$

## 銘柄選定プロセス



定量・定性分析による銘柄選定

予想配当利回り、  
成長性、企業のファンダメンタルズ、  
株価の割安性 等

・保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

・大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1. ～ 6.の運用が行なわれないことがあります。

## 7

毎年、奇数月（1、3、5、7、9、11月）の各10日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

## 〈分配方針〉

## 〔安定重視ポートフォリオ／成長重視ポートフォリオ〕

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- 原則として、配当等収益等を中心に安定した分配を継続して行なうことをめざします。基準価額の水準等によっては、今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮して売買益（評価益を含みます。）等を中心に分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

## 〔インカム重視ポートフォリオ〕

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- 原則として、配当等収益等を中心に継続した分配を行なうことをめざします。基準価額の水準等によっては、今後の分配を継続するための分配原資の水準を考慮して売買益（評価益を含みます。）等を中心に分配を行ないます。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

## 収益分配のイメージ



- 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

## 【収益分配金に関する留意事項】

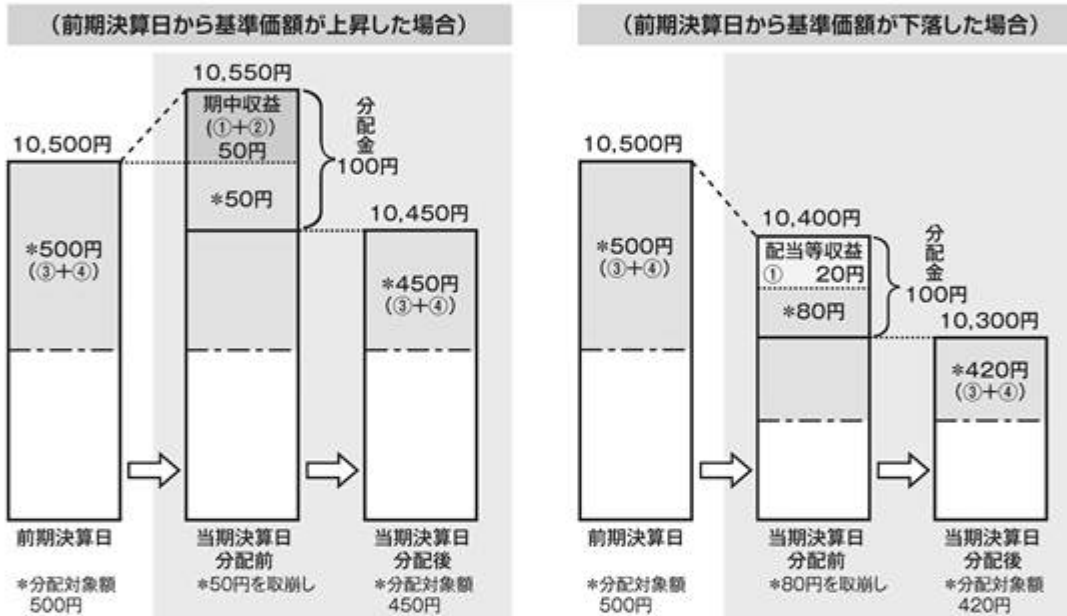
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）



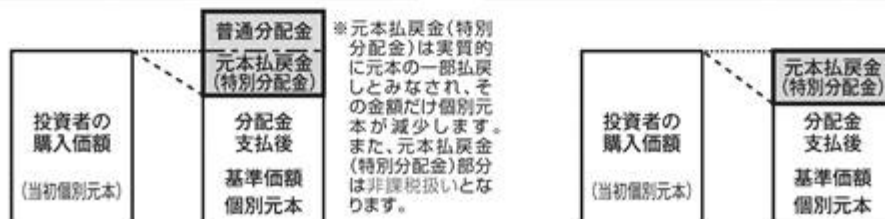
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金 … 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 … 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ(特別分配金)減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照下さい。

## (2) 【ファンドの沿革】

2005年11月14日

信託契約締結、当初自己設定、運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】

受益者

お申込者

## 収益分配金(注1)、償還金など お申込金(5)

お取扱窓口	販売会社	<p>受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約(1)に基づき、次の業務を行ないます。</p> <p>受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など</p>
-------	------	--

1

## 収益分配金、償還金など お申込金(5)

委託会社	大和証券投資信託委託株式会社	<p>当ファンドにかかる証券投資信託契約(以下「信託契約」といいます。)(2)の委託者であり、次の業務を行ないます。</p> <p>受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など</p>
------	----------------	---

運用指図

2

## 損益 信託金(5)

受託会社	<p>三井住友信託銀行株式会社</p> <p>再信託受託会社： 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社</p>	<p>信託契約(2)の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。</p> <p>委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など</p>
------	--	--

## 損益 投資

投資対象	<p>内外の公社債、不動産投資信託証券および株式 など</p> <p>ファミリーファンド方式で運用を行ないます。なお、次の各マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、投資顧問会社(注2)に運用の指図にかかる権限を委託します(カッコ内は投資顧問会社名)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド(コーヘン&amp;スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク)</li> <li>・ダイワ北米好配当株マザーファンド(コーヘン&amp;スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク)</li> <li>・ダイワ欧州好配当株マザーファンド(パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッド)</li> </ul>
------	---

(注1)「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

(注2)投資顧問会社は、委託会社との間の運用委託契約(3)に基づき、委託会社から権限の委託を受けて、各マザーファンドにおける外貨建資産の運用の指図を行ないます(4)。

1: 受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。

- 2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
- 3：運用指図権限委託の内容およびこれにかかる事務の内容、投資顧問会社が受ける報酬等が定められています。
- 4：投資顧問会社が法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。
- 5：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

#### < 委託会社の概況（2017年11月末日現在） >

・資本金の額 151億7,427万2,500円

#### ・沿革

1959年12月12日	設立登記
1960年 2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1960年 4月 1日	営業開始
1985年11月 8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
1995年 5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
1995年 9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
2007年 9月30日	「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。 (金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号)

#### ・大株主の状況

名 称	住 所	所有 株式数	比率
		株	%
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,608,525	100.00

## 2 【投資方針】

### (1) 【投資方針】

#### 主要投資対象

下記の各マザーファンド（以下総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

1. ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドの受益証券
2. ダイワ日本国債マザーファンドの受益証券（安定重視ポートフォリオのみ）



3. ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドの受益証券
4. ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドの受益証券
5. ダイワ北米好配当株マザーファンドの受益証券
6. ダイワ欧州好配当株マザーファンドの受益証券
7. ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンドの受益証券
8. ダイワ好配当日本株マザーファンドの受益証券

#### 投資態度

##### <安定重視ポートフォリオ>

- イ. 主として、マザーファンドを通じて内外の公社債、不動産投資信託証券および株式に投資を行ない、安定的な配当等収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。
- ロ. 各マザーファンドの受益証券の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行ないません。ただし、市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。
- ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の35%
  - ダイワ日本国債マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の35%
  - ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の5%
  - ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の5%
  - ダイワ北米好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の3.3%
  - ダイワ欧州好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の3.3%
  - ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の3.3%
  - ダイワ好配当日本株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の10%
- ハ. 保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。
- ニ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

##### <インカム重視ポートフォリオ>

- イ. 主として、マザーファンドを通じて海外の公社債ならびに内外の不動産投資信託証券および株式に投資を行ない、安定的な配当等収益の確保と信託財産の成長をめざします。
- ロ. 各マザーファンドの受益証券の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行ないません。ただし、市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。
- ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の70%
  - ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の5%
  - ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の5%
  - ダイワ北米好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の3.3%
  - ダイワ欧州好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の3.3%
  - ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の3.3%
  - ダイワ好配当日本株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の10%
- ハ. ~ニ.（安定重視ポートフォリオと同規定）

##### <成長重視ポートフォリオ>

- イ. 主として、マザーファンドを通じて海外の公社債ならびに内外の不動産投資信託証券および株式に投資を行ない、配当等収益の確保と値上がり益の獲得により、信託財産の成長をめざします。



ロ．各マザーファンドの受益証券の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行ない

ます。ただし、市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。

ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の20%

ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の5%

ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の5%

ダイワ北米好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の11.6%

ダイワ欧州好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の11.6%

ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の11.6%

ダイワ好配当日本株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の35%

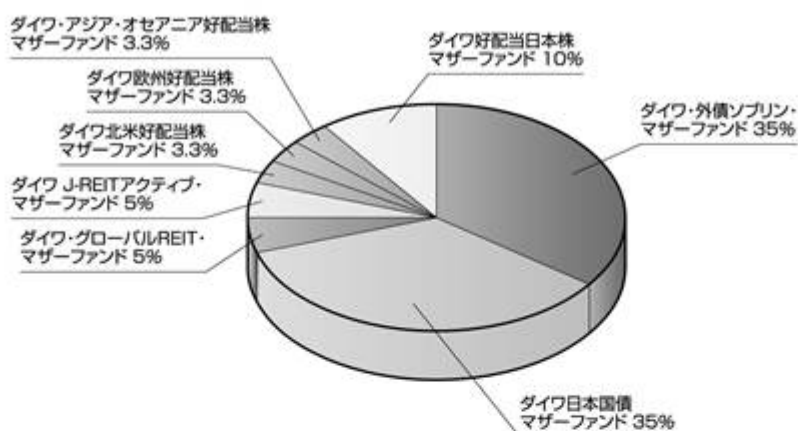
ハ．～ニ．（安定重視ポートフォリオと同規定）

## 〈各マザーファンドの標準組入比率について〉

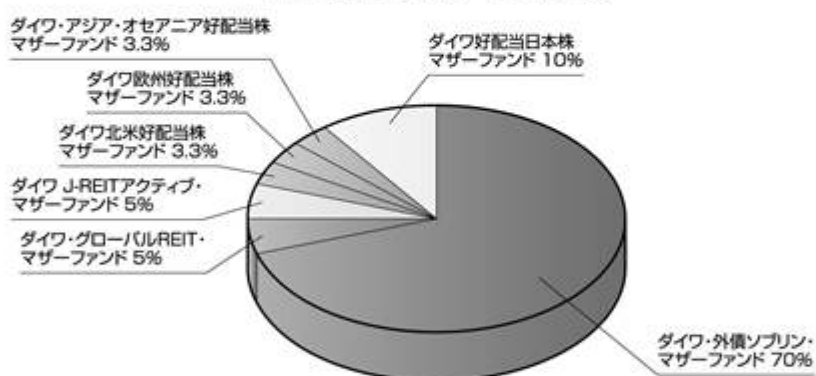
各ファンド(安定重視ポートフォリオ／インカム重視ポートフォリオ／成長重視ポートフォリオ)における各マザーファンドの受益証券の組入比率については、それぞれ下記の標準組入比率を目処に投資を行ないます。

ただし、市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。

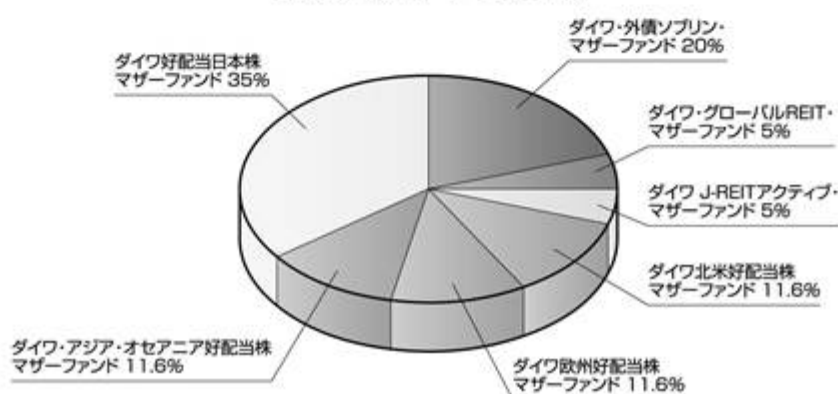
### 〈安定重視ポートフォリオ〉



### 〈インカム重視ポートフォリオ〉



### 〈成長重視ポートフォリオ〉



## (2) 【投資対象】

### 〈各ファンド共通〉

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）
  - イ．有価証券
  - ロ．約束手形
  - ハ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

- イ．為替手形

委託会社は、信託金を、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたマザーファンドの受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.の証券または証書の性質を有するもの
3. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

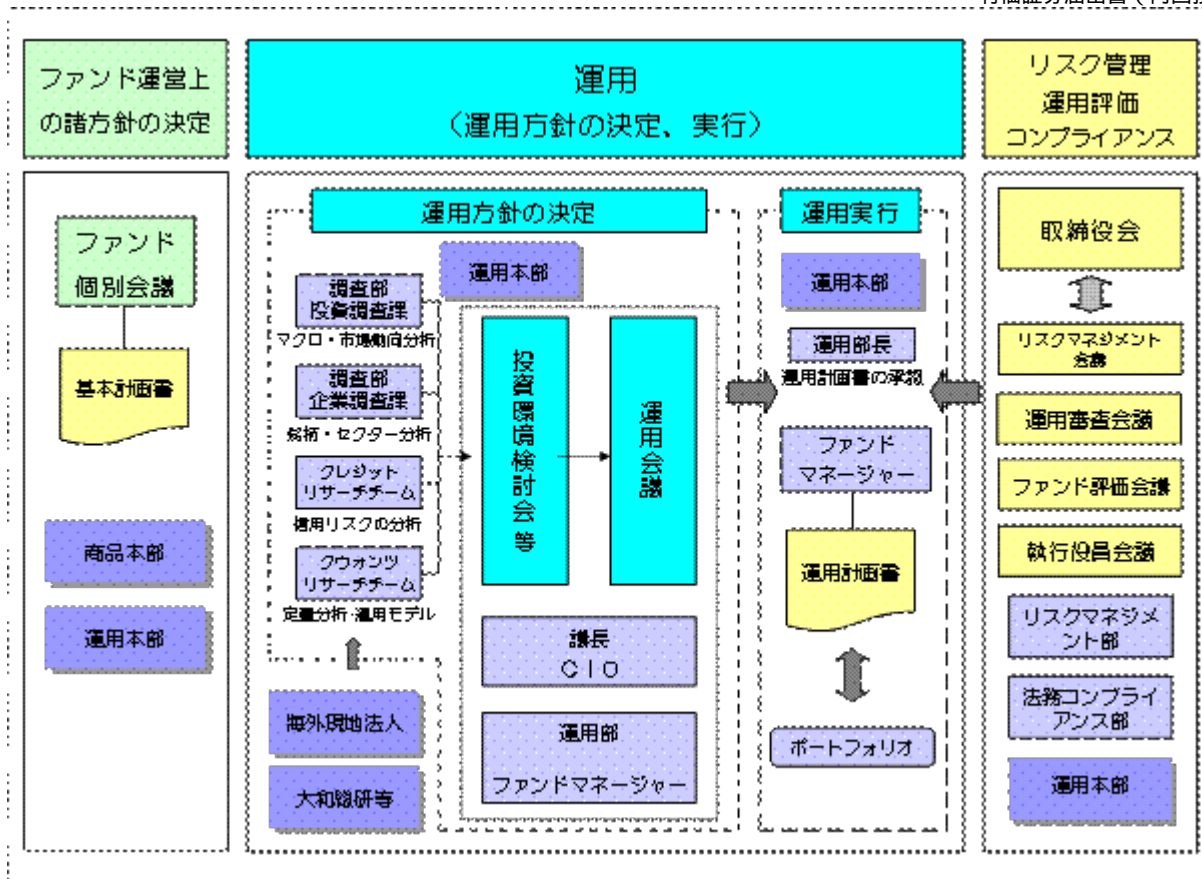
委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

### (3) 【運用体制】

#### 運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



### 運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

#### イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

#### ロ．投資環境の検討

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

#### ハ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

#### ニ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

### 職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

#### イ．CIO (Chief Investment Officer) (1名)

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更

- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．Deputy-CIO（0～5名程度）

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．インベストメント・オフィサー（0～5名程度）

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ホ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は30～40名程度です。

イ．ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

ロ．運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ハ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

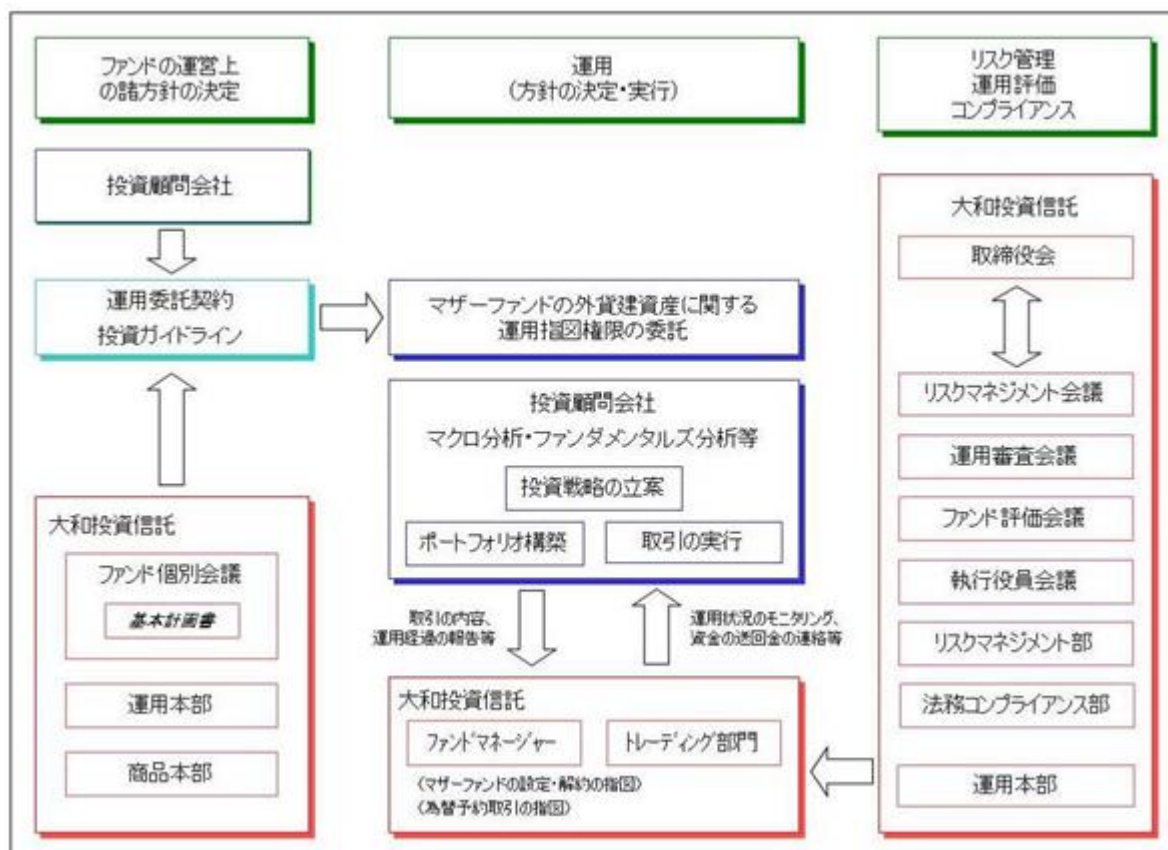
ニ．執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

海外リート、海外（北米）株式および海外（欧州）株式にかかる運用体制について  
（マザーファンドにかかるものを含まず。）



#### イ．ファンド運営上の諸方針の決定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。なお、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」、「ダイワ北米好配当株マザーファンド」および「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」では、投資顧問会社に外貨建資産の運用の指図にかかる権限を委託します。このため、当該投資顧問会社と委託会社の間で締結する運用委託契約に基づく投資ガイドラインに、このファンド運営上の諸方針が反映されます。

#### ロ．運用の実行

投資顧問会社は、投資ガイドラインに基づき、投資戦略の立案、ポートフォリオ構築を行ない、取引を実行します。

#### ハ．モニタリング

委託会社は、投資顧問会社との間で取引の内容、運用経過の報告等を受け、資金動向等について必要な連絡を取るとともに、運用の状況、投資ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。

また、定期的なアンケートの実施およびコンプライアンスレポートの徴求により、運用体制、管理体制、コンプライアンス体制等についての報告を受けています。さらに、現地訪問による調査も行なっています。これらの報告および調査をもとに評価を行ない、委託会社でのファンド個別会議へ報告しています。

#### ニ．リスク管理、運用評価、コンプライアンス

（前と同じ。）

上記の運用体制は2017年11月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

#### (4) 【分配方針】

#### <安定重視ポートフォリオ / 成長重視ポートフォリオ>

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、配当等収益等を中心に安定した分配を継続して行なうことをめざします。基準価額の水準等によっては、今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮して売買益（評価益を含みます。）等を中心に分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、第1計算期末には、収益の分配は行ないません。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

#### <インカム重視ポートフォリオ>

（安定重視ポートフォリオ / 成長重視ポートフォリオと同規定）

原則として、配当等収益等を中心に継続した分配を行なうことをめざします。基準価額の水準等によっては、今後の分配を継続するための分配原資の水準を考慮して売買益（評価益を含みます。）等を中心に分配を行ないます。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、第1計算期末には、収益の分配は行ないません。

（安定重視ポートフォリオ / 成長重視ポートフォリオと同規定）

### (5) 【投資制限】

#### <各ファンド共通>

株式（信託約款）

株式への直接投資は、行ないません。

外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引（信託約款）

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

- ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 二．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

## <参考> マザーファンドの概要

### 1. ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

#### (1) 投資方針

##### 主要投資対象

内外の公社債等を主要投資対象とします。

##### 投資態度

イ．主として海外のソブリン債等（国債、政府機関債、中央政府により発行・保証された債券、国際機関債など）に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

ロ．海外のソブリン債等への投資にあたっては、以下のような点に留意しながら運用を行なうことを基本とします。

a．米ドル、カナダ・ドルおよびオーストラリア・ドル等をドル通貨圏、ユーロ、ポンド、北欧通貨および東欧通貨等を欧州通貨圏とし、2通貨圏への投資割合をそれぞれ信託財産の純資産総額の50%程度ずつとすることを基本とします。

北欧通貨：スウェーデン・クローネ、デンマーク・クローネ、ノルウェー・クローネ

東欧通貨：ハンガリー・フォリント、ポーランド・ズロチ、チェコ・コルナ等

b．ドル通貨圏内では米ドルへの投資割合を50%程度、欧州通貨圏内ではユーロへの投資割合を50%程度とすることを基本とします（ただし、欧州通貨圏の投資対象通貨がユーロに統合される場合は、統合される通貨で実際に投資されている比率をユーロで実際に投資されている比率に加算した比率に基づいて、配分比率を見直します。）。

c．国債については、取得時においてA格相当以上（ムーディーズでA3以上またはS&PでA-以上）とすることを基本とします。国債を除く投資対象の格付けは、取得時においてAA格相当以上（ムーディーズでAa3以上またはS&PでAA-以上）とすることを基本とします。

d．ポートフォリオの修正デュレーションは5（年）程度から10（年）程度の範囲を基本とします。

e．金利リスク調整のため、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建の国債先物取引等を利用することがあります。

ハ．為替については、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建資産の投資比率合計を、信託財産の純資産総額の100%に近づけることを基本とします。

二．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

#### (2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）



イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(3)、および に定めるものに限りま。

ハ．約束手形

ニ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1．転換社債の転換、新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限りま。）の行使、社債権者割当または株主割当により取得した外国通貨表示の株券または新株引受権証券

2．国債証券

3．地方債証券

4．特別の法律により法人の発行する債券

5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6．特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7．コマーシャル・ペーパー

8．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前7.までの証券または証書の性質を有するもの

9．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

10．投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

11．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

12．預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

13．外国法人が発行する譲渡性預金証券

14．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りま。）

15．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

16．外国の者に対する権利で前15.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前8.ならびに前12.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前8.ならびに前12.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前9.の証券および前10.の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

### (3) 主な投資制限

株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使等により取得したものに限り、

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

先物取引等

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号イもしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

ロ．委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

- ニ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。
- ホ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。
- 金利先渡取引および為替先渡取引
- イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。
- ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額が、保有金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の総額が保有金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ニ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額が、保有外貨建資産の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額が減少して、為替先渡取引の想定元本の総額が保有外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ホ．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。
- ヘ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

## 2. ダイワ日本国債マザーファンド

### (1) 投資方針

#### 主要投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

#### 投資態度

- イ．主としてわが国の国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。
- ロ．わが国の国債への投資にあたっては、原則として、最長15年程度までの国債を、各残存期間毎の投資金額がほぼ同程度となるように組入れます。
- ハ．国債の組入れは原則として高位を保ちます。
- ニ．運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、公社債の組入総額ならびに債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- ホ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

### (2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げるものとします。

1.(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

2.(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

委託会社は、信託金を、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. 転換社債の転換、新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使、社債権者割当または株主割当により取得した株券または新株引受権証書

2.~16.(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

なお、前1.の証券または証書、前8.ならびに前12.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前8.ならびに前12.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前9.の証券および前10.の証券(投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

### (3) 主な投資制限

(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

外貨建資産への投資は、行ないません。

先物取引等

イ.(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

ロ.(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドの八.と同規定)

スワップ取引

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。

ロ.(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

ハ.(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

ニ. スワップ取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ.(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

金利先渡取引

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ.(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

ニ. 金利先渡取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ. 委託会社は、金利先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

## 3. ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

## (1) 投資方針

### 主要投資対象

海外の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。以下同じ。）および店頭登録（登録予定を含みます。以下同じ。）の不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券（以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。

### 投資態度

イ．海外の金融商品取引所上場および店頭登録の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、安定的な配当利回りの確保と信託財産の中長期的な成長をめざして分散投資を行ないます。

ロ．投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。

(a) 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。

(b) 組入れる銘柄の業種および国・地域配分の分散を考慮します。

ハ．外貨建資産の運用にあたっては、コーペン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。

ニ．不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。

ホ．外貨建資産の為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

ヘ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

## (2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.の証券または証書の性質を有するもの

3．外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

4．外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

5．外国法人が発行する譲渡性預金証書

6．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前3.の証券および前4.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

### (3) 主な投資制限

株式への直接投資は、行ないません。

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

### (4) 運用指図権限の委託

委託会社は、運用の指図に関する権限のうち、外貨建資産の運用に関する権限を次の者に委託します。

コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク  
New York, New York, USA

前 の規定にかかわらず、前 により委託を受けた者が、法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

## 4. ダイワJ - R E I Tアクティブ・マザーファンド

### (1) 投資方針

#### 主要投資対象

わが国の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。以下同じ。）の不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券（以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。

#### 投資態度

イ．わが国の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。

ロ．投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。

(a) 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。

(b) 個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。

ハ．不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。

ニ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

### (2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. (ダイワ・グローバルR E I T・マザーファンドと同規定)

## 2.（ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定）

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
3. 投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前2.の証券および前3.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

（ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定）

## (3) 主な投資制限

～（ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定）

外貨建資産への直接投資は、行ないません。

5.ダイワ北米好配当株マザーファンド6.ダイワ欧州好配当株マザーファンド7.ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

## (1) 投資方針

## &lt;ダイワ北米好配当株マザーファンド&gt;

## 主要投資対象

北米の金融商品取引所上場または店頭登録の株式およびハイブリッド優先証券（上場予定および店頭登録予定を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

## 投資態度

イ. 主として、北米の金融商品取引所上場または店頭登録の株式およびハイブリッド優先証券を主要投資対象として、安定的な配当等収益の確保と値上がり益の獲得による信託財産の中長期的な成長をめざします。

ロ. 銘柄の選定にあたっては、企業のファンダメンタルズ、成長性を勘案し、予想配当利回りおよび各種バリュエーション指標や株価水準等を考慮します。

ハ. 外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。

ニ. 株式およびハイブリッド優先証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上とすることを基本とします。

ホ. 保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。

ヘ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

## &lt;ダイワ欧州好配当株マザーファンド&gt;

## 主要投資対象

欧州の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式（上場予定および店頭登録予定を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

#### 投資態度

イ．主として、欧州の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象として、安定的な配当等収益の確保と値上がり益の獲得による信託財産の中長期的な成長をめざします。

ロ．（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

ハ．外貨建資産の運用にあたっては、パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッドに運用の指図にかかる権限を委託します。

ニ．株式の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上とすることを基本とします。

ホ．（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

ヘ．（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

#### <ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド>

##### 主要投資対象

アジア・オセアニアの金融商品取引所上場株式および店頭登録株式（上場予定および店頭登録予定を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

##### 投資態度

イ．主として、アジア・オセアニアの金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象として、安定的な配当等収益の確保と値上がり益の獲得による信託財産の中長期的な成長をめざします。

ロ．（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

ハ．（ダイワ欧州好配当株マザーファンドのニ．と同規定）

ニ．（ダイワ北米好配当株マザーファンドのホ．と同規定）

ホ．（ダイワ北米好配当株マザーファンドのヘ．と同規定）

#### (2) 投資対象

##### <ダイワ北米好配当株マザーファンド>

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(3)、および に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1．外国通貨表示の株券または新株引受権証書

2．国債証券

3．地方債証券

4．特別の法律により法人の発行する債券



5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
6. 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 外国通貨表示の新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
12. 外国の者の発行する証券または証書で、前1.または前5.の証券または証書の性質を有するハイブリッド優先証券
13. 前12.以外の外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
15. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
16. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前12.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するもの、および前13.ならびに前17.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券、前12.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券または証書の性質を有するもの、および前13.ならびに前17.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前14.の証券および前15.の証券(投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

<ダイワ欧州好配当株マザーファンド>

<ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド>

（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1.～11.（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

18. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

19. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

20. 外国の者に対する権利で前19.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

### (3) 主な投資制限

<各ファンド共通>

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

先物取引等

イ. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。)

1. 先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、組入有価証券の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、有価証券の組入可能額（組入有価証券を差引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債および組入

外国貸付債権信託受益証券ならびに組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに前(2)の1.から4.までに掲げる金融商品で運用している額(以下「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

ロ. 委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせて、保有外貨建資産の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

ハ. 委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、保有金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前(2)の1.から4.までに掲げる金融商品で運用されているものをいいます。)の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額等の範囲内とします。ただし、保有金利商品が外貨建てで、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### スワップ取引

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。

ロ. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額が、保有金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の総額が保有金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額が、保有外貨建資産の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額が減少して、為替先渡取引の想定元本の総額が保有外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ホ．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### (4) 運用指図権限の委託

##### <ダイワ北米好配当株マザーファンド>

(ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定)

(ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定)

##### <ダイワ欧州好配当株マザーファンド>

委託会社は、運用の指図に関する権限のうち、外貨建資産の運用に関する権限を次の者に委託します。

パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッド

1 ジョージズ・キー・プラザ、ジョージズ・キー、ダブリン2、アイルランド

(ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定)

##### <ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド>

該当事項はありません。

## 8. ダイワ好配当日本株マザーファンド

### (1) 投資方針

#### 主要投資対象

わが国の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

#### 投資態度

- イ．主としてわが国の金融商品取引所上場株式に投資して、高水準の配当収入の確保と、値上がり益の獲得をめざします。
- ロ．株式への投資にあたっては、予想配当利回りが高いと判断される銘柄を中心に、成長性、企業のファンダメンタルズ、株価の割安性等に着目し、投資銘柄を選定します。
- ハ．株式の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上とすることを基本とします。
- ニ．J-REIT（不動産投資信託証券）に投資することがあります。J-REITへの投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。当該J-REITは、外貨建資産を保有する場合があります。
- ホ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

### (2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- 1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）
  - イ．有価証券
  - ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(3)、および に定めるものに限ります。）
  - ハ．約束手形
  - ニ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの
- 2．次に掲げる特定資産以外の資産

#### イ．為替手形

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

- 1．株券または新株引受権証書
- 2．～10．（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）
- 11．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 12．～20．（ダイワ欧州好配当株マザーファンドと同規定）

なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

### (3) 主な投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への直接投資は、行ないません。

先物取引等

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

- 1．先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、組入有価証券の時価総額の範囲内とします。
- 2．先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、有価証券の組入可能額（組入有価証券を差引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに前(2)の1.から4.までに掲げる金融商品で運用している額（以下「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。
- 3．コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

ロ．委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

- 1．先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、保有金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前(2)の1.から4.までに掲げる金融商品で運用されているものをいいます。）の時価総額の範囲内とします。
- 2．先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額等の範囲内とします。
- 3．コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなっ

た場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### 金利先渡取引

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額が、保有金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の総額が保有金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．金利先渡取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ．委託会社は、金利先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

### 3 【投資リスク】

#### (1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式、ハイブリッド優先証券、公社債、不動産投資信託証券など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

## 〈基準価額の主な変動要因〉

株価変動リスク	株式市況	株 価	基準価額
	改 善	➔	上昇要因
	悪 化	➔	下落要因
公社債の 価格変動リスク	金 利	公社債価格	基準価額
	低 下	➔	上昇要因
	上 昇	➔	下落要因
リートの 価格変動リスク	リート市況	リート価格	基準価額
	改 善	➔	上昇要因
	悪 化	➔	下落要因
外貨建資産の 為替リスク	為替相場	円換算価値	基準価額
	円 安	➔	上昇要因
	円 高	➔	下落要因

○当ファンドの各資産の組入比率は標準組入比率を目標に決定されます。配分が大きい資産が下落する場合、他の資産が上昇しても、当ファンドの基準価額は下落する場合があります。

○上図はイメージ図であり、必ずしも上図どおりにならない場合もあります。

## 株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

## ハイブリッド優先証券の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

ハイブリッド優先証券の価格は、金利、発行体の企業業績等を反映して変動します。一般に、金利の上昇、発行体の企業業績の悪化等は、ハイブリッド優先証券の価格下落の要因となると考えられます。

また、ハイブリッド優先証券の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体の財政難、経営不安等が生じた場合、または生じることが予想される場合には、大きく下落します。この際、ハイブリッド優先証券は一般の債券に比し、弁済順位が劣後するため、影響がより大きくなる可能性があります。

組入ハイブリッド優先証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

## 公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）



## 〈金利変動による価格変化のイメージ図〉

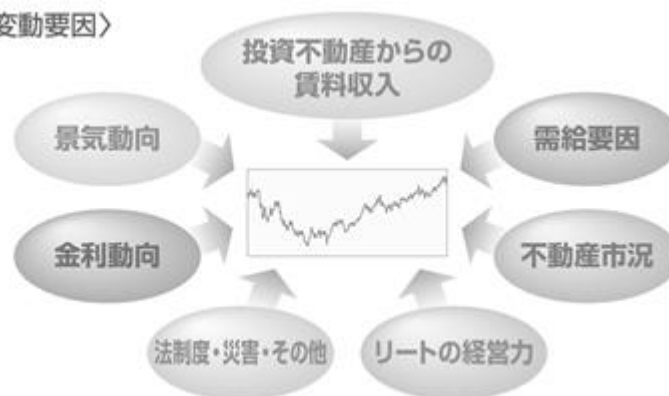


※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します（値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。）。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合（債務不履行）、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します（利息および償還金が支払われないこともあります。）。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

リート（不動産投資信託）への投資に伴うリスク

## 〈リーートの価格変動要因〉



イ．リートは、株式と同様に金融商品取引所等で売買され、その価格は、不動産市況に対する見通しや市場における需給等、さまざまな要因で変動します。

- ・リートには資産規模が小さく、流動性が低いものもあります。このようなリートへの投資は、流動性の高い株式等に比べ、より制約を受けることが考えられます。
- ・金利の上昇局面においては、他の、より利回りの高い債券等との比較でリートに対する投資価値が相対的に低下し、価格が下落することも想定されます。

ロ．リーートの価格や配当は、リーートの収益や財務内容の変動の影響を受けます。

- ・リーートの収益は、所有する不動産から得られる賃料収入がその大半を占めます。したがって、賃料水準や入居率の低下等により賃料収入が減少した場合には、リーートの収益が悪化し、価格や配当が下落することが考えられます。
- ・リーートの資産価値は、所有する不動産の評価等により変動します。市況の悪化、不動産の老朽化等によってリーートの資産価値が低下した場合には、価格が下落することがあります。なお、実物資産である不動産には、人的災害、自然災害等に伴って大きな損害が発生する可能性もあり、このような場合、リーートの価格が大幅に下落することも想定されます。
- ・リートでは、投資資金を調達するために金融機関等から借入れを行なうことがあります。したがって、金利上昇局面において金利負担等が増加し、収益の悪化要因となることが考えられます。
- ・法人形態のリートでは、経営陣の運営如何によっては収益や財務内容が著しく悪化する可能性があります。リートが倒産等に陥り、投資資金が回収できなくなることもありえます。

ハ．リートに関する法制度（税制、会計制度等）が変更となった場合、リートの価格や配当に影響を与えることが想定されます。

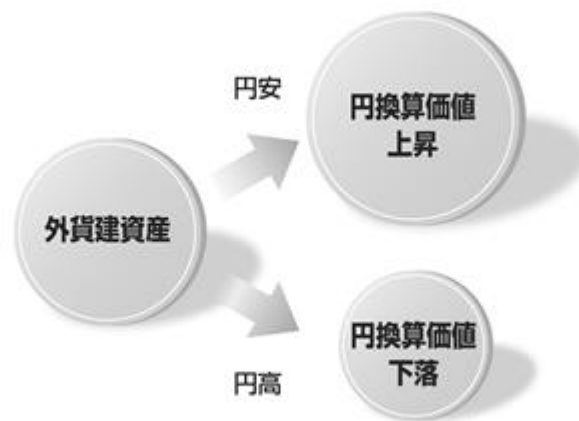
- ・その他、不動産を取巻く規制（建築規制、環境規制等）に変更があった場合も、リートの価格や配当に影響を受けることが考えられます。
- ・金融商品取引所が定める基準に抵触する等の理由から、リートが上場廃止になることもあります。

ニ．組入リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

〈為替変動のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

当ファンドにおいては、保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。そのため、外貨建資産を実質的に組入れた部分は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性が制限される場合

通常と異なる状況において、ご換金に制限を設けることがあります。

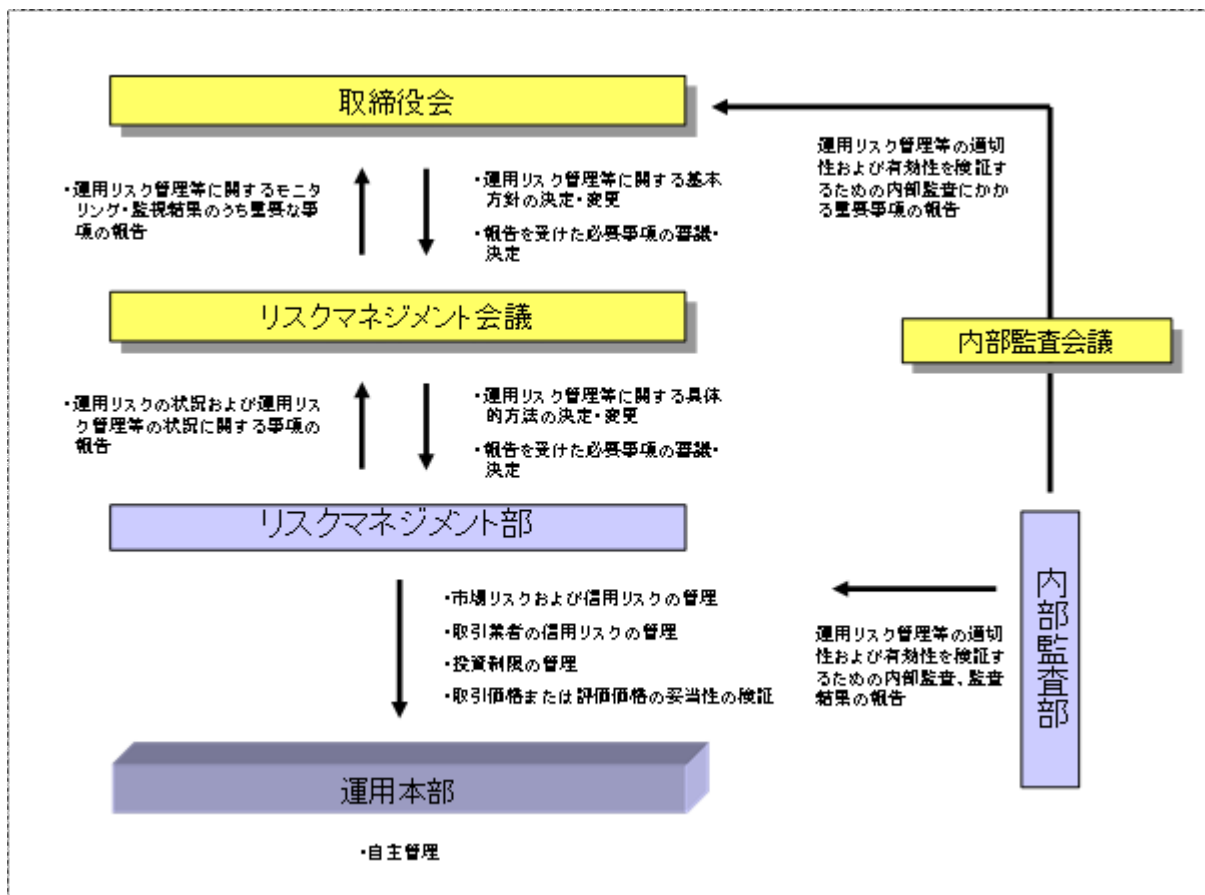
金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の申込みの受け付けを中止することがあります。ご換金の申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受け付けたものとして取扱います。

### (3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

### (4) リスク管理体制

運用リスク管理体制（ ）は、以下のとおりとなっています。



#### 流動性リスクに対する管理体制

当社では、運用リスクのうち、大量の解約・換金によって必要となる資金の確保のために合理的な条件での取引が困難となるリスク、および市場の混乱、取引所における休業、取引の停止等により市場において取引ができないまたは合理的な条件での取引が困難となるリスクを「流動性リスク」とし、当社の運用する信託財産における流動性リスクの防止および流動性リスク発生時における円滑な事務遂行を目的とした事前対策、ならびに流動性リスク発生時における対応策（コンティンジェンシー・プラン）を定めています。

## 参 考 情 報

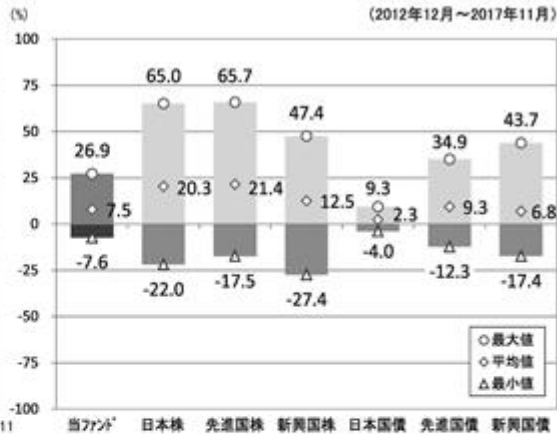
- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

## ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

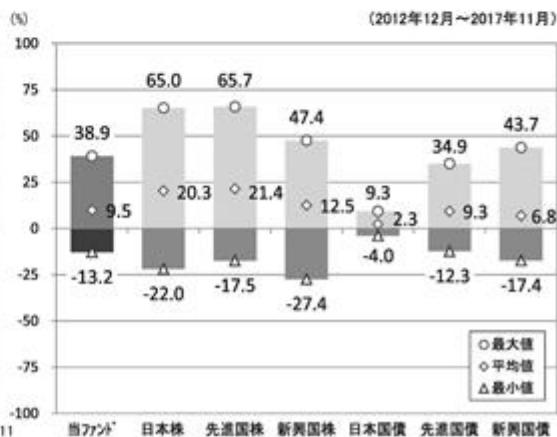
## [安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）]



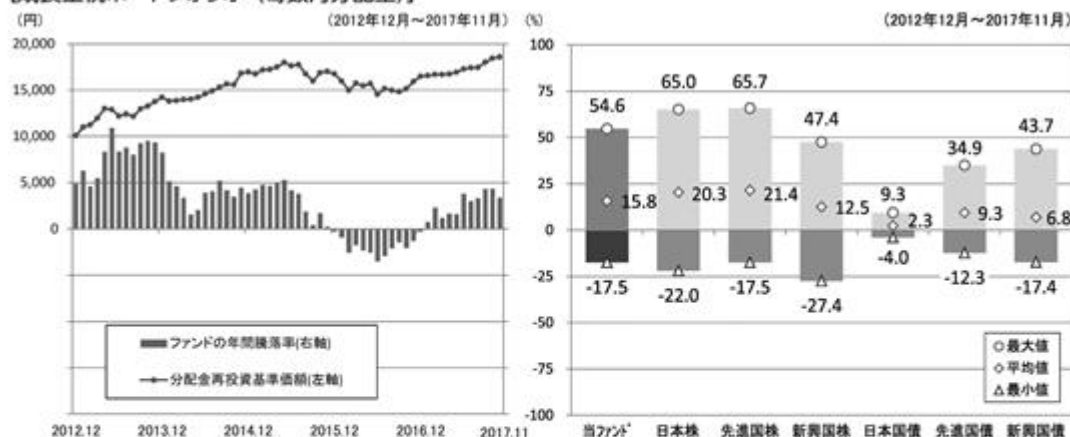
## 他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



## [インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）]



## 【成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）】



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

## ※資産クラスについて

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）  
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）  
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）  
 日本国債：NOMURA-BPI国債  
 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）  
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

## ※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村証券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

## 4 【手数料等及び税金】

## (1) 【申込手数料】

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.16%（税抜2.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

## ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

申込手数料は、お買付時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

(2) 【換金(解約)手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に次に掲げる率を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

安定重視ポートフォリオ	年率1.296% (税抜1.20%)
インカム重視ポートフォリオ	年率1.377% (税抜1.275%)
成長重視ポートフォリオ	年率1.458% (税抜1.35%)

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、次のとおりです。

イ．安定重視ポートフォリオ

	委託会社	販売会社 (各販売会社の取扱純資産総額に応じて)	受託会社
100億円以下の部分	年率1.20% (税抜) から販売会社、受託会社分を除いた額	年率0.60% (税抜)	年率0.05% (税抜)
100億円超 200億円以下の部分		年率0.65% (税抜)	
200億円超 500億円以下の部分		年率0.70% (税抜)	
500億円超 1,000億円以下の部分		年率0.75% (税抜)	
1,000億円超の部分		年率0.80% (税抜)	

ロ．インカム重視ポートフォリオ

	委託会社	販売会社 (各販売会社の取扱純資産総額に応じて)	受託会社

100億円以下の部分	年率1.275% (税抜) から販売会社、受託会社分を除いた額	年率0.65% (税抜)	年率0.05% (税抜)
100億円超 200億円以下の部分		年率0.70% (税抜)	
200億円超 500億円以下の部分		年率0.75% (税抜)	
500億円超 1,000億円以下の部分		年率0.80% (税抜)	
1,000億円超の部分		年率0.85% (税抜)	

#### ハ．成長重視ポートフォリオ

	委託会社	販売会社 (各販売会社の取扱純資産総額に応じて)	受託会社
100億円以下の部分	年率1.35% (税抜) から販売会社、受託会社分を除いた額	年率0.70% (税抜)	年率0.05% (税抜)
100億円超 200億円以下の部分		年率0.75% (税抜)	
200億円超 500億円以下の部分		年率0.80% (税抜)	
500億円超 1,000億円以下の部分		年率0.85% (税抜)	
1,000億円超の部分		年率0.90% (税抜)	

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

委託会社は、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」、「ダイワ北米好配当株マザーファンド」、「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬を、次のとおり支払うものとしします。

#### イ．ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

同マザーファンドの日々の純資産総額に次の率を乗じて得た額としします。報酬の支払いは、毎年3月15日および9月15日または信託終了のときに行なうものとしします。

275億円以下の部分	年率0.57%
275億円超 1,000億円以下の部分	年率0.47%
1,000億円超 2,500億円以下の部分	年率0.37%
2,500億円超 4,500億円以下の部分	年率0.30%
4,500億円超の部分	年率0.25%

#### ロ．ダイワ北米好配当株マザーファンド、ダイワ欧州好配当株マザーファンド

各マザーファンドの日々の純資産総額にそれぞれ年率0.5%を乗じて得た額としします。報酬の支払いは、毎年3月15日および9月15日または信託終了のときに行なうものとしします。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価  
受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

#### (4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（台湾株式等への投資にかかる会計事務所等への支払金等を含むものとします。）、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

（ ）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

#### < マザーファンドより支弁する手数料等 >

各マザーファンドの投資対象等に応じて、信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

#### (5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

##### イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

##### ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

##### ハ．損益通算について



一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：N I S A（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「N I S A（ニーサ）」の適用対象です。満20歳以上の方を対象としたN I S Aをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。また、20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアN I S A」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

#### 法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

#### <注1> 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

#### <注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

- （ ）上記は、2017年11月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- （ ）課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5 【運用状況】

## 【安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）】

## (1) 【投資状況】（平成29年11月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	1,020,042,495	99.07
内 日本	1,020,042,495	99.07
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	9,602,668	0.93
純資産総額	1,029,645,163	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】（平成29年11月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ダイワ日本国債マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	285,993,689	1.2534 358,464,490	1.2536 358,521,688	34.82
2	ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	209,270,385	1.7170 359,317,251	1.7080 357,433,817	34.71
3	ダイワ好配当日本株マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	33,832,903	3.0519 103,254,637	3.0256 102,364,831	9.94
4	ダイワJ-REITアクティブ・マザー ファンド	日本	親投資 信託受 益証券	22,001,927	2.2200 48,846,478	2.3183 51,007,067	4.95
5	ダイワ・グローバルREIT・マザーファ ンド	日本	親投資 信託受 益証券	22,685,685	2.2577 51,217,471	2.2437 50,899,871	4.94

6	ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	14,509,082	2.3351 33,880,157	2.3131 33,560,957	3.26
7	ダイワ北米好配当株マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	13,132,996	2.5201 33,096,463	2.5385 33,338,110	3.24
8	ダイワ欧州好配当株マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	19,410,399	1.6949 32,898,685	1.6958 32,916,154	3.20

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.07%
合計	99.07%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

#### (3) 【運用実績】

##### 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第5特定期間末 (平成20年5月12日)	5,595,838,241	5,635,179,981	0.9950	1.0020
第6特定期間末 (平成20年11月10日)	4,210,794,891	4,246,901,969	0.8163	0.8233

第7特定期間末 (平成21年5月11日)	4,078,083,050	4,112,743,901	0.8234	0.8304
第8特定期間末 (平成21年11月10日)	4,188,672,164	4,223,860,620	0.8320	0.8390
第9特定期間末 (平成22年5月10日)	3,987,129,147	4,021,010,092	0.8238	0.8308
第10特定期間末 (平成22年11月10日)	3,709,986,656	3,742,470,859	0.7995	0.8065
第11特定期間末 (平成23年5月10日)	3,340,858,725	3,370,124,274	0.7991	0.8061
第12特定期間末 (平成23年11月10日)	2,810,108,392	2,836,542,685	0.7441	0.7511
第13特定期間末 (平成24年5月10日)	2,560,967,176	2,584,608,951	0.7583	0.7653
第14特定期間末 (平成24年11月12日)	2,292,447,787	2,313,809,883	0.7512	0.7582
第15特定期間末 (平成25年5月10日)	2,142,721,022	2,154,379,012	0.9190	0.9240
第16特定期間末 (平成25年11月11日)	1,828,381,467	1,838,763,868	0.8805	0.8855
第17特定期間末 (平成26年5月12日)	1,599,035,793	1,607,888,426	0.9031	0.9081
第18特定期間末 (平成26年11月10日)	1,564,939,411	1,573,080,464	0.9611	0.9661
第19特定期間末 (平成27年5月11日)	1,466,139,398	1,473,605,263	0.9819	0.9869
第20特定期間末 (平成27年11月10日)	1,332,286,357	1,339,328,742	0.9459	0.9509
第21特定期間末 (平成28年5月10日)	1,275,810,635	1,280,763,009	0.9017	0.9052
第22特定期間末 (平成28年11月10日)	1,158,313,348	1,162,998,429	0.8653	0.8688
平成28年11月末日	1,180,777,246	-	0.8881	-
12月末日	1,173,311,046	-	0.9055	-
平成29年1月末日	1,141,324,968	-	0.8976	-
2月末日	1,137,028,895	-	0.8997	-
3月末日	1,121,244,589	-	0.8956	-
4月末日	1,113,148,505	-	0.8982	-
第23特定期間末 (平成29年5月10日)	1,123,093,842	1,126,188,676	0.9072	0.9097

5月末日	1,097,623,624	-	0.9030	-
6月末日	1,091,238,587	-	0.9122	-
7月末日	1,058,791,939	-	0.9139	-
8月末日	1,061,240,568	-	0.9180	-
9月末日	1,052,890,516	-	0.9263	-
10月末日	1,035,483,716	-	0.9309	-
第24特定期間末 (平成29年11月10日)	1,034,788,125	1,036,447,975	0.9351	0.9366
11月末日	1,029,645,163	-	0.9337	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第5特定期間	0.0210
第6特定期間	0.0210
第7特定期間	0.0210
第8特定期間	0.0210
第9特定期間	0.0210
第10特定期間	0.0210
第11特定期間	0.0210
第12特定期間	0.0210
第13特定期間	0.0210
第14特定期間	0.0210
第15特定期間	0.0170
第16特定期間	0.0150
第17特定期間	0.0150
第18特定期間	0.0150
第19特定期間	0.0150
第20特定期間	0.0150
第21特定期間	0.0135
第22特定期間	0.0105
第23特定期間	0.0075
第24特定期間	0.0045

(注) 1口当たり分配金は外国税額控除前のものです。

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第5特定期間	4.4
第6特定期間	15.8

第7特定期間	3.4
第8特定期間	3.6
第9特定期間	1.5
第10特定期間	0.4
第11特定期間	2.6
第12特定期間	4.3
第13特定期間	4.7
第14特定期間	1.8
第15特定期間	24.6
第16特定期間	2.6
第17特定期間	4.3
第18特定期間	8.1
第19特定期間	3.7
第20特定期間	2.1
第21特定期間	3.2
第22特定期間	2.9
第23特定期間	5.7
第24特定期間	3.6

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第5特定期間	294,023,666	363,383,984
第6特定期間	111,742,716	577,380,392
第7特定期間	32,560,536	238,087,873
第8特定期間	197,820,936	115,863,494
第9特定期間	164,875,064	359,366,499
第10特定期間	52,988,997	252,523,700
第11特定期間	48,215,226	508,022,904
第12特定期間	34,639,493	439,104,672
第13特定期間	25,669,129	424,600,240
第14特定期間	17,944,954	343,613,359
第15特定期間	29,124,357	749,254,227
第16特定期間	67,499,016	322,616,895
第17特定期間	20,512,498	326,466,069
第18特定期間	36,554,030	178,870,138
第19特定期間	30,337,306	165,374,860
第20特定期間	28,106,161	112,802,115
第21特定期間	74,111,919	67,624,842

第22特定期間	25,510,906	101,880,470
第23特定期間	16,442,452	117,103,386
第24特定期間	50,120,711	181,487,643

(参考) マザーファンド

ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

(1) 投資状況 (平成29年11月30日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
国債証券	31,140,127,318	94.56
内 ユーロ	8,116,735,079	24.65
内 ノルウェー	402,772,887	1.22
内 スウェーデン	678,910,834	2.06
内 デンマーク	940,264,336	2.86
内 イギリス	3,681,984,735	11.18
内 ポーランド	2,271,847,240	6.90
内 カナダ	3,045,234,795	9.25
内 アメリカ	7,978,264,664	24.23
内 オーストラリア	4,024,112,748	12.22
特殊債券	1,015,780,669	3.08
内 カナダ	1,015,780,669	3.08
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	775,198,028	2.35
純資産総額	32,931,106,015	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引(買建)	1,778,258,815	5.40
内 日本	1,778,258,815	5.40
為替予約取引(売建)	1,790,298,000	5.44
内 日本	1,790,298,000	5.44

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産 (平成29年11月30日現在)

投資有価証券の主要銘柄



## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	United States Treasury Note/Bond	アメリカ	国債証券	43,500,000	94.81 4,621,584,487	94.68 4,615,210,082	1.625000 2026/02/15	14.01
2	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND	オーストラリア	国債証券	24,000,000	117.12 2,385,593,856	121.91 2,483,282,620	4.500000 2033/04/21	7.54
3	IRISH TREASURY	ユーロ	国債証券	12,800,000	136.02 2,312,364,472	135.76 2,307,944,555	5.400000 2025/03/13	7.01
4	United Kingdom Gilt	イギリス	国債証券	9,300,000	128.14 1,791,611,442	127.29 1,779,616,010	5.000000 2025/03/07	5.40
5	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証券	19,000,000	101.82 1,685,151,572	103.31 1,709,677,190	2.250000 2025/06/01	5.19
6	Belgium Government Bond	ユーロ	国債証券	12,000,000	103.25 1,645,563,711	103.88 1,655,604,147	0.800000 2025/06/22	5.03
7	Poland Government Bond	ポーランド	国債証券	40,000,000	112.35 1,420,104,000	112.93 1,427,435,200	5.750000 2021/10/25	4.33
8	FRENCH GOVERNMENT BOND	ユーロ	国債証券	8,700,000	113.81 1,315,014,230	114.26 1,320,259,960	2.250000 2024/05/25	4.01
9	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証券	13,800,000	95.58 1,148,924,602	97.42 1,171,077,094	1.500000 2026/06/01	3.56
10	IRISH TREASURY	ユーロ	国債証券	8,000,000	102.65 1,090,635,720	103.24 1,096,946,851	1.000000 2026/05/15	3.33
11	United States Treasury Note/Bond	アメリカ	国債証券	8,000,000	99.72 893,913,890	99.50 891,944,892	1.500000 2019/10/31	2.71
12	United States Treasury Note/Bond	アメリカ	国債証券	8,000,000	99.69 893,665,980	99.47 891,702,864	2.250000 2025/11/15	2.71
13	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND	オーストラリア	国債証券	8,900,000	112.35 848,642,967	112.76 851,724,766	5.750000 2021/05/15	2.59
14	Poland Government Bond	ポーランド	国債証券	27,000,000	98.16 837,501,120	98.97 844,412,040	2.250000 2022/04/25	2.56
15	United States Treasury Note/Bond	アメリカ	国債証券	7,200,000	98.61 795,602,509	98.13 791,689,723	1.375000 2021/04/30	2.40
16	United States Treasury Note/Bond	アメリカ	国債証券	7,500,000	92.17 774,582,041	93.73 787,717,102	2.500000 2046/02/15	2.39
17	DANISH GOVERNMENT BOND	デンマーク	国債証券	38,500,000	112.03 769,473,720	112.65 773,773,338	1.750000 2025/11/15	2.35

18	FRENCH GOVERNMENT BOND	ユーロ	国債証 券	4,200,000	133.93 747,108,842	137.41 766,503,618	3.250000 2045/05/25	2.33
19	United Kingdom Gilt	イギリス	国債証 券	4,500,000	102.11 690,765,598	102.05 690,386,766	1.500000 2026/07/22	2.10
20	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND	オースト ラリア	国債証 券	6,800,000	116.48 672,253,572	119.40 689,105,359	4.750000 2027/04/21	2.09
21	CANADA HOUSING TRUST	カナダ	特殊債 券	7,000,000	98.70 601,828,773	100.50 612,797,276	2.250000 2025/12/15	1.86
22	United Kingdom Gilt	イギリス	国債証 券	3,700,000	103.05 573,213,551	102.66 571,066,538	1.500000 2021/01/22	1.73
23	SWEDISH GOVERNMENT BOND	スウェー デン	国債証 券	36,000,000	107.34 517,073,846	108.52 522,752,853	1.500000 2023/11/13	1.59
24	GERMAN GOVERNMENT BOND	ユーロ	国債証 券	2,800,000	109.33 406,585,596	109.22 406,161,666	1.500000 2023/02/15	1.23
25	CANADA HOUSING TRUST	カナダ	特殊債 券	4,500,000	101.32 397,135,498	102.81 402,983,392	2.550000 2025/03/15	1.22
26	NORWEGIAN GOVERNMENT BOND	ノル ウェー	国債証 券	20,000,000	110.37 299,783,932	110.86 301,103,908	3.000000 2024/03/14	0.91
27	Belgium Government Bond	ユーロ	国債証 券	1,500,000	146.27 291,395,764	150.07 298,965,934	3.750000 2045/06/22	0.91
28	GERMAN GOVERNMENT BOND	ユーロ	国債証 券	1,500,000	130.71 260,411,855	132.69 264,348,344	2.500000 2046/08/15	0.80
29	United Kingdom Gilt	イギリス	国債証 券	1,500,000	114.62 258,469,133	113.78 256,568,211	4.000000 2022/03/07	0.78
30	United Kingdom Gilt	イギリス	国債証 券	1,000,000	150.76 226,637,508	151.93 228,396,369	4.250000 2046/12/07	0.69

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### □．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	94.56%
特殊債券	3.08%
合計	97.65%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### 八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	カナダ・ドル買/円売 2017年12月	買建	14,493,495	1,271,850,000	1,261,948,609	3.83%
		スウェーデン・クローネ 買/円売 2017年12月	買建	38,588,207	513,864,000	516,310,206	1.57%
		豪ドル売/円買 2017年12 月	売建	15,000,000	1,271,850,000	1,272,300,000	3.86%
		ユーロ売/円買 2017年12 月	売建	3,900,000	513,864,000	517,998,000	1.57%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

### ダイワ日本国債マザーファンド

#### (1) 投資状況（平成29年11月30日現在）

##### 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
国債証券	321,196,367,950	99.37
内 日本	321,196,367,950	99.37
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2,040,191,879	0.63
純資産総額	323,236,559,829	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

#### (2) 投資資産（平成29年11月30日現在）

##### 投資有価証券の主要銘柄

##### イ．主要銘柄の明細

銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
-----	----	----	--------------------------	-------------------	-------------------	--------------------------	-----------------

1	7 30年国債	日本	国債証券	16,750,000,000	128.97 21,602,650,000	128.78 21,571,152,500	2.300000 2032/05/20	6.67
2	95 20年国債	日本	国債証券	16,905,000,000	122.33 20,681,343,050	121.59 20,556,310,950	2.300000 2027/06/20	6.36
3	1 30年国債	日本	国債証券	13,250,000,000	131.70 17,451,044,500	131.16 17,379,760,000	2.800000 2029/09/20	5.38
4	44 20年国債	日本	国債証券	15,045,000,000	107.26 16,137,920,000	106.06 15,957,629,700	2.500000 2020/03/20	4.94
5	4 30年国債	日本	国債証券	11,300,000,000	134.80 15,232,820,000	134.62 15,212,286,000	2.900000 2030/11/20	4.71
6	6 30年国債	日本	国債証券	11,650,000,000	129.80 15,122,779,000	129.52 15,090,128,500	2.400000 2031/11/20	4.67
7	43 20年国債	日本	国債証券	13,872,000,000	107.88 14,965,113,600	105.48 14,633,295,360	2.900000 2019/09/20	4.53
8	48 20年国債	日本	国債証券	12,601,000,000	109.91 13,850,010,120	108.06 13,616,640,600	2.500000 2020/12/21	4.21
9	70 20年国債	日本	国債証券	10,438,000,000	117.65 12,280,493,700	116.27 12,136,471,360	2.400000 2024/06/20	3.75
10	54 20年国債	日本	国債証券	10,587,000,000	111.07 11,759,616,120	109.42 11,585,036,490	2.200000 2021/12/20	3.58
11	106 20年国債	日本	国債証券	9,380,000,000	123.38 11,573,960,800	122.75 11,514,325,200	2.200000 2028/09/20	3.56
12	40 20年国債	日本	国債証券	10,802,000,000	103.94 11,228,344,650	101.96 11,014,259,300	2.300000 2018/09/20	3.41
13	38利付国債20年	日本	国債証券	10,426,000,000	102.79 10,717,152,640	100.83 10,512,848,580	2.700000 2018/03/20	3.25
14	101 20年国債	日本	国債証券	8,160,000,000	124.58 10,166,217,600	124.05 10,123,132,800	2.400000 2028/03/20	3.13
15	68 20年国債	日本	国債証券	8,025,000,000	115.80 9,293,014,050	114.41 9,181,723,500	2.200000 2024/03/20	2.84
16	86 20年国債	日本	国債証券	7,400,000,000	120.35 8,905,974,000	119.21 8,821,984,000	2.300000 2026/03/20	2.73
17	63 20年国債	日本	国債証券	7,700,000,000	111.19 8,562,092,000	110.58 8,515,353,000	1.800000 2023/06/20	2.63
18	91 20年国債	日本	国債証券	6,900,000,000	121.28 8,368,636,000	120.22 8,295,663,000	2.300000 2026/09/20	2.57
19	75 20年国債	日本	国債証券	6,774,000,000	116.69 7,904,848,600	115.77 7,842,530,760	2.100000 2025/03/20	2.43
20	64 20年国債	日本	国債証券	6,500,000,000	111.99 7,279,425,000	111.59 7,253,415,000	1.900000 2023/09/20	2.24

21	42 20年国債	日本	国債証券	6,848,000,000	105.76 7,242,514,000	103.55 7,091,446,400	2.600000 2019/03/20	2.19
22	5 30年国債	日本	国債証券	5,100,000,000	125.93 6,422,430,000	126.29 6,440,892,000	2.200000 2031/05/20	1.99
23	2 30年国債	日本	国債証券	4,970,000,000	127.94 6,358,679,400	127.21 6,322,585,500	2.400000 2030/02/20	1.96
24	74 20年国債	日本	国債証券	5,465,000,000	115.93 6,335,766,900	115.32 6,302,238,000	2.100000 2024/12/20	1.95
25	47 20年国債	日本	国債証券	5,050,000,000	108.40 5,474,329,000	106.54 5,380,320,500	2.200000 2020/09/21	1.66
26	59 20年国債	日本	国債証券	4,895,000,000	110.38 5,403,149,950	109.15 5,342,990,400	1.700000 2022/12/20	1.65
27	80 20年国債	日本	国債証券	4,173,000,000	117.17 4,889,504,100	116.23 4,850,403,090	2.100000 2025/06/20	1.50
28	88 20年国債	日本	国債証券	3,760,000,000	120.75 4,540,435,200	119.74 4,502,562,400	2.300000 2026/06/20	1.39
29	52 20年国債	日本	国債証券	3,868,000,000	110.07 4,257,543,080	108.48 4,196,354,520	2.100000 2021/09/21	1.30
30	111 20年国債	日本	国債証券	3,220,000,000	123.94 3,990,868,000	123.89 3,989,290,200	2.200000 2029/06/20	1.23

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	99.37%
合計	99.37%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

## (1) 投資状況（平成29年11月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資証券	108,505,133,537	96.60
内 香港	2,861,410,764	2.55
内 シンガポール	5,181,519,893	4.61
内 イギリス	12,375,619,907	11.02
内 ベルギー	452,495,371	0.40
内 フランス	7,625,852,026	6.79
内 ドイツ	1,546,637,337	1.38
内 スペイン	4,961,585,169	4.42
内 カナダ	2,517,499,615	2.24
内 アメリカ	53,040,235,846	47.22
内 オーストラリア	17,942,277,609	15.97
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	3,814,876,472	3.40
純資産総額	112,320,010,009	100.00

## その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引(買建)	36,646,598	0.03
内 日本	36,646,598	0.03
為替予約取引(売建)	36,636,151	0.03
内 日本	36,636,151	0.03

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

## (2) 投資資産（平成29年11月30日現在）

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ．主要銘柄の明細

銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
-----	----	----	--------------------------	-------------------	-------------------	-----------------

1	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	スペイン	投資証券	3,064,758	1,556.66 4,771,096,711	1,457.58 4,467,159,847	3.98
2	DEXUS	オーストラリア	投資証券	4,839,615	797.77 3,860,938,375	866.52 4,193,636,257	3.73
3	GOODMAN GROUP	オーストラリア	投資証券	5,593,717	702.72 3,930,836,948	739.21 4,134,974,615	3.68
4	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ	投資証券	202,710	18,348.18 3,719,361,088	17,785.69 3,605,338,538	3.21
5	UDR INC	アメリカ	投資証券	675,816	4,364.34 2,949,495,870	4,410.28 2,980,543,195	2.65
6	GECINA SA	フランス	投資証券	160,376	17,710.21 2,840,293,200	18,487.15 2,964,895,489	2.64
7	LINK REIT	香港	投資証券	2,834,420	919.11 2,605,165,024	1,009.52 2,861,410,764	2.55
8	DIGITAL REALTY TRUST INC	アメリカ	投資証券	217,576	13,550.20 2,948,199,729	13,108.72 2,852,144,930	2.54
9	UNIBAIL-RODAMCO SE	フランス	投資証券	97,402	27,763.53 2,704,231,644	28,872.89 2,812,277,621	2.50
10	SEGRO PLC	イギリス	投資証券	3,343,336	799.60 2,673,799,539	826.06 2,761,807,336	2.46
11	EQUITY RESIDENTIAL	アメリカ	投資証券	330,709	7,538.61 2,493,108,179	7,478.21 2,473,113,666	2.20
12	CROWN CASTLE INTL CORP	アメリカ	投資証券	180,934	11,696.67 2,116,336,320	12,645.96 2,288,084,669	2.04
13	SUN COMMUNITIES INC	アメリカ	投資証券	215,149	9,992.61 2,149,901,985	10,388.15 2,235,001,268	1.99
14	MIRVAC GROUP	オーストラリア	投資証券	10,367,637	195.20 2,023,773,110	207.08 2,146,959,299	1.91
15	PHYSICIANS REALTY TRUST	アメリカ	投資証券	978,661	2,076.17 2,031,970,029	2,032.58 1,989,213,626	1.77
16	INVESTA OFFICE FUND	オーストラリア	投資証券	4,796,833	380.64 1,825,906,789	401.43 1,925,617,135	1.71
17	FORTUNE REIT	シンガポール	投資証券	13,833,070	133.02 1,840,137,220	139.19 1,925,494,179	1.71
18	FONCIERE DES REGIONS	フランス	投資証券	155,876	11,170.91 1,741,285,214	11,859.93 1,848,678,916	1.65
19	NATIONAL STORAGE REIT	オーストラリア	投資証券	13,294,696	129.00 1,715,047,691	138.76 1,844,804,589	1.64
20	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	カナダ	投資証券	501,527	3,316.76 1,663,448,705	3,626.84 1,818,960,191	1.62

21	INGENIA COMMUNITIES GROUP	オーストラリア	投資証券	7,621,900	215.56 1,643,051,459	235.08 1,791,831,709	1.60
22	KEPPEL DC REIT	シンガポール	投資証券	13,343,813	108.56 1,448,643,703	119.79 1,598,503,397	1.42
23	ESSEX PROPERTY TRUST INC	アメリカ	投資証券	56,465	29,375.02 1,658,660,956	27,752.54 1,567,047,397	1.40
24	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	ドイツ	投資証券	934,255	1,618.95 1,512,515,776	1,655.47 1,546,637,337	1.38
25	BRITISH LAND CO PLC	イギリス	投資証券	1,614,900	923.32 1,491,179,471	938.05 1,514,871,802	1.35
26	HCP INC	アメリカ	投資証券	492,903	3,303.23 1,628,173,948	3,014.14 1,485,681,113	1.32
27	EXTRA SPACE STORAGE INC	アメリカ	投資証券	155,834	8,803.65 1,371,918,244	9,530.97 1,485,249,646	1.32
28	DOUGLAS EMMETT INC	アメリカ	投資証券	323,563	4,387.87 1,419,754,969	4,513.37 1,460,360,832	1.30
29	REGENCY CENTERS CORP	アメリカ	投資証券	187,895	7,335.91 1,378,381,467	7,619.40 1,431,647,163	1.27
30	KILROY REALTY CORP	アメリカ	投資証券	166,015	7,911.17 1,313,385,619	8,455.29 1,403,705,467	1.25

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	96.60%
合計	96.60%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
----	----	-----	-----------	----	----	----	----------



為替予約取引	日本	米ドル買/円売 2017年12月	買建	327,085	36,637,776	36,646,598	0.03%
		英ポンド売/円買 2017年12月	売建	162,469	24,423,909	24,422,284	0.02%
		ユーロ売/円買 2017年12月	売建	91,965	12,213,867	12,213,867	0.01%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

## ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

### (1) 投資状況 (平成29年11月30日現在)

#### 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資証券	88,971,836,650	98.31
内 日本	88,971,836,650	98.31
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,528,753,282	1.69
純資産総額	90,500,589,932	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

### (2) 投資資産 (平成29年11月30日現在)

#### 投資有価証券の主要銘柄

#### イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	日本ビルファンド	日本	投資証券	12,520	536,000.00 6,710,720,000	563,000.00 7,048,760,000	7.79
2	ジャパンリアルエステイト	日本	投資証券	12,242	527,613.31 6,459,042,194	546,000.00 6,684,132,000	7.39
3	野村不動産マスターF	日本	投資証券	37,328	137,912.88 5,148,012,245	141,700.00 5,289,377,600	5.84
4	日本プロロジスリート	日本	投資証券	15,497	232,843.38 3,608,374,014	241,100.00 3,736,326,700	4.13

5	オリックス不動産投資	日本	投資証券	20,662	153,301.16 3,167,508,576	157,700.00 3,258,397,400	3.60
6	ジャパン・ホテル・リート投資法人	日本	投資証券	40,281	75,127.70 3,026,219,259	78,200.00 3,149,974,200	3.48
7	ケネディクス・オフィス投資法人	日本	投資証券	4,837	590,027.34 2,853,962,283	632,000.00 3,056,984,000	3.38
8	日本リートファンド	日本	投資証券	15,272	199,068.73 3,040,177,781	199,300.00 3,043,709,600	3.36
9	API投資法人	日本	投資証券	6,198	444,062.89 2,752,301,811	465,500.00 2,885,169,000	3.19
10	森ヒルズリート	日本	投資証券	20,662	131,207.07 2,711,000,577	137,600.00 2,843,091,200	3.14
11	大和ハウスリート投資法人	日本	投資証券	9,937	258,100.00 2,564,739,700	269,400.00 2,677,027,800	2.96
12	ユナイテッド・アーバン投資法人	日本	投資証券	16,530	159,988.86 2,644,615,979	159,300.00 2,633,229,000	2.91
13	GLP投資法人	日本	投資証券	20,363	111,516.88 2,270,818,276	121,500.00 2,474,104,500	2.73
14	アドバンス・レジデンス	日本	投資証券	8,265	263,017.22 2,173,837,341	273,700.00 2,262,130,500	2.50
15	イオンリート投資	日本	投資証券	17,563	113,517.77 1,993,712,600	116,900.00 2,053,114,700	2.27
16	日本リート投資法人	日本	投資証券	5,164	326,056.49 1,683,755,732	337,000.00 1,740,268,000	1.92
17	ジャパンエクセレント投資法人	日本	投資証券	12,398	130,617.85 1,619,400,181	135,000.00 1,673,730,000	1.85
18	ヒューリックリート投資法	日本	投資証券	9,940	157,916.37 1,569,688,812	165,300.00 1,643,082,000	1.82
19	日本プライムリアルティ	日本	投資証券	4,133	359,530.16 1,485,938,173	377,500.00 1,560,207,500	1.72
20	フロンティア不動産投資	日本	投資証券	3,358	439,556.52 1,476,030,823	457,000.00 1,534,606,000	1.70
21	ケネディクス商業リート	日本	投資証券	6,692	226,252.03 1,514,078,643	229,000.00 1,532,468,000	1.69
22	森トラスト総合リート	日本	投資証券	9,298	159,493.72 1,482,972,682	164,000.00 1,524,872,000	1.68
23	コンフォリア・レジデンシャル	日本	投資証券	6,198	230,024.38 1,425,691,113	240,900.00 1,493,098,200	1.65
24	積水ハウス・リート投資	日本	投資証券	11,071	124,144.11 1,374,399,499	133,500.00 1,477,978,500	1.63

25	ケネディクスレジデンシャル	日本	投資証券	4,580	289,515.30 1,325,980,077	322,500.00 1,477,050,000	1.63
26	インヴィンシブル投資法人	日本	投資証券	30,275	46,600.92 1,410,842,971	48,150.00 1,457,741,250	1.61
27	日本アコモデーションファンド投資法人	日本	投資証券	3,099	437,076.55 1,354,500,256	454,000.00 1,406,946,000	1.55
28	日本賃貸住宅投資法人	日本	投資証券	16,898	78,319.33 1,323,440,160	83,000.00 1,402,534,000	1.55
29	ラサールロジポート投資	日本	投資証券	12,357	108,747.54 1,343,793,392	112,900.00 1,395,105,300	1.54
30	大和証券オフィス投資法人	日本	投資証券	2,480	548,245.56 1,359,649,010	556,000.00 1,378,880,000	1.52

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	98.31%
合計	98.31%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### ダイワ北米好配当株マザーファンド

#### (1) 投資状況（平成29年11月30日現在）

##### 投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株式		1,551,960,123	72.52
	内 オランダ	15,244,627	0.71

	内 カナダ	73,317,035	3.43
	内 アメリカ	1,463,398,461	68.38
ハイブリッド優先証券		430,403,317	20.11
	内 アメリカ	430,403,317	20.11
投資証券		40,767,607	1.91
	内 アメリカ	40,767,607	1.91
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		116,898,780	5.46
純資産総額		2,140,029,827	100.00

## その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引(買建)	11,202,000	0.52
内 日本	11,202,000	0.52

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

## (2) 投資資産（平成29年11月30日現在）

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	株式	情報技術	575	112,931.83 64,935,804	116,238.42 66,837,097	3.12
2	APPLE INC	アメリカ	株式	情報技術	3,000	17,590.72 52,772,189	18,990.23 56,970,702	2.66
3	MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	情報技術	5,500	8,682.75 47,755,150	9,338.24 51,360,359	2.40
4	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	株式	金融	13,000	2,894.25 37,625,270	3,168.77 41,194,062	1.92
5	ACCENTURE PLC-CL A	アメリカ	株式	情報技術	2,300	15,597.36 35,873,928	16,465.74 37,871,219	1.77
6	CISCO SYSTEMS INC	アメリカ	株式	情報技術	9,000	3,750.31 33,752,822	4,199.63 37,796,706	1.77
7	CHUBB LTD	アメリカ	株式	金融	2,200	16,695.22 36,729,542	17,103.31 37,627,286	1.76

8	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	金融	3,200	10,741.11 34,371,562	11,622.94 37,193,429	1.74
9	WAL-MART STORES INC	アメリカ	株式	生活必需品	3,350	9,920.45 33,233,575	10,931.59 36,620,853	1.71
10	ORACLE CORP	アメリカ	株式	情報技術	6,269	5,446.75 34,145,679	5,436.66 34,082,459	1.59
11	PROCTER & GAMBLE CO/THE	アメリカ	株式	生活必需品	3,341	10,425.13 34,830,366	10,015.02 33,460,212	1.56
12	PFIZER INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	8,000	4,071.89 32,575,176	4,057.33 32,458,644	1.52
13	HOME DEPOT INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	1,600	18,428.86 29,486,182	19,860.86 31,777,380	1.48
14	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	ヘルスケア	2,000	15,369.56 30,739,183	15,665.71 31,331,421	1.46
15	AT&T INC	アメリカ	株式	電気通信サービス	7,500	3,953.34 29,650,388	4,087.58 30,656,880	1.43
16	STARBUCKS CORP	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	4,700	6,243.42 29,344,102	6,443.99 30,286,779	1.42
17	AETNA INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	1,500	17,150.37 25,725,560	20,120.81 30,181,228	1.41
18	TE CONNECTIVITY LTD	アメリカ	株式	情報技術	2,600	9,786.44 25,444,762	10,560.71 27,457,853	1.28
19	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	アメリカ	株式	資本財・サービス	2,000	13,262.23 26,524,476	13,338.43 26,676,864	1.25
20	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	株式	エネルギー	2,853	9,234.04 26,344,718	9,218.35 26,299,963	1.23
21	EVEREST RE GROUP LTD	アメリカ	株式	金融	1,000	26,708.68 26,708,694	24,958.01 24,958,017	1.17
22	EXPEDIA INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	1,800	16,819.82 30,275,686	13,672.34 24,610,214	1.15
23	WALT DISNEY CO/THE	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	2,000	10,911.42 21,822,858	11,792.14 23,584,284	1.10
24	WELLS FARGO & CO	アメリカ	株式	金融	3,700	6,015.96 22,259,069	6,350.99 23,498,678	1.10

25	ROSS STORES INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	2,746	7,072.59 19,421,349	8,510.19 23,369,002	1.09
26	ABBOTT LABORATORIES	アメリカ	株式	ヘルスケア	3,700	6,123.53 22,657,070	6,227.73 23,042,634	1.08
27	NEXTERA ENERGY INC	アメリカ	株式	公益事業	1,300	16,869.12 21,929,866	17,678.12 22,981,567	1.07
28	TYSON FOODS INC-CL A	アメリカ	株式	生活必需品	2,500	7,867.03 19,667,576	9,190.34 22,975,853	1.07
29	ANTHEM INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	900	20,598.15 18,538,336	25,470.08 22,923,077	1.07
30	SNAP-ON INC	アメリカ	株式	資本財・サービス	1,200	17,032.72 20,439,265	18,737.00 22,484,401	1.05

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	72.52%
ハイブリッド優先証券	20.11%
投資証券	1.91%
合計	94.54%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	4.84%
素材	2.10%
資本財・サービス	6.25%
一般消費財・サービス	8.19%
生活必需品	5.06%
ヘルスケア	10.69%
金融	13.57%
情報技術	18.00%
電気通信サービス	2.35%
公益事業	1.47%
合計	72.52%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	米ドル買/円売 2017年12月	買建	100,000	11,199,900	11,202,000	0.52%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

## ダイワ欧州好配当株マザーファンド

## (1) 投資状況（平成29年11月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	1,254,039,922	94.16
内 ノルウェー	29,400,695	2.21
内 スウェーデン	53,289,778	4.00
内 イギリス	329,404,108	24.73
内 オランダ	116,536,638	8.75
内 フランス	182,948,403	13.74
内 ドイツ	211,909,029	15.91
内 スイス	197,074,220	14.80
内 スペイン	32,838,756	2.47
内 イタリア	87,708,411	6.59
内 フィンランド	12,929,884	0.97
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	77,797,632	5.84
純資産総額	1,331,837,554	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 投資資産（平成29年11月30日現在）

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	NESTLE SA-REG	スイス	株式	生活必需品	5,858	9,658.47 56,579,349	9,669.85 56,646,031	4.25
2	HSBC HOLDINGS PLC	イギリス	株式	金融	43,404	1,110.93 48,219,183	1,117.25 48,493,229	3.64
3	SCHNEIDER ELECTRIC SE	フランス	株式	資本財・サービス	4,676	9,715.05 45,427,581	9,627.39 45,017,708	3.38
4	PRUDENTIAL PLC	イギリス	株式	金融	14,844	2,748.03 40,791,793	2,856.27 42,398,472	3.18
5	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	イギリス	株式	エネルギー	11,761	3,435.79 40,408,351	3,556.80 41,831,617	3.14
6	NOVARTIS AG-REG	スイス	株式	ヘルスケア	4,389	9,550.33 41,916,429	9,527.57 41,816,509	3.14
7	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	ドイツ	株式	電気通信サービス	21,145	2,051.91 43,387,732	1,966.91 41,590,441	3.12
8	BASF SE	ドイツ	株式	素材	3,218	11,806.80 37,994,311	12,435.00 40,015,831	3.00
9	TOTAL SA	フランス	株式	エネルギー	6,299	6,080.04 38,298,183	6,335.70 39,908,580	3.00
10	KONINKLIJKE DSM NV	オランダ	株式	素材	3,798	9,592.86 36,433,706	10,430.89 39,616,548	2.97
11	SIEMENS AG-REG	ドイツ	株式	資本財・サービス	2,489	15,923.91 39,634,634	15,206.74 37,849,588	2.84
12	SANOFI	フランス	株式	ヘルスケア	3,682	11,102.91 40,880,937	10,223.71 37,643,714	2.83
13	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	イギリス	株式	生活必需品	5,047	7,303.03 36,858,399	7,218.84 36,433,519	2.74
14	KONINKLIJKE PHILIPS NV	オランダ	株式	ヘルスケア	8,394	4,596.55 38,583,475	4,307.69 36,158,770	2.71
15	ENEL SPA	イタリア	株式	公益事業	48,153	686.62 33,063,184	727.13 35,013,719	2.63
16	GIVAUDAN-REG	スイス	株式	素材	138	247,124.93 34,103,240	252,133.45 34,794,416	2.61
17	ZURICH INSURANCE GROUP AG	スイス	株式	金融	1,034	33,591.23 34,733,335	33,648.14 34,792,185	2.61



18	BNP PARIBAS	フランス	株式	金融	3,990	8,772.10 35,000,681	8,538.35 34,068,036	2.56
19	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	ドイツ	株式	一般消 費財・ サービス	2,996	11,590.32 34,724,625	11,252.99 33,713,962	2.53
20	ENAGAS SA	スペイン	株式	エネル ギー	10,115	3,233.92 32,711,136	3,246.54 32,838,756	2.47
21	VODAFONE GROUP PLC	イギリス	株式	電気通 信サー ビス	96,642	328.77 31,785,248	338.61 32,724,751	2.46
22	GLAXOSMITHKLINE PLC	イギリス	株式	ヘルスケ ア	15,900	2,279.00 36,236,145	1,965.56 31,252,480	2.35
23	AVIVA PLC	イギリス	株式	金融	40,669	751.04 30,544,398	765.17 31,119,093	2.34
24	MUENCHENER RUECKVER AG- REG	ドイツ	株式	金融	1,183	24,523.36 29,011,143	25,526.08 30,197,355	2.27
25	SWEDBANK AB - A SHARES	スウェー デン	株式	金融	11,086	2,861.98 31,727,932	2,666.63 29,562,305	2.22
26	DNB ASA	ノル ウェー	株式	金融	14,281	2,134.77 30,486,736	2,058.72 29,400,695	2.21
27	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	スイス	株式	ヘルスケ ア	1,029	27,854.20 28,661,973	28,207.07 29,025,079	2.18
28	ALLIANZ SE-REG	ドイツ	株式	金融	1,074	25,970.99 27,892,849	26,575.28 28,541,852	2.14
29	ENI SPA	イタリア	株式	エネル ギー	14,849	1,855.35 27,550,177	1,827.46 27,136,037	2.04
30	NATIONAL GRID PLC	イギリス	株式	公益事 業	20,312	1,400.77 28,452,540	1,322.90 26,870,826	2.02

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	94.16%
合計	94.16%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	10.64%

素材	8.59%
資本財・サービス	6.22%
一般消費財・サービス	5.41%
生活必需品	10.10%
ヘルスケア	13.21%
金融	26.87%
情報技術	0.97%
電気通信サービス	7.51%
公益事業	4.65%
合計	94.16%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

#### (1) 投資状況（平成29年11月30日現在）

##### 投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株式		891,129,939	96.49
	内 韓国	131,349,558	14.22
	内 中国	192,021,419	20.79
	内 台湾	230,633,150	24.97
	内 香港	35,848,453	3.88
	内 シンガポール	65,464,706	7.09
	内 イギリス	2,415,230	0.26
	内 オーストラリア	233,397,423	25.27
投資証券		7,247,898	0.78
	内 オーストラリア	7,247,898	0.78
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		25,141,077	2.72
純資産総額		923,518,914	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 投資資産（平成29年11月30日現在）

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	韓国	株式	情報技術	320	280,260.00 89,683,200	272,994.00 87,358,080	9.46
2	BHP BILLITON LIMITED	オーストラリア	株式	素材	13,500	2,237.17 30,201,838	2,345.80 31,668,392	3.43
3	RIO TINTO LTD	オーストラリア	株式	素材	5,000	5,788.98 28,944,914	6,085.17 30,425,895	3.29
4	WESTPAC BANKING CORP	オーストラリア	株式	金融	9,000	2,800.71 25,206,390	2,671.70 24,045,368	2.60
5	TENCENT HOLDINGS LTD	中国	株式	情報技術	3,900	5,027.46 19,607,131	5,906.46 23,035,194	2.49
6	MEDIATEK INC	台湾	株式	情報技術	17,000	1,186.47 20,170,104	1,251.03 21,267,510	2.30
7	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	中国	株式	情報技術	1,000	19,995.32 19,995,323	20,158.91 20,158,916	2.18
8	GOURMET MASTER CO LTD	台湾	株式	一般消費財・サービス	12,100	1,301.52 15,748,392	1,424.94 17,241,774	1.87
9	TREASURY WINE ESTATES LTD	オーストラリア	株式	生活必需品	13,000	1,219.58 15,854,565	1,315.48 17,101,305	1.85
10	ACCTON TECHNOLOGY CORP	台湾	株式	情報技術	40,000	402.00 16,080,115	409.53 16,381,200	1.77
11	CHROMA ATE INC	台湾	株式	情報技術	24,000	482.46 11,579,040	676.94 16,246,560	1.76
12	ALUMINA LTD	オーストラリア	株式	素材	82,000	190.10 15,588,922	196.04 16,076,075	1.74
13	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	中国	株式	金融	13,500	959.29 12,950,560	1,148.00 15,498,000	1.68
14	OZ MINERALS LTD	オーストラリア	株式	素材	21,000	683.20 14,347,274	723.94 15,202,763	1.65
15	BORAL LTD	オーストラリア	株式	素材	23,500	577.96 13,582,170	644.16 15,137,838	1.64

16	AUST AND NZ BANKING GROUP	オーストラリア	株式	金融	6,000	2,551.19 15,307,153	2,441.70 14,650,259	1.59
17	NETEASE INC-ADR	中国	株式	情報技術	400	31,334.78 12,533,913	36,351.26 14,540,504	1.57
18	AIA GROUP LTD	香港	株式	金融	15,000	877.50 13,162,538	946.38 14,195,738	1.54
19	WIN SEMICONDUCTORS CORP	台湾	株式	情報技術	12,000	871.42 10,457,040	1,178.10 14,137,200	1.53
20	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	オーストラリア	株式	金融	5,600	2,730.26 15,289,500	2,510.45 14,058,546	1.52
21	GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	中国	株式	一般消費財・サービス	35,000	386.73 13,535,638	401.08 14,037,888	1.52
22	QANTAS AIRWAYS LTD	オーストラリア	株式	資本財・サービス	29,000	535.52 15,530,361	479.51 13,905,950	1.51
23	GLOBAL PMX CO LTD	台湾	株式	一般消費財・サービス	21,000	661.37 13,888,894	656.37 13,783,770	1.49
24	ASPEED TECHNOLOGY INC	台湾	株式	情報技術	5,000	2,554.42 12,772,100	2,573.12 12,865,600	1.39
25	PIXART IMAGING INC	台湾	株式	情報技術	20,000	473.11 9,462,200	632.06 12,641,200	1.37
26	CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	台湾	株式	金融	63,000	204.72 12,897,869	196.72 12,393,612	1.34
27	DOWNER EDI LTD	オーストラリア	株式	資本財・サービス	20,000	588.99 11,779,956	599.18 11,983,644	1.30
28	SUNNY OPTICAL TECH	中国	株式	情報技術	6,000	1,749.26 10,495,590	1,986.04 11,916,240	1.29
29	SILICON MOTION TECHNOLOGY-ADR	台湾	株式	情報技術	2,100	5,818.75 12,219,389	5,630.51 11,824,076	1.28
30	VENTURE CORP LTD	シンガポール	株式	情報技術	6,700	1,529.86 10,250,089	1,730.35 11,593,358	1.26

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### □ . 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	96.49%
投資証券	0.78%
合計	97.28%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### 八．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
素材	15.66%
資本財・サービス	6.82%
一般消費財・サービス	11.11%
生活必需品	1.85%
ヘルスケア	0.93%
金融	14.31%
情報技術	41.60%
電気通信サービス	1.25%
公益事業	1.09%
不動産	1.88%
合計	96.49%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### ダイワ好配当日本株マザーファンド

#### (1) 投資状況（平成29年11月30日現在）

##### 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	19,750,657,500	94.05
内 日本	19,750,657,500	94.05
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,248,476,657	5.95
純資産総額	20,999,134,157	100.00

##### その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	539,100,000	2.57

内 日本	539,100,000	2.57
------	-------------	------

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

## (2) 投資資産 (平成29年11月30日現在)

### 投資有価証券の主要銘柄

#### イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	三菱UFJフィナンシャルG	日本	株式	銀行業	1,150,000	734.17 844,297,050	792.10 910,915,000	4.34
2	三井住友フィナンシャルG	日本	株式	銀行業	165,000	4,402.53 726,418,355	4,547.00 750,255,000	3.57
3	伊藤忠	日本	株式	卸売業	320,000	1,871.00 598,720,000	1,946.00 622,720,000	2.97
4	三菱商事	日本	株式	卸売業	215,000	2,608.07 560,735,549	2,813.00 604,795,000	2.88
5	トヨタ自動車	日本	株式	輸送用 機器	80,000	6,913.03 553,042,895	7,044.00 563,520,000	2.68
6	大和ハウス	日本	株式	建設業	125,000	4,082.08 510,260,043	4,114.00 514,250,000	2.45
7	住友鉱山	日本	株式	非鉄金 属	115,000	4,004.73 460,544,943	4,355.00 500,825,000	2.38
8	昭和電工	日本	株式	化学	100,000	3,605.86 360,586,975	4,165.00 416,500,000	1.98
9	三菱自動車工業	日本	株式	輸送用 機器	525,000	902.59 473,863,026	785.00 412,125,000	1.96
10	任天堂	日本	株式	その他製 品	9,000	44,718.10 402,462,908	45,200.00 406,800,000	1.94
11	三井金属	日本	株式	非鉄金 属	60,000	5,880.00 352,800,000	6,340.00 380,400,000	1.81
12	本田技研	日本	株式	輸送用 機器	82,500	3,466.53 285,989,276	3,744.00 308,880,000	1.47
13	ソフトバンクグループ	日本	株式	情報・通 信業	32,500	9,983.00 324,447,500	9,485.00 308,262,500	1.47

14	みずほフィナンシャルG	日本	株式	銀行業	1,500,000	202.01 303,021,294	203.90 305,850,000	1.46
15	ファーストリテイリング	日本	株式	小売業	7,000	40,213.20 281,492,462	43,510.00 304,570,000	1.45
16	デンソー	日本	株式	輸送用 機器	47,500	5,699.66 270,734,075	6,305.00 299,487,500	1.43
17	三井物産	日本	株式	卸売業	175,000	1,652.50 289,187,500	1,705.00 298,375,000	1.42
18	オリックス	日本	株式	その他金 融業	150,000	1,914.47 287,170,922	1,934.00 290,100,000	1.38
19	住友商事	日本	株式	卸売業	160,000	1,608.00 257,280,000	1,743.50 278,960,000	1.33
20	東京海上HD	日本	株式	保険業	55,000	4,636.12 254,987,106	4,960.00 272,800,000	1.30
21	野村ホールディングス	日本	株式	証券、商 品先物 取引業	400,000	657.36 262,947,450	670.50 268,200,000	1.28
22	信越化学	日本	株式	化学	22,500	10,185.00 229,162,500	11,765.00 264,712,500	1.26
23	東京エレクトロン	日本	株式	電気機 器	12,500	17,960.00 224,500,000	20,760.00 259,500,000	1.24
24	住友化学	日本	株式	化学	325,000	700.00 227,500,000	782.00 254,150,000	1.21
25	三菱電機	日本	株式	電気機 器	135,000	1,863.00 251,505,000	1,852.50 250,087,500	1.19
26	MS & AD	日本	株式	保険業	65,000	3,620.00 235,300,000	3,655.00 237,575,000	1.13
27	日本電信電話	日本	株式	情報・通 信業	40,000	5,737.20 229,488,293	5,879.00 235,160,000	1.12
28	三菱ケミカルHLDGS	日本	株式	化学	180,000	1,130.87 203,557,467	1,216.00 218,880,000	1.04
29	第一生命HLDGS	日本	株式	保険業	80,000	2,073.00 165,840,000	2,296.00 183,680,000	0.87
30	JXTGホールディングス	日本	株式	石油・石 炭製品	290,000	569.10 165,039,000	630.00 182,700,000	0.87

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

□ . 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	94.05%

合計	94.05%
----	--------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### 八．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
建設業	2.55%
食料品	0.27%
繊維製品	0.25%
化学	10.24%
医薬品	2.29%
石油・石炭製品	1.72%
ゴム製品	0.73%
ガラス・土石製品	4.06%
鉄鋼	0.21%
非鉄金属	7.22%
機械	5.73%
電気機器	5.90%
輸送用機器	10.07%
精密機器	0.15%
その他製品	2.80%
陸運業	0.43%
空運業	0.49%
情報・通信業	3.53%
卸売業	11.23%
小売業	2.23%
銀行業	11.12%
証券、商品先物取引業	1.28%
保険業	4.83%
その他金融業	2.19%
不動産業	0.36%
サービス業	2.20%
合計	94.05%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。



## その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
株価指数先物 取引	日本	TOPIX先物 2017年12月	買建	30	516,600,000	539,100,000	2.57%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

## (参考情報) 運用実績

## 安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

2017年11月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	9,337円
純資産総額	10億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	0.5%
3カ月間	2.0%
6カ月間	3.9%
1年間	6.5%
3年間	1.2%
5年間	38.6%
設定来	47.8%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 120円 設定来分配金合計額: 4,050円

決算期	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
	16年1月	16年3月	16年5月	16年7月	16年9月	16年11月	17年1月	17年3月	17年5月	17年7月	17年9月	17年11月
分配金	50円	50円	35円	35円	35円	35円	25円	25円	25円	15円	15円	15円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	債券ポートフォリオ特性値	組入上位銘柄	国・地域名	比率	
国内債券	37	34.6%	日本円	50.9%	直接利回り(%)	三菱UFJフィナンシャルG	日本	0.4%	
外国債券	36	33.9%	米ドル	14.3%	最終利回り(%)	三井住友フィナンシャルG	日本	0.4%	
国内株式・先物	134	9.6%	ユーロ	10.5%	修正デュレーション	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	韓国	0.3%	
外国株式	172	8.5%	カナダ・ドル	5.9%	残存年数	伊藤忠	日本	0.3%	
外国リート等	143	5.5%	英ポンド	5.4%	債券格付別構成	三菱商事	日本	0.3%	
国内リート	49	4.9%	豪ドル	4.7%	AAA	91.3%	日本ビルファンド	日本	0.4%
			ポーランド・ズロチ	2.5%	AA	-	ジャパンリアルエステイト	日本	0.4%
			スウェーデン・クローネ	1.4%	A	8.7%	野村不動産マスターF	日本	0.3%
			デンマーク・クローネ	1.0%	BBB	-	日本プロロジスリート	日本	0.2%
コール・ローン、その他	3.3%	その他	3.5%	BB	-	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	スペイン	0.2%	
合計	571	-	合計	100.0%	合計	100.0%	合計	3.1%	

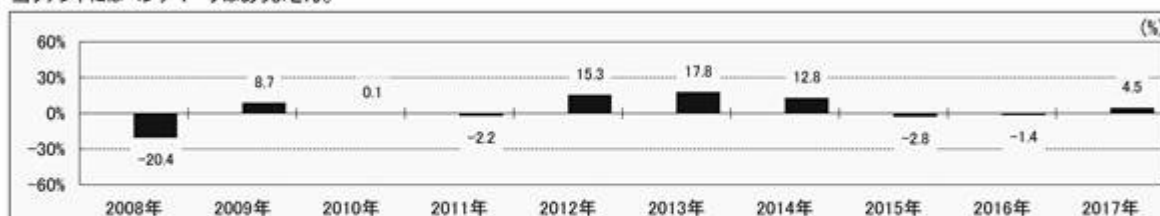
※債券格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。

※格付別構成については、R&amp;I、JCR、Moody's、S&amp;P、Fitchの格付けのうち最も高いものを採用し、算出しています。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2017年は11月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 【インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)】

## (1) 【投資状況】(平成29年11月30日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	922,060,739	99.04
内 日本	922,060,739	99.04
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	8,932,024	0.96
純資産総額	930,992,763	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】(平成29年11月30日現在)

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	379,452,954	1.7170 651,520,740	1.7080 648,105,645	69.61
2	ダイワ好配当日本株マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	30,341,253	3.0519 92,598,474	3.0256 91,800,495	9.86
3	ダイワJ-REITアクティブ・マザー ファンド	日本	親投資 信託受 益証券	19,794,359	2.2201 43,945,457	2.3183 45,889,262	4.93
4	ダイワ・グローバルREIT・マザーファ ンド	日本	親投資 信託受 益証券	20,379,937	2.2576 46,011,783	2.2437 45,726,464	4.91
5	ダイワ欧州好配当株マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	18,001,569	1.6949 30,510,859	1.6958 30,527,060	3.28
6	ダイワ北米好配当株マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	11,938,967	2.5201 30,087,391	2.5385 30,307,067	3.26
7	ダイワ・アジア・オセアニア好配当株 マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	12,841,964	2.3350 29,987,270	2.3131 29,704,746	3.19

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.04%
合計	99.04%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第5特定期間末 (平成20年5月12日)	6,966,783,065	7,036,210,388	1.0027	1.0127
第6特定期間末 (平成20年11月10日)	5,137,363,149	5,204,761,362	0.7622	0.7722
第7特定期間末 (平成21年5月11日)	5,082,311,828	5,148,143,388	0.7715	0.7815
第8特定期間末 (平成21年11月10日)	5,130,284,415	5,196,749,952	0.7708	0.7808
第9特定期間末 (平成22年5月10日)	4,747,854,086	4,811,653,675	0.7442	0.7542
第10特定期間末 (平成22年11月10日)	4,225,286,088	4,285,461,237	0.7022	0.7122
第11特定期間末 (平成23年5月10日)	3,784,311,567	3,838,978,686	0.6922	0.7022
第12特定期間末 (平成23年11月10日)	2,985,375,195	3,020,666,625	0.6344	0.6419
第13特定期間末 (平成24年5月10日)	2,635,394,990	2,655,696,722	0.6491	0.6541
第14特定期間末 (平成24年11月12日)	2,219,108,902	2,236,164,141	0.6506	0.6556
第15特定期間末 (平成25年5月10日)	2,478,019,937	2,492,374,885	0.8631	0.8681
第16特定期間末 (平成25年11月11日)	2,037,542,941	2,050,246,699	0.8019	0.8069
第17特定期間末 (平成26年5月12日)	1,862,809,605	1,873,889,871	0.8406	0.8456
第18特定期間末 (平成26年11月10日)	1,743,601,679	1,750,248,132	0.9182	0.9217

第19特定期間末 (平成27年5月11日)	1,566,235,861	1,572,032,654	0.9457	0.9492
第20特定期間末 (平成27年11月10日)	1,377,538,151	1,381,348,553	0.9038	0.9063
第21特定期間末 (平成28年5月10日)	1,182,765,323	1,186,295,037	0.8377	0.8402
第22特定期間末 (平成28年11月10日)	1,075,473,727	1,078,862,289	0.7935	0.7960
平成28年11月末日	1,112,545,251	-	0.8249	-
12月末日	1,127,058,413	-	0.8483	-
平成29年1月末日	1,087,759,049	-	0.8384	-
2月末日	1,064,987,174	-	0.8389	-
3月末日	1,035,761,428	-	0.8365	-
4月末日	1,032,130,315	-	0.8389	-
第23特定期間末 (平成29年5月10日)	1,046,739,352	1,048,578,766	0.8536	0.8551
5月末日	1,035,971,589	-	0.8505	-
6月末日	1,042,578,528	-	0.8659	-
7月末日	1,028,362,207	-	0.8685	-
8月末日	1,019,140,431	-	0.8743	-
9月末日	1,005,942,744	-	0.8869	-
10月末日	943,166,396	-	0.8903	-
第24特定期間末 (平成29年11月10日)	944,076,847	945,657,477	0.8959	0.8974
11月末日	930,992,763	-	0.8928	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第5特定期間	0.0300
第6特定期間	0.0300
第7特定期間	0.0300
第8特定期間	0.0300
第9特定期間	0.0300
第10特定期間	0.0300
第11特定期間	0.0300
第12特定期間	0.0225
第13特定期間	0.0200
第14特定期間	0.0150
第15特定期間	0.0150

第16特定期間	0.0150
第17特定期間	0.0150
第18特定期間	0.0135
第19特定期間	0.0105
第20特定期間	0.0095
第21特定期間	0.0075
第22特定期間	0.0075
第23特定期間	0.0045
第24特定期間	0.0045

(注) 1口当たり分配金は外国税額控除前のものです。

#### 【収益率の推移】

	収益率(%)
第5特定期間	5.7
第6特定期間	21.0
第7特定期間	5.2
第8特定期間	3.8
第9特定期間	0.4
第10特定期間	1.6
第11特定期間	2.8
第12特定期間	5.1
第13特定期間	5.5
第14特定期間	2.5
第15特定期間	35.0
第16特定期間	5.4
第17特定期間	6.7
第18特定期間	10.8
第19特定期間	4.1
第20特定期間	3.4
第21特定期間	6.5
第22特定期間	4.4
第23特定期間	8.1
第24特定期間	5.5

#### (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第5特定期間	423,726,393	411,454,019

第6特定期間	213,869,039	421,945,239
第7特定期間	84,850,180	237,290,082
第8特定期間	189,497,121	121,502,962
第9特定期間	241,527,824	516,944,531
第10特定期間	104,295,368	466,739,317
第11特定期間	43,351,252	594,154,241
第12特定期間	38,330,975	799,518,890
第13特定期間	25,529,761	670,707,349
第14特定期間	14,620,571	663,919,130
第15特定期間	15,840,309	555,898,540
第16特定期間	15,453,145	345,691,091
第17特定期間	11,255,874	335,954,300
第18特定期間	9,451,531	326,518,165
第19特定期間	29,475,271	272,235,197
第20特定期間	46,300,831	178,366,471
第21特定期間	24,051,624	136,327,052
第22特定期間	10,094,094	66,554,667
第23特定期間	6,086,004	135,234,627
第24特定期間	10,558,332	183,081,271

(参考) マザーファンド

ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

ダイワ北米好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

## ダイワ欧州好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

## ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

## ダイワ好配当日本株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

## （参考情報）運用実績

## インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

2017年11月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	8,928円
純資産総額	9.3億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	0.4%
3カ月間	2.5%
6カ月間	5.5%
1年間	9.4%
3年間	-2.2%
5年間	47.8%
設定来	57.3%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において運用管理費用（信託報酬）は控除しています。



## 分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 90円 設定来分配金合計額： 4,680円

決算期	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
	16年1月	16年3月	16年5月	16年7月	16年9月	16年11月	17年1月	17年3月	17年5月	17年7月	17年9月	17年11月
分配金	25円	25円	25円	25円	25円	25円	15円	15円	15円	15円	15円	15円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額を分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	債券ポートフォリオ特性値	組入上位銘柄	国・地域名	比率
外国債券	36	68.0%	米ドル	22.9%	直接利回り(%)	三菱UFJフィナンシャルG	日本	0.4%
国内株式・先物	134	9.5%	ユーロ	18.8%	最終利回り(%)	三井住友フィナンシャルG	日本	0.4%
外国株式	172	8.5%	日本円	16.1%	修正デュレーション	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	韓国	0.3%
外国リート等	143	5.5%	カナダ・ドル	11.6%	残存年数	伊藤忠	日本	0.3%
国内リート	49	4.8%	英ポンド	9.4%	債券格付別構成	三菱商事	日本	0.3%
			豪ドル	7.6%	AAA	日本ビルファンド	日本	0.4%
			ポーランド・ズロチ	5.0%	AA	ジャパンリアルエステイト	日本	0.4%
			スウェーデン・クローネ	2.7%	A	野村不動産マスターF	日本	0.3%
			デンマーク・クローネ	2.0%	BBB	日本プロロジスリート	日本	0.2%
コール・ローン、その他	3.9%	その他	3.9%	BB	-	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	スペイン	0.2%
合計	534	-	合計	100.0%	合計	100.0%	合計	3.1%

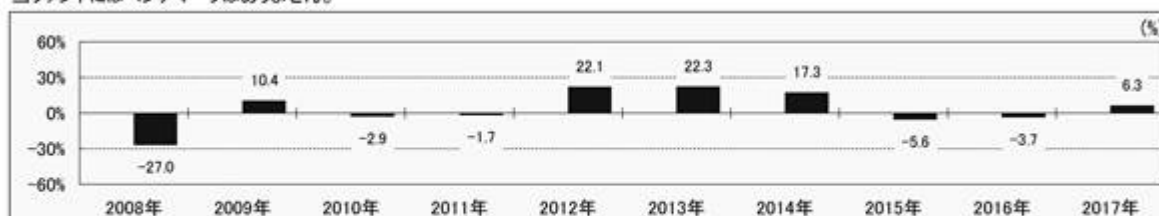
※債券格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。

※格付別構成については、R&amp;I、JCR、Moody's、S&amp;P、Fitchの格付けのうち最も高いものを採用し、算出しています。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2017年は11月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 【成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）】

## (1) 【投資状況】（平成29年11月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	4,939,239,259	99.19
内 日本	4,939,239,259	99.19
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	40,177,051	0.81
純資産総額	4,979,416,310	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】（平成29年11月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ダイワ好配当日本株マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	571,562,907	3.0519 1,744,352,840	3.0256 1,729,320,731	34.73
2	ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	576,693,127	1.7170 990,182,100	1.7080 984,991,860	19.78
3	ダイワ北米好配当株マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	229,054,603	2.5201 577,240,511	2.5385 581,455,109	11.68
4	ダイワ欧州好配当株マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	340,626,624	1.6948 577,307,559	1.6958 577,634,628	11.60
5	ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	247,826,835	2.3351 578,700,448	2.3131 573,248,252	11.51
6	ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	110,112,159	2.2577 248,600,227	2.2437 247,058,651	4.96
7	ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	105,909,515	2.2209 235,215,917	2.3183 245,530,028	4.93

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.19%
合計	99.19%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第5特定期間末 (平成20年5月12日)	27,088,263,431	27,212,249,921	0.8737	0.8777
第6特定期間末 (平成20年11月10日)	17,356,839,161	17,473,272,452	0.5963	0.6003
第7特定期間末 (平成21年5月11日)	17,160,751,063	17,274,735,906	0.6021	0.6061
第8特定期間末 (平成21年11月10日)	17,492,350,214	17,602,733,833	0.6336	0.6376
第9特定期間末 (平成22年5月10日)	15,970,647,028	16,070,526,287	0.6396	0.6436
第10特定期間末 (平成22年11月10日)	13,787,105,748	13,878,015,417	0.6066	0.6106
第11特定期間末 (平成23年5月10日)	12,945,429,976	13,026,625,221	0.6377	0.6417
第12特定期間末 (平成23年11月10日)	9,751,516,113	9,822,135,392	0.5523	0.5563
第13特定期間末 (平成24年5月10日)	9,250,480,800	9,313,005,488	0.5918	0.5958
第14特定期間末 (平成24年11月12日)	8,222,189,610	8,278,659,413	0.5824	0.5864
第15特定期間末 (平成25年5月10日)	10,860,474,430	10,910,648,846	0.8658	0.8698
第16特定期間末 (平成25年11月11日)	9,327,922,637	9,372,482,501	0.8373	0.8413
第17特定期間末 (平成26年5月12日)	8,513,202,227	8,552,128,762	0.8748	0.8788
第18特定期間末 (平成26年11月10日)	8,133,973,146	8,166,656,270	0.9955	0.9995

第19特定期間末 (平成27年5月11日)	7,225,488,064	7,395,649,150	1.0191	1.0431
第20特定期間末 (平成27年11月10日)	6,532,848,494	6,559,720,979	0.9724	0.9764
第21特定期間末 (平成28年5月10日)	5,551,044,127	5,576,599,040	0.8689	0.8729
第22特定期間末 (平成28年11月10日)	5,116,194,834	5,140,460,598	0.8434	0.8474
平成28年11月末日	5,377,374,139	-	0.8910	-
12月末日	5,435,664,519	-	0.9238	-
平成29年1月末日	5,365,976,087	-	0.9231	-
2月末日	5,313,281,810	-	0.9302	-
3月末日	5,209,773,814	-	0.9257	-
4月末日	5,178,890,924	-	0.9288	-
第23特定期間末 (平成29年5月10日)	5,287,390,510	5,309,662,342	0.9496	0.9536
5月末日	5,125,519,414	-	0.9354	-
6月末日	5,147,433,818	-	0.9555	-
7月末日	5,052,902,539	-	0.9580	-
8月末日	4,988,137,914	-	0.9605	-
9月末日	5,027,141,187	-	0.9868	-
10月末日	5,047,350,947	-	1.0101	-
第24特定期間末 (平成29年11月10日)	5,057,631,350	5,077,504,216	1.0180	1.0220
11月末日	4,979,416,310	-	1.0146	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第5特定期間	0.0120
第6特定期間	0.0120
第7特定期間	0.0120
第8特定期間	0.0120
第9特定期間	0.0120
第10特定期間	0.0120
第11特定期間	0.0120
第12特定期間	0.0120
第13特定期間	0.0120
第14特定期間	0.0120
第15特定期間	0.0120

第16特定期間	0.0120
第17特定期間	0.0120
第18特定期間	0.0120
第19特定期間	0.0620
第20特定期間	0.0120
第21特定期間	0.0120
第22特定期間	0.0120
第23特定期間	0.0120
第24特定期間	0.0120

(注) 1口当たり分配金は外国税額控除前のものです。

#### 【収益率の推移】

	収益率(%)
第5特定期間	10.2
第6特定期間	30.4
第7特定期間	3.0
第8特定期間	7.2
第9特定期間	2.8
第10特定期間	3.3
第11特定期間	7.1
第12特定期間	11.5
第13特定期間	9.3
第14特定期間	0.4
第15特定期間	50.7
第16特定期間	1.9
第17特定期間	5.9
第18特定期間	15.2
第19特定期間	8.6
第20特定期間	3.4
第21特定期間	9.4
第22特定期間	1.6
第23特定期間	14.0
第24特定期間	8.5

#### (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第5特定期間	600,862,589	1,572,719,143

第6特定期間	191,255,824	2,087,048,820
第7特定期間	209,074,004	814,109,713
第8特定期間	196,014,849	1,092,280,415
第9特定期間	94,460,544	2,731,787,121
第10特定期間	80,269,976	2,322,667,589
第11特定期間	93,140,306	2,521,746,174
第12特定期間	60,003,410	2,703,995,028
第13特定期間	55,178,530	2,078,826,213
第14特定期間	53,311,081	1,567,032,356
第15特定期間	68,212,204	1,642,058,854
第16特定期間	42,879,794	1,446,517,832
第17特定期間	54,417,883	1,462,750,164
第18特定期間	33,525,544	1,594,378,200
第19特定期間	75,174,262	1,155,910,225
第20特定期間	80,486,286	452,410,273
第21特定期間	25,129,059	354,521,879
第22特定期間	35,863,134	358,150,519
第23特定期間	29,786,290	528,269,188
第24特定期間	54,376,920	654,118,402

（参考）マザーファンド

ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

ダイワ北米好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

## ダイワ欧州好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

## ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

## ダイワ好配当日本株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

## （参考情報）運用実績

## 成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

2017年11月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	10,146円
純資産総額	49億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	0.8%
3カ月間	6.5%
6カ月間	9.8%
1年間	16.8%
3年間	10.5%
5年間	98.0%
設定来	85.8%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において運用管理費用（信託報酬）は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 240円 設定来分配金合計額: 5,430円

決算期	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
	16年1月	16年3月	16年5月	16年7月	16年9月	16年11月	17年1月	17年3月	17年5月	17年7月	17年9月	17年11月
分配金	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額のお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	債券ポートフォリオ特性値	組入上位銘柄	国・地域名	比率	
国内株式・先物	134	33.6%	日本円	41.1%	直接利回り(%)	三菱UFJフィナンシャルG	日本	1.5%	
外国株式	172	30.5%	米ドル	19.2%	最終利回り(%)	三井住友フィナンシャルG	日本	1.2%	
外国債券	36	19.3%	ユーロ	11.3%	修正デュレーション	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	韓国	1.1%	
外国リート等	143	7.5%	英ポンド	5.8%	残存年数	伊藤忠	日本	1.0%	
国内リート	49	4.8%	豪ドル	5.6%	債券格付別構成	三菱商事	日本	1.0%	
			カナダ・ドル	3.8%	AAA	82.3%	日本ビルファンド	日本	0.4%
			台湾ドル	2.8%	AA	-	ジャパンリアルエステイト	日本	0.4%
			香港ドル	2.3%	A	17.7%	野村不動産マスターF	日本	0.3%
			韓国ウォン	1.8%	BBB	-	日本プロロジスリート	日本	0.2%
コール・ローン、その他	5.2%	その他	6.5%	BB	-	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	スペイン	0.2%	
合計	534	-	合計	100.0%	合計	100.0%	合計	7.3%	

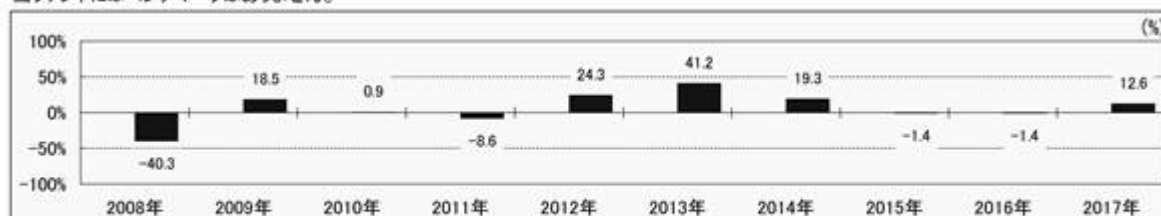
※債券格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。

※格付別構成については、R&amp;I、JCR、Moody's、S&amp;P、Fitchの格付けのうち最も高いものを採用し、算出しています。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2017年は11月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。



## 第2 【管理及び運営】

### 1 【申込(販売)手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、委託会社および販売会社は、ニューヨーク証券取引所またはICEフューチャーズ・ヨーロッパのいずれかの休業日と同じ日付の日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受けを行ないません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないます。

### 2 【換金(解約)手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

<一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所またはICEフューチャーズ・ヨーロッパのいずれかの休業日と同じ日付の日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けを行いません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

受託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

### 3 【資産管理等の概要】

#### (1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

(注1) 当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

(注2) マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・わが国の金融商品取引所上場株式：原則として当該取引所における計算日の最終相場で評価します。
- ・海外の金融商品取引所上場の株式およびハイブリッド優先証券：原則として当該取引所における計算時に知り得る直近の日の最終相場で評価します。
- ・海外の店頭登録の株式およびハイブリッド優先証券：原則として海外店頭市場における計算時に知り得る直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。
- ・わが国の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券：原則として当該取引所における計算日の最終相場で評価します。
- ・海外の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券：原則として当該取引所における計算日に知り得る直近の日の最終相場で評価します。
- ・公社債等：原則として、次の1.～3.に掲げるいずれかの価額で評価します。
  1. 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、2. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）、3. 価格情報会社の提供する価額

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年1月11日から3月10日まで、3月11日から5月10日まで、5月11日から7月10日まで、7月11日から9月10日まで、9月11日から11月10日まで、および11月11日から翌年1月10日までとします。ただし、第1計算期間は、2005年11月14日から2006年1月10日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託契約の解約をしません。
5. 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前3.から前5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合には適用しません。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この4.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前5.までの規定にしたがいます。

#### 反対者の買取請求権

前 1.の1.から6.までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前 1.の規定にしたがい信託約款の変更を行なう場合において、前 1.の3.または前 1.の3.の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

#### 運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を毎年5月および11月の計算期末に作成し、信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。

2. 委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

3. 前2.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

#### 公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

## 4 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

#### 収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に依りて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

#### 換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金(解約)手続等」をご参照下さい。

### 第3 【ファンドの経理状況】

#### 【安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成29年5月11日から平成29年11月10日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

## (1)【貸借対照表】

（単位：円）

	前 期 平成29年5月10日現在	当 期 平成29年11月10日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	15,261,741	13,144,896
親投資信託受益証券	1,113,392,674	1,023,936,157
未収入金	-	4,000,000
流動資産合計	1,128,654,415	1,041,081,053
資産合計	1,128,654,415	1,041,081,053
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	3,094,834	1,659,850
未払解約金	-	2,353,457
未払受託者報酬	100,805	93,150
未払委託者報酬	2,318,910	2,142,842
その他未払費用	46,024	43,629
流動負債合計	5,560,573	6,292,928
負債合計	5,560,573	6,292,928
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 1,237,933,700	1 1,106,566,768
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 114,839,858	2 71,778,643
（分配準備積立金）	4,851,509	8,254,075
元本等合計	1,123,093,842	1,034,788,125
純資産合計	1,123,093,842	1,034,788,125
負債純資産合計	1,128,654,415	1,041,081,053



## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前 期		当 期	
	自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日		自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日	
営業収益				
有価証券売買等損益		71,932,312		44,543,483
営業収益合計		71,932,312		44,543,483
営業費用				
支払利息		3,171		3,337
受託者報酬		307,129		291,410
委託者報酬		1 7,064,821		1 6,703,524
その他費用		46,024		43,629
営業費用合計		7,421,145		7,041,900
営業利益		64,511,167		37,501,583
経常利益		64,511,167		37,501,583
当期純利益		64,511,167		37,501,583
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		1,282,144		919,375
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		180,281,286		114,839,858
剰余金増加額又は欠損金減少額		13,442,783		16,029,670
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		13,442,783		16,029,670
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,749,727		4,361,900
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,749,727		4,361,900
分配金		2 9,480,651		2 5,188,763
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		114,839,858		71,778,643

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成29年5月11日	至 平成29年11月10日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
1. 1 期首元本額	1,338,594,634円	1,237,933,700円
期中追加設定元本額	16,442,452円	50,120,711円
期中一部解約元本額	117,103,386円	181,487,643円
2. 特定期間末日における受益権の総数	1,237,933,700口	1,106,566,768口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は114,839,858円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は71,778,643円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日	自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日
1. 1 投資信託財産（親投資信託）の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	319,260円	303,049円

## 2. 2 分配金の計算過程

(自平成28年11月11日 至平成29年1月10日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(4,214,621円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(473,625円)及び分配準備積立金(3,811,548円)より分配対象額は8,499,794円(1万口当たり65.70円)であり、うち3,234,298円(1万口当たり25円)を分配金額としております。

(自平成29年1月11日 至平成29年3月10日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,796,331円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(476,362円)及び分配準備積立金(4,656,399円)より分配対象額は6,929,092円(1万口当たり54.97円)であり、うち3,151,519円(1万口当たり25円)を分配金額としております。

(自平成29年5月11日 至平成29年7月10日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3,770,020円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(566,380円)及び分配準備積立金(4,600,384円)より分配対象額は8,936,784円(1万口当たり74.80円)であり、うち1,792,174円(1万口当たり15円)を分配金額としております。

(自平成29年7月11日 至平成29年9月11日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,687,575円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(680,872円)及び分配準備積立金(6,260,101円)より分配対象額は8,628,548円(1万口当たり74.52円)であり、うち1,736,739円(1万口当たり15円)を分配金額としております。

<p>（自平成29年3月11日 至平成29年5月10日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（4,711,361円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（477,773円）及び分配準備積立金（3,234,982円）より分配対象額は8,424,116円（1万口当たり68.05円）であり、うち3,094,834円（1万口当たり25円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成29年9月12日 至平成29年11月10日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（4,018,146円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（701,326円）及び分配準備積立金（5,895,779円）より分配対象額は10,615,251円（1万口当たり95.93円）であり、うち1,659,850円（1万口当たり15円）を分配金額としております。</p>
---	---

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	平成29年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	前 期	当 期
	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	13,842,068	26,394,852
合計	13,842,068	26,394,852

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期	当 期
平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

当 期
自 平成29年5月11日
至 平成29年11月10日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	前 期 平成29年5月10日現在	当 期 平成29年11月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9072円 (9,072円)	0.9351円 (9,351円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益 証券	ダイワ・外債ソブリン・マザーファン ド	209,270,385	359,317,251	
	ダイワ日本国債マザーファンド	286,790,629	359,463,374	
	ダイワ・グローバルREIT・マザー ファンド	22,685,685	51,217,471	
	ダイワ好配当日本株マザーファンド	34,162,122	104,259,380	
	ダイワ北米好配当株マザーファンド	13,132,996	33,096,463	
	ダイワ欧州好配当株マザーファンド	19,410,399	32,898,685	
	ダイワ・アジア・オセアニア好配当株 マザーファンド	14,509,082	33,880,157	
	ダイワJ-REITアクティブ・マ ザーファンド	22,432,943	49,803,376	
親投資信託受益証券 合計			1,023,936,157	
合計			1,023,936,157	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」受益証券、「ダイワ日本国債マザーファンド」受益証券、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」受益証券、「ダイワ」-REITアクティブ・マザーファンド」受益証券、「ダイワ北米好配当株マザーファンド」受益証券、「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」受益証券、「ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド」受益証券及び「ダイワ好配当日本株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

#### 貸借対照表

	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	275,993,847	1,173,989,588
コール・ローン	9,146,981	63,959,349
国債証券	30,442,927,298	30,443,689,090
特殊債券	1,823,878,906	1,040,458,709
派生商品評価勘定	28,479,897	7,325,168
未収入金	627,539,682	77,234,055
未収利息	277,808,872	261,891,140
前払費用	36,153,601	9,745,024
差入委託証拠金	446,049,665	252,176,156
流動資産合計	33,967,978,749	33,330,468,279
資産合計	33,967,978,749	33,330,468,279
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	16,696,039	2,955,479
未払解約金	464,664,518	95,772,452
その他未払費用	238	-
流動負債合計	481,360,795	98,727,931
負債合計	481,360,795	98,727,931
純資産の部		
元本等		
元本	1	20,609,366,208
剰余金		19,354,980,293

期末剰余金又は期末欠損金( )	12,877,251,746	13,876,760,055
元本等合計	33,486,617,954	33,231,740,348
純資産合計	33,486,617,954	33,231,740,348
負債純資産合計	33,967,978,749	33,330,468,279

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券及び特殊債券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(但し、売気配相場は使用しない)、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p>



外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
1. 1 期首	平成28年11月11日	平成29年5月11日
期首元本額	23,024,640,668円	20,609,366,208円
期中追加設定元本額	1,380,136,853円	1,642,401,946円
期中一部解約元本額	3,795,411,313円	2,896,787,861円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワF0Fs用外債ソブリン・オープン（適格機関投資家専用）	2,188,586,660円	1,958,107,938円
富山応援ファンド（地域企業株・外債バランス/毎月分配型）	696,078,599円	682,350,416円
ダイワ外債ソブリン・オープン（毎月分配型）	1,171,412,513円	1,074,070,316円
ダイワ・バランス3資産（外債・海外リート・好配当日本株）	56,242,569円	53,366,620円
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	242,788,911円	209,270,385円
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	449,444,050円	382,384,662円
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	639,893,968円	577,864,795円
京都応援バランスファンド（隔月分配型）	264,272,083円	247,910,310円
6資産バランスファンド（分配型）	1,368,380,461円	1,224,450,110円

6 資産バランスファンド（成長型）	139,928,362円	127,996,592円
ダイワ海外ソブリン・ファンド（毎月分配型）	9,433,885,658円	8,496,476,026円
世界6資産均等分散ファンド（毎月分配型）	89,081,290円	76,524,018円
ダイワ外債ソブリン・ファンド（毎月分配型）	446,436,011円	401,796,210円
兵庫応援バランスファンド（毎月分配型）	1,604,937,412円	910,658,000円
『しがぎん』SRI三資産バランス・オープン（奇数月分配型）	31,068,081円	28,784,083円
ダイワ・株/債券/コモディティ・バランスファンド	339,067,923円	306,826,399円
紀陽地域株式・外債バランスファンド（隔月分配型）	62,322,398円	58,565,078円
ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）	1,368,333,938円	1,245,368,313円
ダイワ海外ソブリン・ファンド（1年決算型）	17,205,321円	17,100,172円
四国アライアンス 地域創生ファンド（年1回決算型）	- 円	871,365,165円
四国アライアンス 地域創生ファンド（年2回決算型）	- 円	403,744,685円
計	20,609,366,208円	19,354,980,293円
2. 期末日における受益権の総数	20,609,366,208口	19,354,980,293口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。</p> <p>信託財産の効率的な運用に資すること、および外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成29年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	<p>金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
国債証券	135,429,319	215,395,673

特殊債券	7,447,094	14,312,516
合計	127,982,225	229,708,189

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間(平成29年4月11日から平成29年5月10日まで、及び平成29年10月11日から平成29年11月10日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

#### 通貨関連

種 類	平成29年5月10日 現在				平成29年11月10日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	4,714,333,179	-	4,727,224,654	12,891,475	1,900,172,320	-	1,893,115,000	7,057,320
アメリカ・ドル	204,291,300	-	204,930,000	638,700	-	-	-	-
イギリス・ ポンド	87,973,800	-	88,488,000	514,200	44,853,120	-	44,706,000	147,120
オーストラリ ア・ドル	2,712,882,500	-	2,718,805,000	5,922,500	1,312,350,000	-	1,305,300,000	7,050,000
カナダ・ドル	1,366,609,459	-	1,371,767,654	5,158,195	-	-	-	-
デンマーク・ クローネ	39,887,520	-	39,984,000	96,480	-	-	-	-
ノルウェー・ クローネ	-	-	-	-	27,935,200	-	27,880,000	55,200
ポーランド・ ズロチ	116,900,000	-	117,160,000	260,000	-	-	-	-
ユーロ	185,788,600	-	186,090,000	301,400	515,034,000	-	515,229,000	195,000
買 建	4,004,433,459	-	4,029,108,792	24,675,333	1,827,384,000	-	1,824,696,369	2,687,631
オーストラリ ア・ドル	1,333,393,459	-	1,339,040,000	5,646,541	-	-	-	-
カナダ・ドル	2,671,040,000	-	2,690,068,792	19,028,792	1,312,350,000	-	1,309,589,521	2,760,479
スウェーデン・ クローナ	-	-	-	-	515,034,000	-	515,106,848	72,848

合計	8,718,766,638	-	8,756,333,446	11,783,858	3,727,556,320	-	3,717,811,369	4,369,689

## (注) 1. 時価の算定方法

- (1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。  
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (1口当たり情報)

	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.6248円 (16,248円)	1.7170円 (17,170円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	2.25% United States Treasury Note/Bond 20251115	8,000,000.000	7,990,000.000	
		1.625% United States Treasury Note/Bond 20260215	43,500,000.000	41,345,010.000	
		2.5% United States Treasury Note/Bond 20460215	7,500,000.000	7,052,325.000	

	1.375% United States Treasury Note/Bond 20210430	7,200,000.000	7,089,120.000	
アメリカ・ドル 小計			アメリカ・ドル 63,476,455.000 (7,197,595,233)	
イギリス・ポ ンド	2% United Kingdom Gilt 20200722	1,000,000.000	1,040,000.000	
	1.5% United Kingdom Gilt 20210122	3,700,000.000	3,810,667.000	
	1.5% United Kingdom Gilt 20260722	4,500,000.000	4,625,145.000	
	5% United Kingdom Gilt 20250307	9,300,000.000	11,932,458.000	
	4.25% United Kingdom Gilt 20461207	1,000,000.000	1,539,600.000	
	4% United Kingdom Gilt 20220307	1,500,000.000	1,715,655.000	
	イギリス・ポンド 小計			イギリス・ポンド 24,663,525.000 (3,675,605,130)
オーストラ リア・ドル	5.75% AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND 20210515	8,900,000.000	10,028,965.000	
	4.75% AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND 20270421	6,800,000.000	8,048,412.000	
	4.5% AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND 20330421	24,000,000.000	28,857,600.000	
オーストラリア・ドル 小計			オーストラリア・ドル 46,934,977.000 (4,087,567,147)	
カナダ・ドル	3.5% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20451201	1,500,000.000	1,875,495.000	
	2.25% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20250601	19,000,000.000	19,573,800.000	
	1.5% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20260601	13,800,000.000	13,385,586.000	
カナダ・ドル 小計			カナダ・ドル	

			34,834,881.000 (3,116,676,803)	
スウェーデン・ クローナ	5% SWEDISH GOVERNMENT BOND 20201201	スウェーデン・クローナ 12,000,000.000	スウェーデン・クローナ 14,012,400.000	
	1.5% SWEDISH GOVERNMENT BOND 20231113	36,000,000.000	38,900,520.000	
スウェーデン・クローナ 小計			スウェーデン・クローナ 52,912,920.000 (716,970,066)	
デンマーク・ク ローネ	4.5% DANISH GOVERNMENT BOND 20391115	デンマーク・クローネ 5,500,000.000	デンマーク・クローネ 9,285,650.000	
	1.75% DANISH GOVERNMENT BOND 20251115	38,500,000.000	43,344,840.000	
デンマーク・クローネ 小計			デンマーク・クローネ 52,630,490.000 (934,191,198)	
ノルウェー・ク ローネ	3.75% NORWEGIAN GOVERNMENT BOND 20210525	ノルウェー・クローネ 3,000,000.000	ノルウェー・クローネ 3,299,250.000	
	2% NORWEGIAN GOVERNMENT BOND 20230524	4,000,000.000	4,183,360.000	
	3% NORWEGIAN GOVERNMENT BOND 20240314	20,000,000.000	22,145,600.000	
ノルウェー・クローネ 小計			ノルウェー・クローネ 29,628,210.000 (413,313,530)	
ポーランド・ズ ロチ	2.25% Poland Government Bond 20220425	ポーランド・ズロチ 27,000,000.000	ポーランド・ズロチ 26,667,900.000	
	5.75% Poland Government Bond 20211025	40,000,000.000	45,036,000.000	
ポーランド・ズロチ 小計			ポーランド・ズロチ 71,703,900.000 (2,238,595,758)	
ユーロ		ユーロ	ユーロ	

		0.8% Belgium Government Bond 20250622	12,000,000.000	12,462,960.000	
		1.5% GERMAN GOVERNMENT BOND 20230215	2,800,000.000	3,068,800.000	
		2.5% GERMAN GOVERNMENT BOND 20460815	1,500,000.000	1,966,920.000	
		3.25% FRENCH GOVERNMENT BOND 20450525	4,200,000.000	5,681,004.000	
		2.25% FRENCH GOVERNMENT BOND 20240525	8,700,000.000	9,949,581.000	
		3.75% Belgium Government Bond 20450622	1,500,000.000	2,209,515.000	
		5.4% IRISH TREASURY 20250313	12,800,000.000	17,437,952.000	
		1% IRISH TREASURY 20260515	8,000,000.000	8,261,680.000	
	ユーロ	小計		ユーロ 61,038,412.000 (8,063,174,225)	
国債証券 合計				30,443,689,090 [30,443,689,090]	
特殊債券	カナダ・ドル	2.55% CANADA HOUSING TRUST 20250315	カナダ・ドル 4,500,000.000	カナダ・ドル 4,615,695.000	
		2.25% CANADA HOUSING TRUST 20251215	7,000,000.000	7,013,440.000	
	カナダ・ドル	小計		カナダ・ドル 11,629,135.000 (1,040,458,709)	
特殊債券 合計				1,040,458,709 [1,040,458,709]	
合計				31,484,147,799 [31,484,147,799]	

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における[ ]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	国債証券 4銘柄	100%	22.9%
イギリス・ポンド	国債証券 6銘柄	100%	11.7%
オーストラリア・ドル	国債証券 3銘柄	100%	13.0%



カナダ・ドル	国債証券	3銘柄	100%	13.2%
	特殊債券	2銘柄		
スウェーデン・クローナ	国債証券	2銘柄	100%	2.3%
デンマーク・クローネ	国債証券	2銘柄	100%	3.0%
ノルウェー・クローネ	国債証券	3銘柄	100%	1.3%
ポーランド・ズロチ	国債証券	2銘柄	100%	7.1%
ユーロ	国債証券	8銘柄	100%	25.5%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

## 「ダイワ日本国債マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	859,911,171	873,727,813
国債証券	358,895,774,290	324,548,665,000
未収利息	1,641,087,262	1,598,392,704
前払費用	167,193,931	133,973,798
流動資産合計	361,563,966,654	327,154,759,315
資産合計	361,563,966,654	327,154,759,315
負債の部		
流動負債		
未払解約金	103,037,101	218,143,184
その他未払費用	2,445	-
流動負債合計	103,039,546	218,143,184
負債合計	103,039,546	218,143,184
純資産の部		
元本等		
元本	1 288,655,416,388	260,830,303,985
剰余金		

期末剰余金又は期末欠損金( )	72,805,510,720	66,106,312,146
元本等合計	361,460,927,108	326,936,616,131
純資産合計	361,460,927,108	326,936,616,131
負債純資産合計	361,563,966,654	327,154,759,315

## 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(但し、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)等で評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
1. 1 期首	平成28年11月11日	平成29年5月11日
期首元本額	308,145,774,092円	288,655,416,388円
期中追加設定元本額	5,208,591,605円	3,120,875,560円
期中一部解約元本額	24,698,949,309円	30,945,987,963円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ日本国債ファンドV A (適格機関投資家専用)	5,270,940円	6,786,270円
安定重視ポートフォリオ(奇 数月分配型)	306,769,487円	286,790,629円
6 資産バランスファンド(分 配型)	342,356,550円	333,584,919円

6 資産バランスファンド（成長型）	174,983,226円	174,188,506円
ダイワ日本国債ファンド（毎月分配型）	278,375,211,509円	248,695,530,351円
世界6資産均等分散ファンド（毎月分配型）	113,627,399円	104,840,844円
ダイワ・株/債券/コモディティ・バランスファンド	54,841,878円	54,841,878円
ダイワ日本国債ファンド（年1回決算型）	9,013,425,291円	10,872,011,410円
ダイワ・ニッポン応援ファンドVol.4 - 日本の真価 -（国債コース）	268,930,108円	301,729,178円
計	288,655,416,388円	260,830,303,985円
2. 期末日における受益権の総数	288,655,416,388口	260,830,303,985口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成29年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
国債証券	146,740,990	2,752,363,190
合計	146,740,990	2,752,363,190

（注） 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成29年3月11日から平成29年5月10日まで、及び平成29年3月11日から平成29年11月10日まで）を指しております。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
1口当たり純資産額	1.2522円	1.2534円
（1万口当たり純資産額）	(12,522円)	(12,534円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	1 30年国債	13,250,000,000	17,388,505,000	
	2 30年国債	11,570,000,000	14,723,750,600	
	3 30年国債	5,700,000,000	7,200,696,000	
	4 30年国債	11,300,000,000	15,228,445,000	
	5 30年国債	5,100,000,000	6,446,196,000	
	6 30年国債	10,150,000,000	13,158,561,500	
	7 30年国債	6,750,000,000	8,687,790,000	
	38利付国債20年	10,426,000,000	10,530,260,000	
	40 20年国債	11,202,000,000	11,439,706,440	
	42 20年国債	6,848,000,000	7,105,142,400	
	43 20年国債	13,872,000,000	14,666,033,280	
	44 20年国債	15,045,000,000	15,986,967,450	
	47 20年国債	5,050,000,000	5,389,915,500	
	48 20年国債	12,601,000,000	13,635,038,060	
	49 20年国債	3,268,000,000	3,512,642,480	
	52 20年国債	3,868,000,000	4,200,299,880	
	54 20年国債	10,587,000,000	11,596,258,710	
	55 20年国債	2,904,000,000	3,173,055,600	
	56 20年国債	2,420,000,000	2,655,320,800	
	58 20年国債	3,625,000,000	3,979,235,000	
	59 20年国債	5,195,000,000	5,672,732,200	
	63 20年国債	7,700,000,000	8,518,664,000	
	64 20年国債	6,500,000,000	7,256,340,000	
	68 20年国債	8,325,000,000	9,532,458,000	
	70 20年国債	10,438,000,000	12,142,734,160	
	74 20年国債	5,465,000,000	6,306,500,700	
	75 20年国債	6,774,000,000	7,844,766,180	
	80 20年国債	4,173,000,000	4,853,491,110	
	82 20年国債	1,965,000,000	2,295,198,600	
	86 20年国債	7,400,000,000	8,831,382,000	
	88 20年国債	3,760,000,000	4,507,337,600	
	91 20年国債	7,200,000,000	8,665,416,000	
	92 20年国債	370,000,000	440,292,600	
94 20年国債	210,000,000	250,742,100		
95 20年国債	16,905,000,000	20,587,078,050		
101 20年国債	8,160,000,000	10,128,355,200		
106 20年国債	9,380,000,000	11,525,018,400		

	111 20年国債	3,620,000,000	4,486,338,400	
国債証券	合計		324,548,665,000	
合計			324,548,665,000	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	2,703,278,665	3,561,201,326
コール・ローン	794,725,286	574,785,624
投資証券	113,909,323,277	109,367,225,163
派生商品評価勘定	7,114	1,337,600
未収入金	1,257,651,542	1,176,823,730
未収配当金	156,628,851	76,517,942
流動資産合計	118,821,614,735	114,757,891,385
資産合計	118,821,614,735	114,757,891,385
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	486,297	29,526
未払金	489,092,436	583,554,946
未払解約金	250,697,000	207,471,000
その他未払費用	2,825	-
流動負債合計	740,278,558	791,055,472
負債合計	740,278,558	791,055,472
純資産の部		
元本等		
元本	1 55,951,639,750	50,479,606,173
剰余金		

期末剰余金又は期末欠損金( )	62,129,696,427	63,487,229,740
元本等合計	118,081,336,177	113,966,835,913
純資産合計	118,081,336,177	113,966,835,913
負債純資産合計	118,821,614,735	114,757,891,385

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p>

外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
1. 1 期首	平成28年11月11日	平成29年5月11日
期首元本額	63,040,417,330円	55,951,639,750円
期中追加設定元本額	99,617,849円	198,046,015円
期中一部解約元本額	7,188,395,429円	5,670,079,592円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ・グローバルREIT・オープン（毎月分配型）	50,768,148,699円	45,751,633,422円
ダイワ・バランス3資産（外債・海外リート・好配当日本株）	43,641,144円	41,308,184円
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	26,371,212円	22,685,685円
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	24,508,322円	20,821,653円
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	123,113,562円	112,338,463円
6資産バランスファンド（分配型）	209,895,661円	188,641,849円
6資産バランスファンド（成長型）	436,871,496円	398,877,731円
りそな ワールド・リート・ファンド	2,262,320,657円	1,956,387,228円
世界6資産均等分散ファンド（毎月分配型）	69,402,553円	59,604,891円
『しがぎん』SRI三資産バランス・オープン（奇数月分配型）	6,033,901円	5,476,313円



常陽3分法ファンド	330,686,775円	291,825,337円
ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）	74,950,692円	68,034,754円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽/安定コース）	202,941,152円	202,334,184円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽/6分散コース）	275,051,402円	272,962,830円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽/成長コース）	331,938,301円	338,056,398円
ダイワ・グローバルREITファンド（ダイワSMA専用）	58,981,399円	111,782,297円
ライフハーモニー（ダイワ世界資産分散ファンド）（分配型）	640,002,801円	571,004,297円
ダイワ外国3資産バランス・ファンド（部分為替ヘッジあり）	28,917,508円	28,467,162円
ダイワ外国3資産バランス・ファンド（為替ヘッジなし）	37,862,513円	37,363,495円
計	55,951,639,750円	50,479,606,173円
2. 期末日における受益権の総数	55,951,639,750口	50,479,606,173口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成29年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。  (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資証券	5,467,962,198	2,201,119,027
合計	5,467,962,198	2,201,119,027

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間(平成29年3月16日から平成29年5月10日まで、及び平成29年9月16日から平成29年11月10日まで)を指しております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 通貨関連

種 類	平成29年5月10日 現在				平成29年11月10日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引以外の 取引								
為替予約取引								
売 建	478,337,385	-	478,332,771	4,614	284,363,688	-	283,026,088	1,337,600
アメリカ・ドル	284,622,500	-	284,625,000	2,500	228,077,600	-	226,740,000	1,337,600
イギリス・ポ ン ド	104,930,183	-	104,923,069	7,114	-	-	-	-
ユーロ	88,784,702	-	88,784,702	0	56,286,088	-	56,286,088	0
買 建	193,714,885	-	193,231,088	483,797	56,286,088	-	56,256,562	29,526
アメリカ・ドル	193,714,885	-	193,231,088	483,797	56,286,088	-	56,256,562	29,526
合計	672,052,270	-	671,563,859	479,183	340,649,776	-	339,282,650	1,308,074

## (注) 1. 時価の算定方法

- (1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (1口当たり情報)

	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在

1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.1104円 (21,104円)	2.2577円 (22,577円)
---------------------------	----------------------	----------------------

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	204,291	7,501,565.520	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	207,434	33,450,806.840	
		APARTMENT INVT & MGMT CO -A	268,099	12,120,755.790	
		GGP INC	359,547	7,910,034.000	
		VORNADO REALTY TRUST	17,885	1,346,025.100	
		EQUITY RESIDENTIAL	330,709	23,109,944.920	
		APPLE HOSPITALITY REIT INC	416,932	8,017,602.360	
		EPR PROPERTIES	141,740	9,662,415.800	
		EQUINIX INC	17,691	8,577,658.260	
		FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	288,006	7,514,076.540	
		GRAMERCY PROPERTY TRUST	249,185	7,231,348.700	
		HUDSON PACIFIC PROPERTIES IN	105,309	3,716,354.610	
		RLJ LODGING TRUST	338,620	7,168,585.400	
		PHYSICIANS REALTY TRUST	978,661	17,703,977.490	
		CYRUSONE INC	106,284	6,619,367.520	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	202,641	7,461,241.620	
		STARWOOD WAYPOINT HOMES	58,406	2,195,481.540	
		INVITATION HOMES INC	105,311	2,453,746.300	
		EMPIRE STATE REALTY TRUST-A	445,431	9,109,063.950	
		VENTAS INC	116,215	7,531,894.150	
		GEO GROUP INC/THE	302,267	8,140,050.310	
		CROWN CASTLE INTL CORP	180,934	20,536,009.000	
SUN COMMUNITIES INC	215,149	19,931,403.360			
PROLOGIS INC	151,497	10,071,520.560			
COUSINS PROPERTIES INC	1,100,283	10,012,575.300			
DUKE REALTY CORP	339,289	9,815,630.770			
ESSEX PROPERTY TRUST INC	56,465	14,508,681.750			

	FEDERAL REALTY INVS TRUST	100,250	13,176,860.000	
	HCP INC	492,903	13,318,239.060	
	KILROY REALTY CORP	166,015	12,321,633.300	
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	91,817	9,696,793.370	
	CORPORATE OFFICE PROPERTIES	287,525	9,295,683.250	
	REGENCY CENTERS CORP	187,895	12,461,196.400	
	SL GREEN REALTY CORP	120,466	11,896,017.500	
	UDR INC	698,770	27,832,009.100	
	CUBESMART	357,536	10,347,091.840	
	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	572,450	9,468,323.000	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	217,576	26,596,490.240	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	155,834	13,316,015.300	
	EDUCATION REALTY TRUST INC	335,822	12,247,428.340	
	DOUGLAS EMMETT INC	323,563	12,968,405.040	
アメリカ・ドル	小計		アメリカ・ドル 478,360,003.200 (54,241,240,762)	
イギリス・ポンド			イギリス・ポンド	
	ASSURA PLC	15,633,664	9,489,634.040	
	CAPITAL & REGIONAL PLC	5,628,402	2,842,343.010	
	SEGRO PLC	3,405,279	18,677,955.310	
	UNITE GROUP PLC	791,605	5,683,723.900	
	BRITISH LAND CO PLC	912,502	5,456,761.960	
	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	750,187	4,606,148.180	
	DERWENT LONDON PLC	180,328	4,888,692.080	
	WORKSPACE GROUP PLC	436,076	4,066,408.700	
	SAFESTORE HOLDINGS PLC	1,127,069	5,322,019.810	
	BIG YELLOW GROUP PLC	629,621	4,788,267.700	
	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	2,722,731	4,805,620.210	
	TRITAX BIG BOX REIT PLC	3,783,955	5,581,333.620	
イギリス・ポンド	小計		イギリス・ポンド 76,208,908.520 (11,357,413,637)	
オーストラリア・ドル			オーストラリア・ドル	
	NATIONAL STORAGE REIT	13,294,696	20,008,517.480	
	SCENTRE GROUP	2,346,553	9,714,729.420	
	DEXUS	4,839,615	48,396,150.000	
	INVESTA OFFICE FUND	4,796,833	22,065,431.800	

	MIRVAC GROUP	10,367,637	26,022,768.870	
	GOODMAN GROUP	5,593,717	48,777,212.240	
	CHARTER HALL GROUP	1,992,634	12,314,478.120	
	INGENIA COMMUNITIES GROUP	7,621,900	20,350,473.000	
オーストラリア・ドル 小計			オーストラリア・ドル 207,649,760.930 (18,084,217,679)	
カナダ・ドル	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	65,940	カナダ・ドル 2,718,046.800	
	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	501,527	20,888,599.550	
カナダ・ドル 小計			カナダ・ドル 23,606,646.350 (2,112,086,648)	
シンガポール・ドル	KEPPEL DC REIT	13,343,813	シンガポール・ドル 18,614,619.130	
	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	3,027,600	8,023,140.000	
	PARKWAYLIFE REAL ESTATE	4,182,500	11,961,950.000	
シンガポール・ドル 小計			シンガポール・ドル 38,599,709.130 (3,222,303,718)	
ユーロ	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	1,197,138	ユーロ 14,652,969.120	
	UNIBAIL-RODAMCO SE	97,402	21,423,569.900	
	GECINA SA	163,945	22,698,185.250	
	FONCIERE DES REGIONS	151,491	13,261,522.140	
	AEDIFICA	58,266	4,683,421.080	
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	42,310	3,892,520.000	
	HISPANIA ACTIVOS INMOBILIARI	253,338	3,673,401.000	
	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	3,064,758	33,559,100.100	
ユーロ 小計			ユーロ 117,844,688.590 (15,567,283,363)	
香港・ドル	FORTUNE REIT	13,833,070	香港・ドル 133,074,133.400	
	LINK REIT	2,834,420	195,858,422.000	
香港・ドル 小計			香港・ドル 328,932,555.400 (4,782,679,356)	
投資証券 合計			109,367,225,163	

		[109,367,225,163]	
合計		109,367,225,163	[109,367,225,163]

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。  
2. 合計欄における[ ]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。  
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 41銘柄	100%	49.7%
イギリス・ポンド	投資証券 12銘柄	100%	10.4%
オーストラリア・ドル	投資証券 8銘柄	100%	16.5%
カナダ・ドル	投資証券 2銘柄	100%	1.9%
シンガポール・ドル	投資証券 3銘柄	100%	2.9%
ユーロ	投資証券 8銘柄	100%	14.2%
香港・ドル	投資証券 2銘柄	100%	4.4%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

## 「ダイワ」-REITアクティブ・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,475,147,790	2,623,665,414
投資証券	80,183,420,000	82,429,778,300
未収入金	23,905,930	71,005,426
未収配当金	717,814,140	826,513,074
流動資産合計	82,400,287,860	85,950,962,214
資産合計	82,400,287,860	85,950,962,214

負債の部		
流動負債		
未払金	236,332,831	205,439,866
未払解約金	11,900,000	10,745,000
その他未払費用	7,080	-
流動負債合計	248,239,911	216,184,866
負債合計	248,239,911	216,184,866
純資産の部		
元本等		
元本	1 34,318,648,308	38,617,427,276
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	47,833,399,641	47,117,350,072
元本等合計	82,152,047,949	85,734,777,348
純資産合計	82,152,047,949	85,734,777,348
負債純資産合計	82,400,287,860	85,950,962,214

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）



区 分	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
1. 1 期首	平成28年11月11日	平成29年5月11日
期首元本額	32,390,535,874円	34,318,648,308円
期中追加設定元本額	3,003,449,784円	4,844,014,638円
期中一部解約元本額	1,075,337,350円	545,235,670円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	22,851,019円	22,432,943円
インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	20,672,094円	20,660,182円
成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	105,047,782円	105,047,483円
6資産バランスファンド(分配型)	181,007,537円	182,305,835円
6資産バランスファンド(成長型)	373,508,065円	384,008,698円
世界6資産均等分散ファンド(毎月分配型)	59,431,666円	56,815,849円
『しがぎん』SRI三資産バランス・オープン(奇数月分配型)	2,504,007円	2,504,007円
ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)	64,289,232円	66,042,040円
成果リレー(ブラジル国債&J-REIT)2014-07	40,814,948円	27,499,017円
成果リレー(ブラジル国債&J-REIT)2014-08	46,890,875円	36,858,715円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/安定コース)	176,563,932円	200,558,243円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/6分散コース)	239,927,724円	268,488,315円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/成長コース)	287,403,351円	331,022,645円
DCダイワJ-REITアクティブファンド	459,950,641円	387,539,732円
ダイワファンドラップJ-REITセレクト	31,062,972,224円	35,413,355,208円

	ライフハーモニー（ダイワ世界資産分散ファンド）（成長型）	147,041,493円	144,044,038円
	ライフハーモニー（ダイワ世界資産分散ファンド）（安定型）	43,581,508円	46,221,969円
	ライフハーモニー（ダイワ世界資産分散ファンド）（分配型）	231,791,381円	235,860,350円
	ダイワ・アクティブリート・ファンド（年4回決算型）	752,398,829円	686,162,007円
計		34,318,648,308円	38,617,427,276円
2.	期末日における受益権の総数	34,318,648,308口	38,617,427,276口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成29年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資証券	1,071,228,251	7,558,532,420
合計	1,071,228,251	7,558,532,420

（注） 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成28年11月11日から平成29年5月10日まで、及び平成29年5月11日から平成29年11月10日まで）を指しております。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
1口当たり純資産額	2.3938円	2.2201円
（1万口当たり純資産額）	(23,938円)	(22,201円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	3,044	1,330,228,000	
	MCUBS MidCity投資法人	2,044	744,016,000	
	森ヒルズリート	20,294	2,662,572,800	
	産業ファンド	2,786	1,292,704,000	
	アドバンス・レジデンス	8,118	2,135,034,000	
	ケネディクスレジデンシャル	4,059	1,171,021,500	
	API投資法人	6,088	2,703,072,000	
	GLP投資法人	20,000	2,230,000,000	
	コンフォリア・レジデンシャル	6,088	1,400,240,000	
	日本プロロジスリート	15,221	3,543,448,800	
	星野リゾート・リート	1,015	551,145,000	
	ONEリート投資法人	4,059	921,393,000	
	イオンリート投資	17,250	1,957,875,000	
	ヒューリックリート投資法	9,763	1,541,577,700	
	日本リート投資法人	5,074	1,654,124,000	
	インベスコ・オフィス・Jリート	10,022	1,073,356,200	
	積水ハウス・リート投資	10,147	1,255,183,900	
	ケネディクス商業リート	6,515	1,473,693,000	
	ヘルスケア&メディカル投資	1,589	162,395,800	
	ジャパン・シニアリビング	1,050	144,900,000	
	野村不動産マスターF	34,392	4,735,778,400	
	ラサールロジポート投資	12,107	1,316,030,900	
	三井不動産パーク	1,142	369,437,000	
	大江戸温泉リート	9,700	882,700,000	
	投資法人みらい	5,074	841,776,600	
	三菱地所物流REIT	1,985	544,485,500	
	日本ビルファンド	12,820	6,871,520,000	
	ジャパンリアルエステイト	9,190	4,769,610,000	
	日本リテールファンド	15,000	2,986,500,000	
	オリックス不動産投資	20,294	3,111,070,200	
	日本プライムリアルティ	4,059	1,459,210,500	
	プレミアム投資法人	6,088	605,147,200	
	グローバル・ワン不動産投資法人	1,517	556,739,000	
ユナイテッド・アーバン投資法人	16,235	2,597,600,000		
森トラスト総合リート	9,132	1,456,554,000		
インヴィンシブル投資法人	29,735	1,385,651,000		
フロンティア不動産投資	3,298	1,449,471,000		
平和不動産リート	8,118	739,549,800		

福岡リート投資法人	7,103	1,125,825,500	
ケネディクス・オフィス投資法人	4,751	2,803,090,000	
積水ハウス・レジデンシャル投資法人	10,000	1,083,000,000	
いちごオフィスリート投資法人	10,147	762,039,700	
大和証券オフィス投資法人	2,350	1,287,800,000	
阪急リート投資法人	1,268	166,108,000	
スタートプロシード投資法人	1,241	201,290,200	
大和ハウスリート投資法人	9,937	2,564,739,700	
ジャパン・ホテル・リート投資法人	38,871	2,919,212,100	
日本賃貸住宅投資法人	16,597	1,299,545,100	
ジャパンエクセレント投資法人	12,177	1,590,316,200	
投資証券 合計		82,429,778,300	
合計		82,429,778,300	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 「ダイワ北米好配当株マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	49,878,079	32,530,439
コール・ローン	28,367,677	38,649,103
株式	1,525,721,747	1,513,676,424
ハイブリッド優先証券	457,237,922	446,677,564
投資証券	45,182,019	41,079,866
未収入金	40,931,934	66,509,186
未収配当金	2,144,938	1,889,764
未収利息	864,150	952,798
流動資産合計	2,150,328,466	2,141,965,144
資産合計	2,150,328,466	2,141,965,144

負債の部		
流動負債		
未払金	42,465,518	35,615,998
未払解約金	1,209,000	2,000,000
その他未払費用	138	-
流動負債合計	43,674,656	37,615,998
負債合計	43,674,656	37,615,998
純資産の部		
元本等		
元本	1 891,301,312	835,013,823
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,215,352,498	1,269,335,323
元本等合計	2,106,653,810	2,104,349,146
純資産合計	2,106,653,810	2,104,349,146
負債純資産合計	2,150,328,466	2,141,965,144

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)ハイブリッド優先証券</p>

	<p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(3)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
<p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p>	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
<p>3. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>(1)受取配当金</p> <p>原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>(2)受取利息</p> <p>ハイブリッド優先証券の受取利息については、当該証券の権利落ち日において、確定している金額を計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p>

外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

## （貸借対照表に関する注記）

区 分	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
1. 1 期首	平成28年11月11日	平成29年5月11日
期首元本額	1,000,756,551円	891,301,312円
期中追加設定元本額	16,062,304円	45,327,010円
期中一部解約元本額	125,517,543円	101,614,499円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	15,592,169円	13,132,996円
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	14,365,197円	12,337,501円
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	258,897,305円	231,442,799円
ダイワ・株／債券／コモディティ・バランスファンド	44,241,599円	38,937,509円
ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）	44,740,133円	39,850,271円
米国好配当株オープン（予想分配金提示型）	480,845円	441,935円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／安定コース）	84,059,568円	81,111,597円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／6分散コース）	171,557,194円	163,687,221円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／成長コース）	257,367,302円	254,071,994円
計	891,301,312円	835,013,823円
2. 期末日における受益権の総数	891,301,312口	835,013,823口



## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成29年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在

種 類	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)
株式	45,494,815	13,758,382
ハイブリッド優先証券	3,715,790	673,844
投資証券	24,364	223,552
合計	49,234,969	13,308,090

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間(平成29年4月18日から平成29年5月10日まで、及び平成29年10月17日から平成29年11月10日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.3636円 (23,636円)	2.5201円 (25,201円)

附属明細表

## 第1 有価証券明細表

### (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル		株	アメリカ・ドル	アメリカ・ドル	
	ABBOTT LABORATORIES	3,700	55.450	205,165.000	
	AETNA INC	1,500	172.530	258,795.000	
	ALLIANT ENERGY CORP	1,686	44.100	74,352.600	
	TE CONNECTIVITY LTD	2,600	92.920	241,592.000	
	APPLE INC	3,000	175.880	527,640.000	
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	3,500	45.070	157,745.000	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	2,500	61.990	154,975.000	
	JPMORGAN CHASE & CO	3,200	97.630	312,416.000	
	AMERIPRISE FINANCIAL INC	900	159.050	143,145.000	
	FIRST AMERICAN FINANCIAL	3,500	54.850	191,975.000	
	CISCO SYSTEMS INC	9,000	34.050	306,450.000	
	MORGAN STANLEY	3,500	48.820	170,870.000	
BROADCOM LTD	528	265.640	140,257.920		

TELEFLEX INC	450	257.140	115,713.000	
EXPEDIA INC	1,800	117.320	211,176.000	
EXXON MOBIL CORP	2,853	83.970	239,566.410	
EVEREST RE GROUP LTD	1,000	230.790	230,790.000	
NEXTERA ENERGY INC	1,300	155.250	201,825.000	
GENERAL ELECTRIC CO	7,063	19.990	141,189.370	
GENERAL DYNAMICS CORP	655	198.870	130,259.850	
ALPHABET INC-CL A	575	1,047.720	602,439.000	
HOME DEPOT INC	1,600	163.270	261,232.000	
NXP SEMICONDUCTORS NV	1,204	115.310	138,833.240	
TRINSEO SA	1,890	70.650	133,528.500	
INTERNATIONAL PAPER CO	2,200	54.930	120,846.000	
JOHNSON & JOHNSON	2,000	140.350	280,700.000	
DOWDUPONT INC	1,927	70.230	135,333.210	
NORTHROP GRUMMAN CORP	500	299.140	149,570.000	
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	1,000	95.580	95,580.000	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	2,600	68.700	178,620.000	
ALTRIA GROUP INC	2,027	64.510	130,761.770	
PFIZER INC	8,000	35.200	281,600.000	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	900	161.140	145,026.000	
PROCTER & GAMBLE CO/THE	3,341	87.780	293,272.980	
ACCENTURE PLC-CL A	2,300	143.830	330,809.000	
ROSS STORES INC	2,746	64.570	177,309.220	
SCHLUMBERGER LTD	2,000	66.890	133,780.000	
AT&T INC	7,500	34.000	255,000.000	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	2,000	112.550	225,100.000	
ANTHEM INC	900	215.980	194,382.000	
WALT DISNEY CO/THE	2,000	102.680	205,360.000	
WELLS FARGO & CO	3,700	54.000	199,800.000	
WAL-MART STORES INC	3,350	90.300	302,505.000	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	991	132.550	131,357.050	
TYSON FOODS INC-CL A	2,500	73.820	184,550.000	
ORACLE CORP	6,269	49.240	308,685.560	
BANK OF AMERICA CORP	13,000	26.490	344,370.000	
ANALOG DEVICES INC	2,500	89.700	224,250.000	
ALASKA AIR GROUP INC	2,200	62.380	137,236.000	
EATON CORP PLC	1,800	77.860	140,148.000	

	GILEAD SCIENCES INC	2,500	73.020	182,550.000	
	INTEL CORP	2,946	46.300	136,399.800	
	HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	3,440	55.250	190,060.000	
	SNAP-ON INC	1,200	156.810	188,172.000	
	MICROSOFT CORP	5,500	84.090	462,495.000	
	MEDTRONIC PLC	1,700	80.810	137,377.000	
	CHUBB LTD	2,200	151.640	333,608.000	
	BIOGEN INC	600	309.960	185,976.000	
	STARBUCKS CORP	4,700	57.360	269,592.000	
アメリカ・ドル 小計				アメリカ・ドル 12,684,112.480 (1,438,251,514)	
カナダ・ドル		株	カナダ・ドル	カナダ・ドル	
	SUNCOR ENERGY INC	4,600	45.820	210,772.000	
	BANK OF NOVA SCOTIA	2,000	83.590	167,180.000	
	ROYAL BANK OF CANADA	1,800	100.690	181,242.000	
	MAGNA INTERNATIONAL INC	2,500	67.050	167,625.000	
	ENBRIDGE INC	2,500	46.480	116,200.000	
カナダ・ドル 小計				カナダ・ドル 843,019.000 (75,424,910)	
合計				1,513,676,424 [1,513,676,424]	

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
ハイブリッド優先証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		JPMORGAN CHASE & CO 6.125 Y	3,200.000	85,312.000	
		CHS INC 7.5 4	4,900.000	138,915.000	
		JPMORGAN CHASE & CO 6.1 AA	5,225.000	140,448.000	
		CAPITAL ONE FINANCIAL CO 6.2 F	2,025.000	54,371.250	
		WELLS FARGO & COMPANY 6 V	1,702.000	44,932.800	
		SOUTHERN CO 6.25	1,654.000	44,393.360	
		AMERICAN FINANCIAL GROUP 6	1,500.000	39,915.000	
		WELLS FARGO & COMPANY 5.7 W	2,979.000	77,245.470	
		BANK OF AMERICA CORP 6.2 CC	3,957.000	106,364.160	
CITIGROUP INC 6.3 S	7,300.000	194,399.000			

GOLDMAN SACHS GROUP INC 6.3 N	1,973.000	53,961.550	
EBAY INC 6	666.000	17,968.680	
BERKLEY (WR) CORPORATION 5.9	2,050.000	54,120.000	
BANK OF AMERICA CORP 6 EE	6,755.000	178,332.000	
BERKLEY (WR) CORPORATION 5.75	4,411.000	116,494.510	
VALIDUS HOLDINGS LTD 5.875 A	700.000	17,759.000	
WELLS FARGO & COMPANY 5.5 X	2,480.000	63,388.800	
STIFEL FINANCIAL CORP 6.25 A	2,023.000	54,236.630	
DOMINION ENERGY INC 5.25 A	836.000	21,134.080	
LEGG MASON INC 5.45	4,300.000	107,844.000	
ENTERGY LOUISIANA LLC 4.875 *	3,625.000	89,972.500	
ARCH CAPITAL GROUP LTD 5.25 E	1,825.000	45,059.250	
PEOPLE'S UNITED FIN INC 5.625 A	381.000	10,488.930	
MORGAN STANLEY 5.85 K	6,800.000	184,280.000	
DTE ENERGY CO 6 F	1,625.000	44,362.500	
AXIS CAPITAL HLDGS LTD 5.5 E	1,575.000	39,768.750	
NY COMMUNITY BANCORP INC 6.375 A.	603.000	16,896.060	
NUSTAR ENERGY LP 7.625 B	1,101.000	28,185.600	
CAPITAL ONE FINANCIAL CO 6 H	6,725.000	180,095.500	
VALLEY NATIONAL BANCORP 5.5 B	2,051.000	53,838.750	
TCF FINANCIAL CO 5.7 C	1,450.000	37,120.000	
GEORGIA POWER CO 5 2017	1,475.000	36,993.000	
BANK OF AMERICA CORP 6.5 Y	1,975.000	52,594.250	
CHS INC 7.1 2	650.000	17,907.500	
FIRST REPUBLIC BANK/SF 5.5 D	2,900.000	73,341.000	
CHS INC 6.75 3	2,000.000	54,060.000	

		HANOVER INSURANCE GROUP 6.35	2,100.000	53,655.000	
		WELLS FARGO & COMPANY 5.2	2,125.000	53,550.000	
		CITIGROUP INC 6.875 K	1,214.000	34,890.360	
		SCE TRUST III 5.75 H	1,677.000	46,872.150	
		CITIGROUP CAPITAL XIII 7.75009	2,275.000	62,357.750	
		PARTNERRE LTD 6.5 G	4,576.000	123,826.560	
		MORGAN STANLEY 6.875 F	2,707.000	78,178.160	
		ALLY FINANCIAL 7.1000 2/15/40	6,575.000	173,251.250	
		BB&T CORPORATION 5.85	1,000.000	25,270.000	
		QWEST CORP 7	1,750.000	41,562.500	
		BB&T CORPORATION 5.625 E	2,897.000	72,946.460	
		MORGAN STANLEY 6.375 I	3,325.000	93,432.500	
		NUSTAR LOGISTICS LP 7.625	4,275.000	107,858.250	
		REINSURANCE GRP OF AMER 6.2	2,575.000	71,688.000	
		STATE STREET CORP 5.25 C	2,525.000	63,301.750	
		STATE STREET CORP 5.9 D	2,350.000	65,870.500	
		WELLS FARGO & COMPANY 5.85 Q	4,313.000	118,866.280	
		CITIGROUP INC 7.125 J	638.000	18,495.620	
		CAPITAL ONE FINANCIAL CO 6.7 D	2,100.000	56,931.000	
	アメリカ・ドル	小計		アメリカ・ドル 3,939,302.970 (446,677,564)	
ハイブリッド優先証券 合計				446,677,564 [446,677,564]	
投資証券	アメリカ・ドル	SUNSTONE HOTEL INVESTORS 6.95 E	793	21,062.080	
		AMERICAN HOMES 4 RENT 6.5 D	563	15,167.220	
		AMERICAN HOMES 4 RENT 6.35 E	1,500	39,570.000	
		NATIONAL RETAIL PROP INC 5.2 F	597	14,913.060	
		COLONY NORTHSTAR INC 8.75 E	1,750	46,602.500	
		COLONY NORTHSTAR INC 7.15 I	700	17,906.000	
		GLOBAL NET LEASE INC 7.25 A	1,100	27,709.000	

	NATIONAL STORAGE AFFILIA 6 A	1,800	45,450.000	
	NATIONAL RETAIL PROP INC 5.7 E	1,058	27,508.000	
	GRAMERCY PROPERTY TRUST 7.125 A	1,700	45,475.000	
	DDR CORP 6.5 J	1,000	25,340.000	
	VEREIT INC 6.7 F	1,401	35,585.400	
	アメリカ・ドル 小計		アメリカ・ドル 362,288.260 (41,079,866)	
投資証券 合計			41,079,866 [41,079,866]	
合計			487,757,430 [487,757,430]	

ハイブリッド優先証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における ( ) 内の金額は、邦貨換算額であります。  
2. 合計欄における [ ] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。  
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入ハイブ リッド優先証 券時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額 に 対する比 率
アメリカ・ドル	株式 59銘柄 ハイブリッド優先証券 55銘柄 投資証券 12銘柄	74.7%	23.2%	2.1%	96.2%
カナダ・ドル	株式 5銘柄	100%	-%	-%	3.8%

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	24,051,753	43,815,912
コール・ローン	18,872,735	17,287,594
株式	1,333,129,796	1,258,981,570
未収入金	1,183,413	-
未収配当金	3,198,893	1,600,344
流動資産合計	1,380,436,590	1,321,685,420
資産合計	1,380,436,590	1,321,685,420
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,006,000	1,128,000
その他未払費用	37	-
流動負債合計	2,006,037	1,128,000
負債合計	2,006,037	1,128,000
純資産の部		
元本等		
元本	1 844,063,336	779,132,028
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	534,367,217	541,425,392
元本等合計	1,378,430,553	1,320,557,420
純資産合計	1,378,430,553	1,320,557,420
負債純資産合計	1,380,436,590	1,321,685,420

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式



	<p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
<p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p>	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
<p>3. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
1. 1 期首	平成28年11月11日	平成29年5月11日
期首元本額	961,901,106円	844,063,336円
期中追加設定元本額	13,987,439円	36,815,799円

期中一部解約元本額	131,825,209円	101,747,107円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	23,591,043円	19,410,399円
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	21,582,556円	18,001,569円
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	384,883,563円	339,434,515円
ダイワ・株／債券／コモディティ・バランスファンド	64,918,061円	57,747,427円
ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）	67,215,546円	58,800,323円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／安定コース）	46,036,978円	46,411,585円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／6分散コース）	94,542,146円	93,838,955円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／成長コース）	141,293,443円	145,487,255円
計	844,063,336円	779,132,028円
2. 期末日における受益権の総数	844,063,336口	779,132,028口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成29年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	50,525,258	3,710,379
合計	50,525,258	3,710,379

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成29年4月18日から平成29年5月10日まで、及び平成29年10月17日から平成29年11月10日まで）を指しております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在

1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.6331円 (16,331円)	1.6949円 (16,949円)
---------------------------	----------------------	----------------------

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
イギリス・ポンド		株	イギリス・ポンド	イギリス・ポンド	
	PRUDENTIAL PLC	14,844	18.385	272,906.940	
	AVIVA PLC	40,669	4.951	201,352.210	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	15,900	13.465	214,093.500	
	VODAFONE GROUP PLC	67,654	2.218	150,056.570	
	KINGFISHER PLC	30,751	3.098	95,266.590	
	NATIONAL GRID PLC	20,312	9.042	183,661.100	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	5,047	49.505	249,851.730	
	HSBC HOLDINGS PLC	43,404	7.423	322,187.890	
	CARNIVAL PLC	3,111	49.500	153,994.500	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	11,761	24.555	288,791.350		
イギリス・ポンド 小計				イギリス・ポンド 2,132,162.380 (317,756,160)	
スイス・フラン		株	スイス・フラン	スイス・フラン	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	1,029	228.900	235,538.100	
	NESTLE SA-REG	5,858	83.600	489,728.800	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	1,034	303.400	313,715.600	
	NOVARTIS AG-REG	4,389	81.800	359,020.200	
GIVAUDAN-REG	138	2,240.000	309,120.000		
スイス・フラン 小計				スイス・フラン 1,707,122.700 (194,765,629)	
スウェーデン・クローナ		株	スウェーデン・クローナ	スウェーデン・クローナ	
	NORDEA BANK AB	18,077	99.100	1,791,430.700	
	SWEDBANK AB - A SHARES	11,086	206.000	2,283,716.000	
スウェーデン・クローナ 小計				スウェーデン・クローナ 4,075,146.700	

				(55,218,238)	
ノルウェー・ク ローネ		株	ノルウェー・クローネ	ノルウェー・クローネ	
	DNB ASA	14,281	158.600	2,264,966.600	
ノルウェー・クローネ 小計				ノルウェー・クローネ 2,264,966.600 (31,596,284)	
ユーロ		株	ユーロ	ユーロ	
	SIEMENS AG-REG	2,489	118.700	295,444.300	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	2,996	86.930	260,442.280	
	BASF SE	3,218	95.140	306,160.520	
	ALLIANZ SE-REG	1,074	200.300	215,122.200	
	MUENCHENER RUECKVER AG-REG	1,183	197.300	233,405.900	
	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	21,145	15.080	318,866.600	
	KONINKLIJKE PHILIPS NV	8,394	34.200	287,074.800	
	KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	6,506	17.240	112,163.440	
	KONINKLIJKE DSM NV	3,798	75.660	287,356.680	
	KONINKLIJKE KPN NV	63,342	2.950	186,858.900	
	TOTAL SA	6,299	48.565	305,910.930	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	4,676	71.800	335,736.800	
	BNP PARIBAS	3,990	64.620	257,833.800	
	CASINO GUICHARD PERRACHON	3,870	49.170	190,287.900	
	SANOFI	3,682	77.790	286,422.780	
	INTESA SANPAOLO	68,243	2.848	194,356.060	
	ENI SPA	14,849	14.510	215,458.990	
	ENEL SPA	48,153	5.335	256,896.250	
	ENAGAS SA	10,115	24.135	244,125.520	
	NOKIA OYJ	47,705	4.268	203,604.940	
ユーロ 小計				ユーロ 4,993,529.590 (659,645,259)	
合計				1,258,981,570 [1,258,981,570]	

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

(注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄における[ ]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、

内数で表示しております。

### 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
イギリス・ポンド	株式 10銘柄	100%	25.2%
スイス・フラン	株式 5銘柄	100%	15.5%
スウェーデン・クローナ	株式 2銘柄	100%	4.4%
ノルウェー・クローネ	株式 1銘柄	100%	2.5%
ユーロ	株式 20銘柄	100%	52.4%

### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

### 貸借対照表

	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	8,044,891	22,639,503
コール・ローン	7,294,950	10,005,538
株式	926,736,487	910,406,358
投資証券	32,767,295	7,650,857
未収入金	38,774,750	25,754,281
未収配当金	2,230,947	759,515
流動資産合計	1,015,849,320	977,216,052
資産合計	1,015,849,320	977,216,052
負債の部		
流動負債		
未払金	22,000,398	22,583,288
未払解約金	6,185,000	6,208,000
その他未払費用	30	-
流動負債合計	28,185,428	28,791,288

負債合計		28,185,428	28,791,288
純資産の部			
元本等			
元本	1	470,828,997	406,151,611
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金( )		516,834,895	542,273,153
元本等合計		987,663,892	948,424,764
純資産合計		987,663,892	948,424,764
負債純資産合計		1,015,849,320	977,216,052

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

区 分	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
1. 1 期首	平成28年11月11日	平成29年5月11日
期首元本額	518,006,689円	470,828,997円
期中追加設定元本額	3,083,716円	5,330,707円
期中一部解約元本額	50,261,408円	70,008,093円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	17,692,034円	14,509,082円
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	16,452,567円	13,271,684円



成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	294,023,628円	253,875,811円
ダイワ・株／債券／コモディティ・バランスファンド	49,849,369円	42,629,569円
ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）	50,707,422円	43,444,227円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／安定コース）	6,893,020円	6,241,392円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／6分散コース）	14,089,966円	12,611,636円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／成長コース）	21,120,991円	19,568,210円
計	470,828,997円	406,151,611円
2. 期末日における受益権の総数	470,828,997口	406,151,611口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成29年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
株式	33,695,404	29,550,088
投資証券	414,315	548,667
合計	33,281,089	30,098,755

（注） 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成29年4月18日から平成29年5月10日まで、及び平成29年10月17日から平成29年11月10日まで）を指しております。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
1口当たり純資産額	2.0977円	2.3351円
（1万口当たり純資産額）	(20,977円)	(23,351円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額	備考
----	----	-----	-----	----

			単 価	金 額	
アメリカ・ドル		株	アメリカ・ドル	アメリカ・ドル	
	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	1,000	185.130	185,130.000	
	SILICON MOTION TECHNOL-ADR	2,100	47.160	99,036.000	
	CHANGYOU.COM LTD-ADR	2,600	37.750	98,150.000	
	NETEASE INC-ADR	400	312.860	125,144.000	
アメリカ・ドル	小計			アメリカ・ドル 507,460.000 (57,540,889)	
オーストラリア・ドル		株	オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル	
	BHP BILLITON LIMITED	13,500	28.630	386,505.000	
	SOUTH32 LTD	13,000	3.470	45,110.000	
	ALUMINA LTD	82,000	2.330	191,060.000	
	OZ MINERALS LTD	21,000	8.720	183,120.000	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	5,600	30.580	171,248.000	
	CYBG PLC - CDI	5,100	5.370	27,387.000	
	WESTPAC BANKING CORP	9,000	33.170	298,530.000	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	6,000	30.340	182,040.000	
	RIO TINTO LTD	5,000	74.640	373,200.000	
	AMCOR LIMITED	6,000	15.020	90,120.000	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	13,000	15.980	207,740.000	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	11,500	11.090	127,535.000	
	QANTAS AIRWAYS LTD	29,000	6.020	174,580.000	
	BORAL LTD	23,500	7.480	175,780.000	
DOWNER EDI LTD	20,000	7.200	144,000.000		
ORORA LTD	25,000	3.380	84,500.000		
オーストラリア・ドル	小計			オーストラリア・ドル 2,862,455.000 (249,291,205)	
シンガポール・ドル		株	シンガポール・ドル	シンガポール・ドル	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	3,500	24.300	85,050.000	
	CAPITALAND LTD	26,500	3.590	95,135.000	
	MM2 ASIA LTD	200,000	0.550	110,000.000	
	VALUETRONICS HOLDINGS LTD	110,000	0.995	109,450.000	
	SUNNINGDALE TECH LTD	25,000	2.150	53,750.000	
	GENTING SINGAPORE PLC	65,000	1.320	85,800.000	
VENTURE CORP LTD	10,700	21.180	226,626.000		

	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	37,000	3.760	139,120.000	
	ROTARY ENGINEERING LTD	44,000	0.450	19,800.000	
シンガポール・ドル 小計				シンガポール・ドル 924,731.000 (77,196,544)	
韓国・ウォン		株	韓国・ウォン	韓国・ウォン	
	NETMARBLE GAMES CORP	540	186,000.000	100,440,000.000	
	LOEN ENTERTAINMENT INC	750	104,400.000	78,300,000.000	
	SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LT	550	132,500.000	72,875,000.000	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	320	2,817,000.000	901,440,000.000	
	HANA FINANCIAL GROUP	1,400	46,200.000	64,680,000.000	
	MACQUARIE KOREA INFRA FUND	11,500	8,500.000	97,750,000.000	
韓国・ウォン 小計				韓国・ウォン 1,315,485,000.000 (133,653,276)	
香港・ドル		株	香港・ドル	香港・ドル	
	GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	35,000	26.200	917,000.000	
	CHINA EVERBRIGHT INTL LTD	80,000	10.880	870,400.000	
	CHINA GAS HOLDINGS LTD	28,000	24.750	693,000.000	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	3,000	230.400	691,200.000	
	TENCENT HOLDINGS LTD	3,900	387.800	1,512,420.000	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	18,000	32.050	576,900.000	
	PC PARTNER GROUP LTD	230,000	3.910	899,300.000	
	AIA GROUP LTD	15,000	61.250	918,750.000	
	PING AN INSURANCE GROUP CO- H	13,500	73.450	991,575.000	
	COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO	50,000	12.340	617,000.000	
	BBMG CORP-H	140,000	3.780	529,200.000	
	SUNNY OPTICAL TECH	6,000	139.500	837,000.000	
	YESTAR HEALTHCARE HOLDINGS	176,500	3.250	573,625.000	
	BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE	30,000	21.100	633,000.000	
香港・ドル 小計				香港・ドル 11,260,370.000 (163,725,780)	
台湾・ドル		株	台湾・ドル	台湾・ドル	
	RICHWAVE TECHNOLOGY CORP	28,000	102.500	2,870,000.000	
	PRIMAX ELECTRONICS LTD	36,000	76.000	2,736,000.000	

MITAC HOLDINGS CORP	154,000	36.700	5,651,800.000	
PIXART IMAGING INC	20,000	132.500	2,650,000.000	
SUNONWEALTH ELECTRIC MACHINE	47,000	62.000	2,914,000.000	
MICRO-STAR INTERNATIONAL CO	50,000	77.500	3,875,000.000	
CHROMA ATE INC	24,000	159.000	3,816,000.000	
CHICONY POWER TECHNOLOGY CO	30,000	64.900	1,947,000.000	
AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	6,000	469.000	2,814,000.000	
HIWIN TECHNOLOGIES CORP	9,000	312.000	2,808,000.000	
INVENTEC CORP	160,000	23.500	3,760,000.000	
MEDIATEK INC	17,000	331.000	5,627,000.000	
GOURMET MASTER CO LTD	12,100	346.000	4,186,600.000	
WIN SEMICONDUCTORS CORP	12,000	261.000	3,132,000.000	
BIZLINK HOLDING INC	7,000	280.500	1,963,500.000	
ASPEED TECHNOLOGY INC	5,000	681.000	3,405,000.000	
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	28,000	241.000	6,748,000.000	
台湾・ドル 小計			台湾・ドル 60,903,900.000 (228,998,664)	
合計			910,406,358 [910,406,358]	

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	オーストラリア・ドル	MIRVAC GROUP	35,000	87,850.000	
		オーストラリア・ドル 小計		87,850.000 (7,650,857)	
投資証券 合計				7,650,857 [7,650,857]	
合計				7,650,857 [7,650,857]	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における ( ) 内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における [ ] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

## 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	株式 4銘柄	100%	-%	6.3%
オーストラリア・ドル	株式 16銘柄 投資証券 1銘柄	97.0%	3.0%	28.0%
シンガポール・ドル	株式 9銘柄	100%	-%	8.4%
韓国・ウォン	株式 6銘柄	100%	-%	14.6%
香港・ドル	株式 14銘柄	100%	-%	17.8%
台湾・ドル	株式 17銘柄	100%	-%	24.9%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「ダイワ好配当日本株マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,261,523,489	977,950,244
株式	33,565,794,500	20,098,486,830
投資証券	45,910,000	-
派生商品評価勘定	-	35,258,800
未収入金	280,039,297	541,162,083
未収配当金	420,038,500	217,462,450
差入委託証拠金	-	13,950,000
流動資産合計	35,573,305,786	21,884,270,407
資産合計	35,573,305,786	21,884,270,407
負債の部		
流動負債		
前受金	-	42,175,000

未払金		96,419,682	188,507,126
未払解約金		81,367,000	63,691,000
その他未払費用		5,894	-
流動負債合計		177,792,576	294,373,126
負債合計		177,792,576	294,373,126
純資産の部			
元本等			
元本	1	13,526,788,046	7,074,251,203
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		21,868,725,164	14,515,646,078
元本等合計		35,395,513,210	21,589,897,281
純資産合計		35,395,513,210	21,589,897,281
負債純資産合計		35,573,305,786	21,884,270,407

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p>

	<p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
1. 1 期首	平成28年11月11日	平成29年5月11日
期首元本額	17,213,915,935円	13,526,788,046円
期中追加設定元本額	355,241,907円	251,791,782円
期中一部解約元本額	4,042,369,796円	6,704,328,625円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ好配当日本株投信Q (FOFs用)(適格機関投資家 専用)	3,306,174,017円	- 円
ダイワ好配当日本株投信(季 節点描)	8,493,103,310円	5,580,722,518円
ダイワ・バランス3資産(外 債・海外リート・好配当日本 株)	34,934,471円	31,237,434円
安定重視ポートフォリオ(奇 数月分配型)	42,773,404円	34,162,122円
インカム重視ポートフォリオ (奇数月分配型)	39,499,978円	31,001,027円



成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	701,905,867円	585,119,445円
ダイワ・株/債券/コモディティ・バランスファンド	121,040,889円	98,468,829円
ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)	120,509,807円	100,112,241円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/安定コース)	108,677,294円	99,469,212円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/6分散コース)	223,786,297円	201,054,588円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/成長コース)	334,382,712円	312,903,787円
計	13,526,788,046円	7,074,251,203円
2. 期末日における受益権の総数	13,526,788,046口	7,074,251,203口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。 信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従ってわが国の金融商品取引所(外国の取引所)における株価指数先物取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもありま す。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
--------------------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成29年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額 と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。  (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい ことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)
株式	2,741,730,655	1,038,281,078
投資証券	735,000	-
合計	2,742,465,655	1,038,281,078

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間(平成29年4月18日から平成29年5月10日まで、及び平成29年10月17日から平成29年11月10日まで)を指しております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 株式関連

種 類	平成29年5月10日 現在			平成29年11月10日 現在		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益

	(円)	うち 1年超	(円)	(円)	(円)	うち 1年超	(円)	(円)
市場取引								
株価指数 先物取引								
買 建	-	-	-	-	502,025,000	-	537,300,000	35,275,000
合計	-	-	-	-	502,025,000	-	537,300,000	35,275,000

## (注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (1口当たり情報)

	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
1口当たり純資産額	2.6167円	3.0519円
(1万口当たり純資産額)	(26,167円)	(30,519円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
三井松島	25,000	1,474.00	36,850,000	
大和ハウス	115,000	4,302.00	494,730,000	
協和エクシオ	7,500	2,393.00	17,947,500	
トラスト・テック	7,500	3,455.00	25,912,500	
G C A	35,000	1,027.00	35,945,000	
アウトソーシング	25,000	1,704.00	42,600,000	
ディー・エヌ・エー	42,500	2,535.00	107,737,500	
パルグループHLDGS	7,500	3,245.00	24,337,500	
日本たばこ産業	15,000	3,799.00	56,985,000	
アルコニックス	50,000	2,288.00	114,400,000	

B E E N O S	33,000	1,528.00	50,424,000	
東  ㇿ	80,000	1,169.00	93,520,000	
昭和電工	105,000	3,925.00	412,125,000	
住友化学	350,000	839.00	293,650,000	
東亞合成	60,000	1,433.00	85,980,000	
デンカ	30,000	3,930.00	117,900,000	
信越化学	32,500	12,450.00	404,625,000	
三井化学	25,000	3,540.00	88,500,000	
J S R	35,000	2,273.00	79,555,000	
三菱ケミカルH L D G S	205,000	1,201.50	246,307,500	
住友ベ - クライト	125,000	963.00	120,375,000	
宇部興産	42,500	3,330.00	141,525,000	
電通	22,500	4,915.00	110,587,500	
花  王	15,000	7,145.00	107,175,000	
武田薬品	7,500	6,412.00	48,090,000	
アステラス製薬	30,000	1,495.00	44,850,000	
小野薬品	25,000	2,538.00	63,450,000	
沢井製薬	25,000	6,450.00	161,250,000	
日本特殊塗料	2,500	2,259.00	5,647,500	
トレンドマイクロ	15,000	6,060.00	90,900,000	
日本ハウズイング	9,300	3,115.00	28,969,500	
ポーラ・オルビスHD	25,000	3,955.00	98,875,000	
出光興産	5,000	3,565.00	17,825,000	
J X T Gホールディングス	290,000	638.00	185,020,000	
コスモエネルギーH L D G S	20,000	3,270.00	65,400,000	
ブリヂストン	30,000	5,000.00	150,000,000	
旭  硝  子	35,000	4,705.00	164,675,000	
太平洋セメント	10,000	4,565.00	45,650,000	
ノ  ザ  ワ	80,000	1,340.00	107,200,000	
東海カーボン	115,000	1,140.00	131,100,000	
品川リフラクトリーズ	25,000	3,385.00	84,625,000	
フジミインコーポレーテッド	40,000	2,601.00	104,040,000	
ニチアス	55,000	1,344.00	73,920,000	
新日本電工	100,000	454.00	45,400,000	
日本軽金属HD	525,000	329.00	172,725,000	
三井金属	80,000	5,930.00	474,400,000	
東邦亜鉛	20,000	6,410.00	128,200,000	
三菱マテリアル	42,500	4,245.00	180,412,500	
住友鋁山	120,000	4,688.00	562,560,000	
D O W Aホールディングス	12,000	4,805.00	57,660,000	

U A C J	40,000	3,140.00	125,600,000	
古河電工	15,000	5,960.00	89,400,000	
住友電工	85,000	1,931.50	164,177,500	
テクノプロ・ホールディング	2,500	5,370.00	13,425,000	
東芝機械	120,000	765.00	91,800,000	
アイダエンジニア	112,500	1,328.00	149,400,000	
旭ダイヤモンド	22,500	1,202.00	27,045,000	
D M G 森精機	90,000	2,468.00	222,120,000	
ディスコ	12,000	26,580.00	318,960,000	
ソラスト	25,000	2,429.00	60,725,000	
三精テクノロジーズ	87,500	992.00	86,800,000	
酒井重工業	12,500	3,895.00	48,687,500	
タダノ	17,500	1,809.00	31,657,500	
キトー	75,000	1,497.00	112,275,000	
ア マ ノ	17,500	2,796.00	48,930,000	
日本精工	100,000	1,743.00	174,300,000	
三菱電機	150,000	1,903.00	285,450,000	
日本電産	11,000	16,205.00	178,255,000	
愛知電機	30,000	3,185.00	95,550,000	
富 士 通	75,000	869.60	65,220,000	
アルバック	11,500	8,490.00	97,635,000	
マクセルホールディングス	70,000	2,544.00	178,080,000	
ユニデンホールディングス	170,000	343.00	58,310,000	
デンソー	50,000	6,547.00	327,350,000	
レーザーテック	52,500	2,638.00	138,495,000	
村田製作所	14,000	16,505.00	231,070,000	
東海理化電機	22,500	2,321.00	52,222,500	
三菱ロジスネクスト	20,000	987.00	19,740,000	
日産自動車	120,000	1,093.00	131,160,000	
いすゞ自動車	40,000	1,741.50	69,660,000	
トヨタ自動車	85,000	7,108.00	604,180,000	
三菱自動車工業	600,000	852.00	511,200,000	
マ ッ ダ	90,000	1,558.00	140,220,000	
本田技研	65,000	3,768.00	244,920,000	
S U B A R U	30,000	3,661.00	109,830,000	
萩原電気	20,000	3,645.00	72,900,000	
東京精密	27,500	4,685.00	128,837,500	
バンダイナムコH L D G S	35,000	4,015.00	140,525,000	
桑山	30,000	611.00	18,330,000	
N I S S H A	10,000	4,070.00	40,700,000	

任 天 堂	8,000	43,300.00	346,400,000	
伊 藤 忠	320,000	1,980.00	633,600,000	
豊田通商	20,000	4,255.00	85,100,000	
三井物産	175,000	1,726.00	302,050,000	
東京エレクトロン	27,500	22,610.00	621,775,000	
日立ハイテクノロジーズ	26,000	5,030.00	130,780,000	
住友商事	160,000	1,785.00	285,600,000	
三菱商事	215,000	2,900.50	623,607,500	
ニプロ	40,000	1,573.00	62,920,000	
伊藤忠エネクス	15,000	1,149.00	17,235,000	
あおぞら銀行	20,000	4,445.00	88,900,000	
三菱UFJフィナンシャルG	1,117,300	746.60	834,176,180	
りそなホールディングス	150,000	604.50	90,675,000	
三井住友トラストHD	25,000	4,334.00	108,350,000	
三井住友フィナンシャルG	157,300	4,458.00	701,243,400	
みずほフィナンシャルG	900,000	203.00	182,700,000	
日立キャピタル	20,000	2,843.00	56,860,000	
オリックス	147,500	1,976.50	291,533,750	
三菱UFJリース	180,000	596.00	107,280,000	
野村ホールディングス	325,000	668.50	217,262,500	
SOMPOホールディングス	42,500	4,586.00	194,905,000	
MS&AD	65,000	3,785.00	246,025,000	
第一生命HLDS	90,000	2,112.00	190,080,000	
東京海上HD	55,000	4,804.00	264,220,000	
T&Dホールディングス	80,000	1,733.50	138,680,000	
西武ホールディングス	40,000	2,057.00	82,280,000	
日本電信電話	12,500	5,752.00	71,900,000	
NTTドコモ	35,000	2,835.00	99,225,000	
日鉄住金物産	14,000	6,010.00	84,140,000	
パーカーコーポレーション	148,000	710.00	105,080,000	
東 テ ク	30,000	2,022.00	60,660,000	
ファーストリテイリング	2,500	40,650.00	101,625,000	
ソフトバンクグループ	37,500	9,705.00	363,937,500	
合計			20,098,486,830	

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

【インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成29年5月11日から平成29年11月10日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。



## 1【財務諸表】

インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前 期 平成29年5月10日現在	当 期 平成29年11月10日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	12,458,362	11,281,713
親投資信託受益証券	1,038,536,104	936,636,517
流動資産合計	1,050,994,466	947,918,230
資産合計	1,050,994,466	947,918,230
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,839,414	1,580,630
未払受託者報酬	93,017	87,019
未払委託者報酬	2,279,417	2,132,325
その他未払費用	43,266	41,409
流動負債合計	4,255,114	3,841,383
負債合計	4,255,114	3,841,383
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 1,226,276,494	1 1,053,753,555
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	2 179,537,142	2 109,676,708
(分配準備積立金)	8,942,877	12,173,720
元本等合計	1,046,739,352	944,076,847
純資産合計	1,046,739,352	944,076,847
負債純資産合計	1,050,994,466	947,918,230

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前 期		当 期	
	自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日		自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日	
営業収益				
有価証券売買等損益		92,656,067		61,100,413
営業収益合計		92,656,067		61,100,413
営業費用				
支払利息		2,910		2,970
受託者報酬		288,766		276,624
委託者報酬		1 7,076,114		1 6,778,361
その他費用		43,266		41,409
営業費用合計		7,411,056		7,099,364
営業利益		85,245,011		54,001,049
経常利益		85,245,011		54,001,049
当期純利益		85,245,011		54,001,049
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		519,350		1,837,748
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		279,951,390		179,537,142
剰余金増加額又は欠損金減少額		22,413,882		24,195,071
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		22,413,882		24,195,071
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,018,834		1,372,718
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,018,834		1,372,718
分配金		2 5,706,461		2 5,125,220
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		179,537,142		109,676,708

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成29年5月11日	至 平成29年11月10日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
1. 1 期首元本額	1,355,425,117円	1,226,276,494円
期中追加設定元本額	6,086,004円	10,558,332円
期中一部解約元本額	135,234,627円	183,081,271円
2. 特定期間末日における受益権の総数	1,226,276,494口	1,053,753,555口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は179,537,142円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は109,676,708円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日	自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日
1. 1 投資信託財産（親投資信託）の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	298,809円	286,583円

## 2. 2 分配金の計算過程

（自平成28年11月11日 至平成29年1月10日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（4,445,070円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（471,920円）及び分配準備積立金（4,047,396円）より分配対象額は8,964,386円（1万口当たり67.59円）であり、うち1,989,300円（1万口当たり15円）を分配金額としております。

（自平成29年1月11日 至平成29年3月10日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,825,925円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（460,815円）及び分配準備積立金（6,125,184円）より分配対象額は8,411,924円（1万口当たり67.20円）であり、うち1,877,747円（1万口当たり15円）を分配金額としております。

（自平成29年5月11日 至平成29年7月10日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（4,265,094円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（467,373円）及び分配準備積立金（8,750,688円）より分配対象額は13,483,155円（1万口当たり112.19円）であり、うち1,802,644円（1万口当たり15円）を分配金額としております。

（自平成29年7月11日 至平成29年9月11日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,726,049円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（521,421円）及び分配準備積立金（10,770,080円）より分配対象額は13,017,550円（1万口当たり112.09円）であり、うち1,741,946円（1万口当たり15円）を分配金額としております。

	<p>（自平成29年3月11日 至平成29年5月10日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（4,840,753円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（461,645円）及び分配準備積立金（5,941,538円）より分配対象額は11,243,936円（1万口当たり91.69円）であり、うち1,839,414円（1万口当たり15円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成29年9月12日 至平成29年11月10日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（4,009,355円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（487,854円）及び分配準備積立金（9,744,995円）より分配対象額は14,242,204円（1万口当たり135.16円）であり、うち1,580,630円（1万口当たり15円）を分配金額としております。</p>
--	--	--

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	平成29年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	前 期	当 期
	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	18,118,434	30,719,055
合計	18,118,434	30,719,055

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期	当 期
平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

当 期
自 平成29年5月11日
至 平成29年11月10日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	前 期 平成29年5月10日現在	当 期 平成29年11月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8536円 (8,536円)	0.8959円 (8,959円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益 証券	ダイワ・外債ソブリン・マザーファン ド	382,384,662	656,554,464	
	ダイワ・グローバルREIT・マザー ファンド	20,821,653	47,009,045	
	ダイワ好配当日本株マザーファンド	31,001,027	94,612,034	
	ダイワ北米好配当株マザーファンド	12,337,501	31,091,736	
	ダイワ欧州好配当株マザーファンド	18,001,569	30,510,859	
	ダイワ・アジア・オセアニア好配当株 マザーファンド	13,271,684	30,990,709	
	ダイワJ-REITアクティブ・マ ザーファンド	20,660,182	45,867,670	
親投資信託受益証券 合計			936,636,517	
合計			936,636,517	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」受益証券、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」受益証券、「ダイワ」-REITアクティブ・マザーファンド」受益証券、「ダイワ北米好配当株マザーファンド」受益証券、「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」受益証券、「ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド」受益証券及び「ダイワ好配当日本株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ」-REITアクティブ・マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ北米好配当株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ好配当日本株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。



**【成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）】**

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成29年5月11日から平成29年11月10日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

## (1)【貸借対照表】

（単位：円）

	前 期 平成29年5月10日現在	当 期 平成29年11月10日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	75,164,515	71,628,581
親投資信託受益証券	5,244,915,422	5,016,154,313
未収入金	6,000,000	5,000,000
流動資産合計	5,326,079,937	5,092,782,894
資産合計	5,326,079,937	5,092,782,894
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	22,271,832	19,872,866
未払解約金	3,587,004	2,965,867
未払受託者報酬	467,271	448,336
未払委託者報酬	12,149,473	11,657,290
その他未払費用	213,847	207,185
流動負債合計	38,689,427	35,151,544
負債合計	38,689,427	35,151,544
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 5,567,958,166	1 4,968,216,684
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 280,567,656	2 89,414,666
（分配準備積立金）	248,932,042	287,504,123
元本等合計	5,287,390,510	5,057,631,350
純資産合計	5,287,390,510	5,057,631,350
負債純資産合計	5,326,079,937	5,092,782,894

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前 期		当 期	
	自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日		自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日	
営業収益				
有価証券売買等損益		738,125,807		449,238,891
営業収益合計		738,125,807		449,238,891
営業費用				
支払利息		13,513		14,097
受託者報酬		1,425,050		1,381,803
委託者報酬		1 37,052,694		1 35,928,144
その他費用		213,847		207,185
営業費用合計		38,705,104		37,531,229
営業利益		699,420,703		411,707,662
経常利益		699,420,703		411,707,662
当期純利益		699,420,703		411,707,662
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		13,632,798		9,160,929
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		950,246,230		280,567,656
剰余金増加額又は欠損金減少額		54,783,104		31,214,779
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		54,783,104		31,214,779
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,473,175		1,937,072
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,473,175		1,937,072
分配金		2 68,419,260		2 61,842,118
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		280,567,656		89,414,666

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成29年5月11日	至 平成29年11月10日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
1. 1 期首元本額	6,066,441,064円	5,567,958,166円
期中追加設定元本額	29,786,290円	54,376,920円
期中一部解約元本額	528,269,188円	654,118,402円
2. 特定期間末日における受益権の総数	5,567,958,166口	4,968,216,684口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は280,567,656円であります。	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	自 平成28年11月11日 至 平成29年5月10日	自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日
1. 1 投資信託財産（親投資信託）の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	3,686,859円	3,560,727円

## 2. 2 分配金の計算過程

（自平成28年11月11日 至平成29年1月10日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（17,031,064円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（7,310,591円）及び分配準備積立金（263,712,750円）より分配対象額は288,054,405円（1万口当たり491.91円）であり、うち23,423,474円（1万口当たり40円）を分配金額としております。

（自平成29年1月11日 至平成29年3月10日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（15,301,358円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（7,392,329円）及び分配準備積立金（249,339,971円）より分配対象額は272,033,658円（1万口当たり478.85円）であり、うち22,723,954円（1万口当たり40円）を分配金額としております。

（自平成29年5月11日 至平成29年7月10日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（22,099,613円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（8,335,531円）及び分配準備積立金（237,526,638円）より分配対象額は267,961,782円（1万口当たり502.90円）であり、うち21,313,506円（1万口当たり40円）を分配金額としております。

（自平成29年7月11日 至平成29年9月11日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（3,343,621円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（9,052,817円）及び分配準備積立金（230,005,480円）より分配対象額は242,401,918円（1万口当たり469.41円）であり、うち20,655,746円（1万口当たり40円）を分配金額としております。

	<p>（自平成29年3月11日 至平成29年5月10日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（34,764,511円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（7,954,758円）及び分配準備積立金（236,439,363円）より分配対象額は279,158,632円（1万口当たり501.37円）であり、うち22,271,832円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成29年9月12日 至平成29年11月10日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（26,308,247円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（77,114,475円）、投資信託約款に規定される収益調整金（9,406,896円）及び分配準備積立金（203,954,267円）より分配対象額は316,783,885円（1万口当たり637.62円）であり、うち19,872,866円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p>
--	--	--

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 平成29年5月11日 至 平成29年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	平成29年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	前 期	当 期
	平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	83,728,813	367,581,347
合計	83,728,813	367,581,347

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期	当 期
平成29年5月10日現在	平成29年11月10日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

当 期
自 平成29年5月11日
至 平成29年11月10日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	前 期 平成29年5月10日現在	当 期 平成29年11月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9496円 (9,496円)	1.0180円 (10,180円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益 証券	ダイワ・外債ソブリン・マザーファン ド	577,864,795	992,193,853	
	ダイワ・グローバルREIT・マザー ファンド	112,338,463	253,626,547	
	ダイワ好配当日本株マザーファンド	585,119,445	1,785,726,034	
	ダイワ北米好配当株マザーファンド	231,442,799	583,258,997	
	ダイワ欧州好配当株マザーファンド	339,434,515	575,307,559	
	ダイワ・アジア・オセアニア好配当株 マザーファンド	253,875,811	592,825,406	
	ダイワJ-REITアクティブ・マ ザーファンド	105,047,483	233,215,917	
親投資信託受益証券 合計			5,016,154,313	
合計			5,016,154,313	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)



当ファンドは、「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」受益証券、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」受益証券、「ダイワ」-REITアクティブ・マザーファンド」受益証券、「ダイワ北米好配当株マザーファンド」受益証券、「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」受益証券、「ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド」受益証券及び「ダイワ好配当日本株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの特定期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」に記載のとおりであります。

「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」に記載のとおりであります。

「ダイワ」-REITアクティブ・マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」に記載のとおりであります。

「ダイワ北米好配当株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」に記載のとおりであります。

「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」に記載のとおりであります。

「ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」に記載のとおりであります。

「ダイワ好配当日本株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」に記載のとおりであります。

## 2 【ファンドの現況】

安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

## 【純資産額計算書】

平成29年11月30日

資産総額	1,030,794,323円
負債総額	1,149,160円
純資産総額（ - ）	1,029,645,163円
発行済数量	1,102,811,201口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.9337円

## (参考) ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

## 純資産額計算書

平成29年11月30日

資産総額	32,971,723,194円
負債総額	40,617,179円
純資産総額（ - ）	32,931,106,015円
発行済数量	19,280,552,793口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.7080円

## (参考) ダイワ日本国債マザーファンド

## 純資産額計算書

平成29年11月30日

資産総額	323,384,208,835円
負債総額	147,649,006円
純資産総額（ - ）	323,236,559,829円
発行済数量	257,848,616,270口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.2536円

## (参考) ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

## 純資産額計算書

平成29年11月30日

資産総額	112,740,594,976円
負債総額	420,584,967円
純資産総額（ - ）	112,320,010,009円
発行済数量	50,059,356,404口
1 単位当たり純資産額（ / ）	2.2437円

## (参考) ダイワJ - REITアクティブ・マザーファンド

## 純資産額計算書

平成29年11月30日

資産総額	91,087,851,652円
負債総額	587,261,720円
純資産総額（ - ）	90,500,589,932円
発行済数量	39,037,426,303口
1 単位当たり純資産額（ / ）	2.3183円

## (参考) ダイワ北米好配当株マザーファンド

## 純資産額計算書

平成29年11月30日

資産総額	2,140,029,827円
負債総額	0円
純資産総額（ - ）	2,140,029,827円
発行済数量	843,041,784口
1 単位当たり純資産額（ / ）	2.5385円

## (参考) ダイワ欧州好配当株マザーファンド

## 純資産額計算書

平成29年11月30日

資産総額	1,341,690,278円
負債総額	9,852,724円
純資産総額（ - ）	1,331,837,554円
発行済数量	785,390,505口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.6958円

(参考) ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

## 純資産額計算書

平成29年11月30日

資産総額	968,491,098円
負債総額	44,972,184円
純資産総額（ - ）	923,518,914円
発行済数量	399,251,576口
1 単位当たり純資産額（ / ）	2.3131円

(参考) ダイワ好配当日本株マザーファンド

## 純資産額計算書

平成29年11月30日

資産総額	22,164,136,445円
負債総額	1,165,002,288円
純資産総額（ - ）	20,999,134,157円
発行済数量	6,940,573,838口
1 単位当たり純資産額（ / ）	3.0256円

-

-

-

-

インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

## 純資産額計算書

資産総額	933,721,421円
負債総額	2,728,658円
純資産総額( - )	930,992,763円
発行済数量	1,042,760,123口
1単位当たり純資産額( / )	0.8928円

(参考) ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワ北米好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワ欧州好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

（参考）ダイワ好配当日本株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

### 成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

#### 純資産額計算書

平成29年11月30日

資産総額	4,997,866,452円
負債総額	18,450,142円
純資産総額（ - ）	4,979,416,310円
発行済数量	4,907,653,925口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0146円

（参考）ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

（参考）ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

（参考）ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

（参考）ダイワ北米好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

（参考）ダイワ欧州好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

（参考）ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

（参考）ダイワ好配当日本株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

## 第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

## (1) 名義書換えの手続き等

該当事項はありません。

## (2) 受益者に対する特典

ありません。

## (3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

## (4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

## (5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

## (6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

## (7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

## (8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

## (9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて



振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

## 第三部 【委託会社等の情報】

### 第1 【委託会社等の概況】

#### 1 【委託会社等の概況】

##### a. 資本金の額

2017年11月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### b. 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

###### 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

##### イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

##### ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

##### ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

##### ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

##### ホ. ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

・ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

・運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2017年11月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	79	213,001
追加型株式投資信託	708	15,077,480
株式投資信託 合計	787	15,290,481
単位型公社債投資信託	24	129,706
追加型公社債投資信託	14	1,636,282
公社債投資信託 合計	38	1,765,988
総合計	825	17,056,469

## 3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第58期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第59期事業年度に係る中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	31,715	31,260
有価証券	1,137	110
前払費用	159	190
未収委託者報酬	9,896	10,453
未収収益	87	72
繰延税金資産	468	439
その他	83	34
流動資産計	43,547	42,560
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	1	229
建物	18	15
器具備品	224	214
無形固定資産	2,706	2,650
ソフトウェア	2,385	2,323
ソフトウェア仮勘定	321	327
投資その他の資産	14,223	12,353

投資有価証券	7,872	5,920
関係会社株式	5,129	5,129
出資金	123	185
長期差入保証金	1,049	1,050
繰延税金資産	-	31
その他	47	37
固定資産計	17,173	15,234
資産合計	60,720	57,795

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	61	79
未払金	8,789	9,466
未払収益分配金	5	7
未払償還金	63	59
未払手数料	4,330	4,453
その他未払金	2 4,390	2 4,946
未払費用	4,215	4,077
未払法人税等	1,155	980
未払消費税等	538	223
賞与引当金	937	945
その他	22	3
流動負債計	15,720	15,776
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	2,209	2,318
役員退職慰労引当金	93	151
繰延税金負債	1,410	-
その他	-	7
固定負債計	3,714	2,477
負債合計	19,435	18,254
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	15,174	15,174
資本剰余金		

資本準備金	11,495	11,495
資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,960	12,231
利益剰余金合計	14,334	12,606
株主資本合計	41,004	39,276
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	280	264
評価・換算差額等合計	280	264
純資産合計	41,284	39,540
負債・純資産合計	60,720	57,795

## (2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	88,850	79,747
その他営業収益	799	727
営業収益計	89,650	80,474
営業費用		
支払手数料	46,165	40,110
広告宣伝費	646	549
調査費	10,116	9,436
調査費	925	904
委託調査費	9,191	8,531
委託計算費	761	793
営業雑経費	1,346	1,375
通信費	249	251
印刷費	515	501
協会費	53	50
諸会費	14	13
その他営業雑経費	513	557
営業費用計	59,036	52,265
一般管理費		
給料	5,797	5,833

役員報酬	354	416
給料・手当	3,850	3,940
賞与	654	531
賞与引当金繰入額	937	945
福利厚生費	837	807
交際費	70	60
旅費交通費	211	178
租税公課	325	531
不動産賃借料	1,258	1,273
退職給付費用	394	463
役員退職慰労引当金繰入額	37	60
固定資産減価償却費	1,110	1,045
諸経費	1,486	1,400
一般管理費計	11,531	11,655
営業利益	19,082	16,554

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	109	92
受取利息	25	12
投資有価証券売却益	115	224
有価証券償還益	0	94
外国税関連費用引当金戻入益	171	-
その他	72	56
営業外収益計	496	481
営業外費用		
投資有価証券売却損	14	24
その他	94	75
営業外費用計	108	100
経常利益	19,471	16,935
特別損失		
MMF等償還関連費用	-	305
特別損失計	-	305
税引前当期純利益	19,471	16,629
法人税、住民税及び事業税	6,215	6,501
法人税等調整額	6	1,405

法人税等合計	6,209	5,096
当期純利益	13,262	11,533

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
				その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	14,126	14,501	41,171
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	13,428	13,428	13,428
当期純利益	-	-	-	13,262	13,262	13,262
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	166	166	166
当期末残高	15,174	11,495	374	13,960	14,334	41,004

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	702	702	41,873
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	13,428
当期純利益	-	-	13,262
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	422	422	422
当期変動額合計	422	422	589
当期末残高	280	280	41,284



当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	13,960	14,334	41,004
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	13,261	13,261	13,261
当期純利益	-	-	-	11,533	11,533	11,533
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,728	1,728	1,728
当期末残高	15,174	11,495	374	12,231	12,606	39,276

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	280	280	41,284
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	13,261
当期純利益	-	-	11,533
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	15	15	15
当期変動額合計	15	15	1,743
当期末残高	264	264	39,540

## 注記事項

（重要な会計方針）

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

## （1）子会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

## （2） 其他有価証券

### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2． 固定資産の減価償却の方法

### （1） 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

### （2） 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

## 3． 引当金の計上基準

### （1） 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

### （2） 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度毎に各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

### （3） 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

## 4． 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 5． 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## （表示方法の変更）

### （損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「有価証券償還益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」の「その他」に表示していた73百万円は、「有価証券償還益」0百万円、「その他」72百万円として組替えております。

## （追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する摘要指針（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）」を当期から適用しております。

## （貸借対照表関係）

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	23百万円	26百万円
器具備品	232百万円	264百万円

## 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
未払金	4,320百万円	4,877百万円

## 3 保証債務

前事業年度（平成28年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,749百万円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成29年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,685百万円に対して保証を行っております。

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	13,428	5,148	平成27年 3月31日	平成27年 6月24日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	13,262百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,084円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月24日

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	13,261	5,084	平成28年 3月31日	平成28年 6月24日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	11,532百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,421円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月27日

（金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 市場リスクの管理

## ( ) 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

## ( ) 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

## 信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと）。

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	31,715	31,715	-
(2) 未収委託者報酬	9,896	9,896	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,987	7,987	-
資産計	49,599	49,599	-
(1) 未払手数料	4,330	4,330	-
(2) その他未払金	4,390	4,390	-

(3) 未払費用(*)	3,420	3,420	-
負債計	12,141	12,141	-

(\*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	31,260	31,260	-
(2) 未収委託者報酬	10,453	10,453	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,060	5,060	-
資産計	46,774	46,774	-
(1) 未払手数料	4,453	4,453	-
(2) その他未払金	4,946	4,946	-
(3) 未払費用(*)	3,409	3,409	-
負債計	12,809	12,809	-

(\*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

(1) 現金・預金、並びに(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

#### 負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,021	970
(2) 子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	5,129	5,129
(3) 長期差入保証金	1,049	1,050

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

## （注3）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	31,715	-	-	-
未収委託者報酬	9,896	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	1,115	4,570	1,712	141
合計	42,727	4,570	1,712	141

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	31,260	-	-	-
未収委託者報酬	10,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	110	2,876	1,139	110
合計	41,824	2,876	1,139	110

## （有価証券関係）

## 1．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成28年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,129百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成29年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,129百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2．その他有価証券

前事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの （1）株式	141	55	86

(2) その他 証券投資信託	3,875	3,408	466
小計	4,016	3,463	553
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他 証券投資信託	3,970	4,119	148
小計	3,970	4,119	148
合計	7,987	7,583	404

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 1,021百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (1) 株式	122	55	67
(2) その他 証券投資信託	3,107	2,697	410
小計	3,230	2,752	478
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他 証券投資信託	1,829	1,926	96
小計	1,829	1,926	96
合計	5,060	4,679	381

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 970百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	3	-	0
(2) その他 証券投資信託	19,069	115	13
合計	19,072	115	14

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	50	-	1
(2) その他			



証券投資信託	4,371	224	23
合計	4,421	224	24

#### 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、証券投資信託について4百万円の減損処理を行っております。

当事業年度において、該当事項はありません。

#### (退職給付関係)

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用していません。

##### 2. 確定給付制度

###### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,072百万円	2,209百万円
勤務費用	222	202
退職給付の支払額	120	122
その他	35	29
退職給付債務の期末残高	2,209	2,318

###### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,209百万円	2,318百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,209	2,318
退職給付引当金	2,209	2,318
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,209	2,318

## (3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	222百万円	202百万円
その他	-	87
確定給付制度に係る退職給付費用	222	289

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度172百万円、当事業年度173百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	676	709
賞与引当金	225	224
未払事業税	224	169
連結法人間取引(譲渡損)	121	5
出資金評価損	98	98
投資有価証券評価損	95	65
その他	173	185
繰延税金資産小計	1,615	1,458
評価性引当額	347	201
繰延税金資産合計	1,268	1,257
繰延税金負債		
連結法人間取引(譲渡益)	2,086	639
その他有価証券評価差額金	124	146
繰延税金負債合計	2,210	786
繰延税金資産の純額	941	470

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)

法定実効税率 (調整)	33.06%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.77%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.02%	
評価性引当額の増減額	1.29%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.19%	
その他	0.43%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.89%	

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略していません。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略していません。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,749	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,685	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料 (注2)	27,062	未払手数料	3,188
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	593	未払費用	252

同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	1,028	長期差入保証金	1,027
-------------	------------	--------	-----	--------	---	---------	-------------	-------	---------	-------

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

## 当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料(注2)	23,238	未払手数料	3,298
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	768	未払費用	218
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	1,036	長期差入保証金	1,028

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
1株当たり純資産額	15,826.85円	1株当たり純資産額	15,158.25円
1株当たり当期純利益	5,084.10円	1株当たり当期純利益	4,421.51円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益(百万円)	13,262	11,533
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

当中間会計期間 (平成29年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	22,206
有価証券	98
未収委託者報酬	11,259
繰延税金資産	391
その他	278
流動資産合計	34,233
固定資産	
有形固定資産	1 231
無形固定資産	
ソフトウェア	2,066
その他	446
無形固定資産合計	2,512
投資その他の資産	
投資有価証券	6,874
関係会社株式	5,129
その他	1,262

投資その他の資産合計	13,266
固定資産合計	16,010
資産合計	50,244

(単位:百万円)

当中間会計期間  
(平成29年9月30日)

負債の部	
流動負債	
未払金	7,070
未払費用	3,973
未払法人税等	916
賞与引当金	692
その他	2 606
流動負債合計	13,260
固定負債	
退職給付引当金	2,324
役員退職慰労引当金	134
繰延税金負債	21
その他	6
固定負債合計	2,487
負債合計	15,747
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174
資本剰余金	
資本準備金	11,495
資本剰余金合計	11,495
利益剰余金	
利益準備金	374
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	7,116
利益剰余金合計	7,490
株主資本合計	34,160
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	336

評価・換算差額等合計	336
純資産合計	34,496
負債・純資産合計	50,244

## (2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

当中間会計期間	
(自 平成29年 4月 1日	
至 平成29年 9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	40,996
その他営業収益	364
営業収益合計	41,360
営業費用	
支払手数料	20,216
その他営業費用	6,325
営業費用合計	26,542
一般管理費	1 5,665
営業利益	9,152
営業外収益	2 222
営業外費用	9
経常利益	9,365
特別利益	-
特別損失	-
税引前中間純利益	9,365
法人税、住民税及び事業税	2,879
法人税等調整額	69
中間純利益	6,416

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

(単位:百万円)



	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	12,231	12,606	39,276
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	11,532	11,532	11,532
中間純利益	-	-	-	6,416	6,416	6,416
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	5,115	5,115	5,115
当中間期末残高	15,174	11,495	374	7,116	7,490	34,160

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	264	264	39,540
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	11,532
中間純利益	-	-	6,416
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	72	72	72
当中間期変動額合計	72	72	5,043
当中間期末残高	336	336	34,496

## 注記事項

(重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) 其他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

## 1 減価償却累計額

	当中間会計期間 (平成29年9月30日現在)
有形固定資産	307百万円

## 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

## 3 保証債務

当中間会計期間（平成29年9月30日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,744百万円に対して保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

## 1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
有形固定資産	16百万円
無形固定資産	471百万円

## 2 営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
受取配当金	49百万円
投資有価証券売却益	134百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				

普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,532	4,421	平成29年 3月31日	平成29年 6月27日

(金融商品関係)

当中間会計期間(平成29年9月30日)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照のこと)。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	22,206	22,206	-
(2) 未収委託者報酬	11,259	11,259	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	6,002	6,002	-
資産合計	39,467	39,467	-
(1) 未払金(*)	7,002	7,002	-
(2) 未払費用(*)	3,424	3,424	-
負債合計	10,427	10,427	-

(\*) 金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

## (1) 現金・預金及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

## 負債

## (1) 未払金及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	当中間会計期間
非上場株式	970
子会社株式	5,129
差入保証金	1,044

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

## (有価証券関係)

当中間会計期間（平成29年9月30日）

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 5,129百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	124	55	69
(2) その他			
証券投資信託	4,458	3,979	479
小計	4,582	4,034	548
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託	1,419	1,482	63
小計	1,419	1,482	63
合計	6,002	5,517	485

(注) 非上場株式（中間貸借対照表計上額 970百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## (セグメント情報等)

## [セグメント情報]

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

## [関連情報]

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

## 1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
--

1株当たり純資産額	13,224.69円
1株当たり中間純利益金額	2,459.79円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
中間純利益(百万円)	6,416
普通株式に係る中間純利益(百万円)	6,416
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5 【その他】

##### a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

##### b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。



## 第2 【その他の関係法人の概況】

## 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（2017年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名 称	資本金の額 単位：百万円 (2017年3月 末日現在)	事業の内容
株式会社SBI証券	48,323	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
寿証券株式会社	305	
高木証券株式会社	11,069	
奈良証券株式会社	117	
ニュース証券株式会社	1,000	
日の出証券株式会社	4,650	
松阪証券株式会社	100	
むさし証券株式会社	5,000	
楽天証券株式会社	7,495	
岐阜信用金庫	21,425	(注1)
株式会社きらやか銀行	22,700	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社佐賀共栄銀行	2,679	
株式会社静岡中央銀行	2,000	
株式会社商工組合中央金庫	218,653	(注2)
湘南信用金庫	24,700	(注1)
全国信用協同組合連合会	62,275	(注3)
株式会社但馬銀行	5,481	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社東北銀行	13,233	
株式会社東和銀行	38,653	
株式会社栃木銀行	27,408	
株式会社富山第一銀行	10,182	
株式会社福岡中央銀行	2,500	
株式会社福島銀行	18,127	

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド(香港上海銀行)	2,016,185
---	-----------

(注1) 信用金庫法に基づく金融業を営んでいます。

(注2) 主として中小企業向け融資業を営んでいます。

(注3) 協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。

<参考> 「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」および「ダイワ北米好配当株マザーファンド」の投資顧問会社

名称 コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク

資本金の額 504千米ドル(約58百万円)(2016年12月末日現在)

事業の内容 資産運用業務を行なっています。

<参考> 「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」の投資顧問会社

名称 パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッド

資本金の額 1,032,912ユーロ(約127百万円)(2016年12月末日現在)

事業の内容 資産運用業務を行なっています。

## 2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行ないます。

## 3 【資本関係】

委託会社は、寿証券株式会社の株式を185,000株所有しております。

委託会社は、奈良証券株式会社の株式を250,000株所有しております。

委託会社は、むさし証券株式会社の株式を41,500株所有しております。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円(2017年3月末日現在)

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

### 第3 【その他】

#### (1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。

目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。

委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。

- ・委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
- ・請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨  
使用開始日を記載することがあります。

届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。

- ・届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
- ・届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日  
次の事項を記載することがあります。
- ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨

- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載  
委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。

ファンドの形態等を記載することがあります。

図案を採用することがあります。

ファンドの管理番号等を記載することがあります。

委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含まれます。）を掲載することがあります。

UD FONT マークおよび説明文を記載することがあります。

(2) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用する場合があります。

(3) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。

(4) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

**独立監査人の監査報告書**

平成29年 5月26日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年12月15日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）の平成29年5月11日から平成29年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）の平成29年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年12月15日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）の平成29年5月11日から平成29年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）の平成29年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成29年12月15日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）の平成29年5月11日から平成29年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）の平成29年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

平成29年11月22日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。